

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

2024年度

(第101期)

自 2024年4月1日
至 2025年3月31日

四国電力株式会社

香川県高松市丸の内2番5号

第101期（自2024年4月1日 至2025年3月31日）

有価証券報告書

本書は、金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を利用して2025年6月25日に提出したデータに、目次および頁を付して出力・印刷したものであります。

四国電力株式会社

目 次

頁

第101期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	6
5 【従業員の状況】	7
第2 【事業の状況】	13
1 【経営方針、経営環境および対処すべき課題等】	13
2 【サステナビリティに関する考え方および取組】	15
3 【事業等のリスク】	21
4 【経営者による財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況の分析】	24
5 【重要な契約等】	31
6 【研究開発活動】	31
第3 【設備の状況】	32
1 【設備投資等の概要】	32
2 【主要な設備の状況】	33
3 【設備の新設、除却等の計画】	38
第4 【提出会社の状況】	39
1 【株式等の状況】	39
2 【自己株式の取得等の状況】	43
3 【配当政策】	44
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	45
第5 【経理の状況】	66
1 【連結財務諸表等】	67
2 【財務諸表等】	115
第6 【提出会社の株式事務の概要】	140
第7 【提出会社の参考情報】	141
1 【提出会社の親会社等の情報】	141
2 【その他の参考情報】	141
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	142

内部統制報告書

監査報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年6月25日
【事業年度】	第101期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
【会社名】	四国電力株式会社
【英訳名】	Shikoku Electric Power Company, Incorporated
【代表者の役職氏名】	取締役社長 社長執行役員 宮 本 喜 弘
【本店の所在の場所】	香川県高松市丸の内2番5号
【電話番号】	(087)821-5061
【事務連絡者氏名】	経理部連結決算チームリーダー 眞 鍋 司
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区大手町1丁目9番2号 (大手町フィナンシャルシティ グランキューブ19階)
【電話番号】	(03)3517-4591
【事務連絡者氏名】	東京支社業務課長 横 山 和 弘
【縦覧に供する場所】	四国電力株式会社 徳島支店 (徳島県徳島市寺島本町東2丁目29番地) 四国電力株式会社 高知支店 (高知県高知市本町4丁目1番11号) 四国電力株式会社 愛媛支店 (愛媛県松山市湊町6丁目6番地2) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第97期	第98期	第99期	第100期	第101期
決算年月	2021年 3 月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年 3 月
売上高(営業収益) (百万円)	719,231	641,948	833,203	787,403	851,399
経常利益又は 経常損失(△) (百万円)	5,188	△12,114	△22,515	80,096	91,611
親会社株主に帰属する 当期純利益又は 親会社株主に帰属する 当期純損失(△) (百万円)	2,999	△6,262	△22,871	60,515	68,324
包括利益 (百万円)	7,185	△6,260	△13,803	67,973	82,583
純資産 (百万円)	327,953	315,297	298,312	363,168	440,843
総資産 (百万円)	1,430,424	1,500,744	1,612,025	1,629,054	1,687,484
1株当たり純資産額 (円)	1,583.09	1,520.93	1,438.32	1,752.83	2,129.65
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失(△) (円)	14.58	△30.44	△111.19	294.25	332.20
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	22.8	20.8	18.3	22.1	26.0
自己資本利益率 (%)	0.9	△2.0	△7.5	18.4	17.1
株価収益率 (倍)	58.98	—	—	4.07	3.48
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	52,293	49,841	36,086	143,676	129,821
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△89,331	△125,102	△91,600	△97,317	△92,945
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	48,310	82,261	84,829	△34,182	△25,325
現金および現金同等物 の期末残高 (百万円)	65,444	72,928	105,904	118,296	130,142
従業員数 [外、平均臨時従業員数] (人)	8,150 [526]	8,074 [497]	8,030 [460]	8,018 [428]	7,962 [436]

- (注) 1 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第98期の期首から適用している。これに伴い「電気事業会計規則等の一部を改正する省令」(令和3年経済産業省令第22号 令和3年3月31日)の施行により改正された、「電気事業会計規則」を第98期の期首より適用し、再生可能エネルギー固定価格買取制度に係る再エネ特措法賦課金は、電気事業営業収益に計上せず、再エネ特措法交付金は、電気事業営業費用から控除している。第98期以降に係る主要な経営指標等については、これらの会計基準等を適用した後の指標等となっている。
- 2 当社は、「株式給付信託(BBT)」を導入し、当該信託口が保有する当社株式を連結財務諸表において自己株式として計上している。これに伴い、1株当たり純資産額の算定上、当該信託口が保有する当社株式を期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めている。また、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)の算定上、当該信託口が保有する当社株式を期中平均株式の計算において控除する自己株式に含めている。
- 3 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため、記載していない。
- 4 第98期および第99期の株価収益率は、親会社株主に帰属する当期純損失であるため、記載していない。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第97期	第98期	第99期	第100期	第101期
決算年月	2021年 3 月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年 3 月
売上高(営業収益) (百万円)	590, 109	524, 028	723, 608	684, 681	723, 860
経常利益又は 経常損失 (△) (百万円)	△17, 638	△29, 047	△30, 300	51, 515	54, 309
当期純利益又は 当期純損失 (△) (百万円)	△12, 167	△13, 048	△23, 493	42, 886	43, 411
資本金 (百万円)	145, 551	145, 551	145, 551	145, 551	145, 551
発行済株式総数 (千株)	223, 086	223, 086	207, 528	207, 528	207, 528
純資産 (百万円)	271, 323	251, 278	222, 447	261, 639	295, 601
総資産 (百万円)	1, 314, 939	1, 384, 891	1, 479, 896	1, 481, 428	1, 499, 195
1株当たり純資産額 (円)	1, 308. 51	1, 211. 84	1, 073. 20	1, 262. 19	1, 425. 94
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	30. 00 (15. 00)	30. 00 (15. 00)	— (—)	30. 00 (15. 00)	40. 00 (20. 00)
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 (△) (円)	△58. 68	△62. 93	△113. 32	206. 89	209. 41
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	20. 6	18. 1	15. 0	17. 7	19. 7
自己資本利益率 (%)	△4. 3	△5. 0	△9. 9	17. 7	15. 6
株価収益率 (倍)	—	—	—	5. 79	5. 53
配当性向 (%)	—	—	—	14. 5	19. 1
従業員数 [外、平均臨時従業員数] (人)	2, 288 [70]	2, 243 [69]	2, 199 [55]	2, 170 [51]	2, 121 [53]
株主総利回り (比較指標：配当込みTOPIX) (%)	104. 2 (142. 1)	99. 3 (145. 0)	95. 2 (153. 4)	150. 9 (216. 8)	150. 8 (213. 4)
最高株価 (円)	930	913	862	1, 216	1, 546
最低株価 (円)	652	687	632	752	1, 082

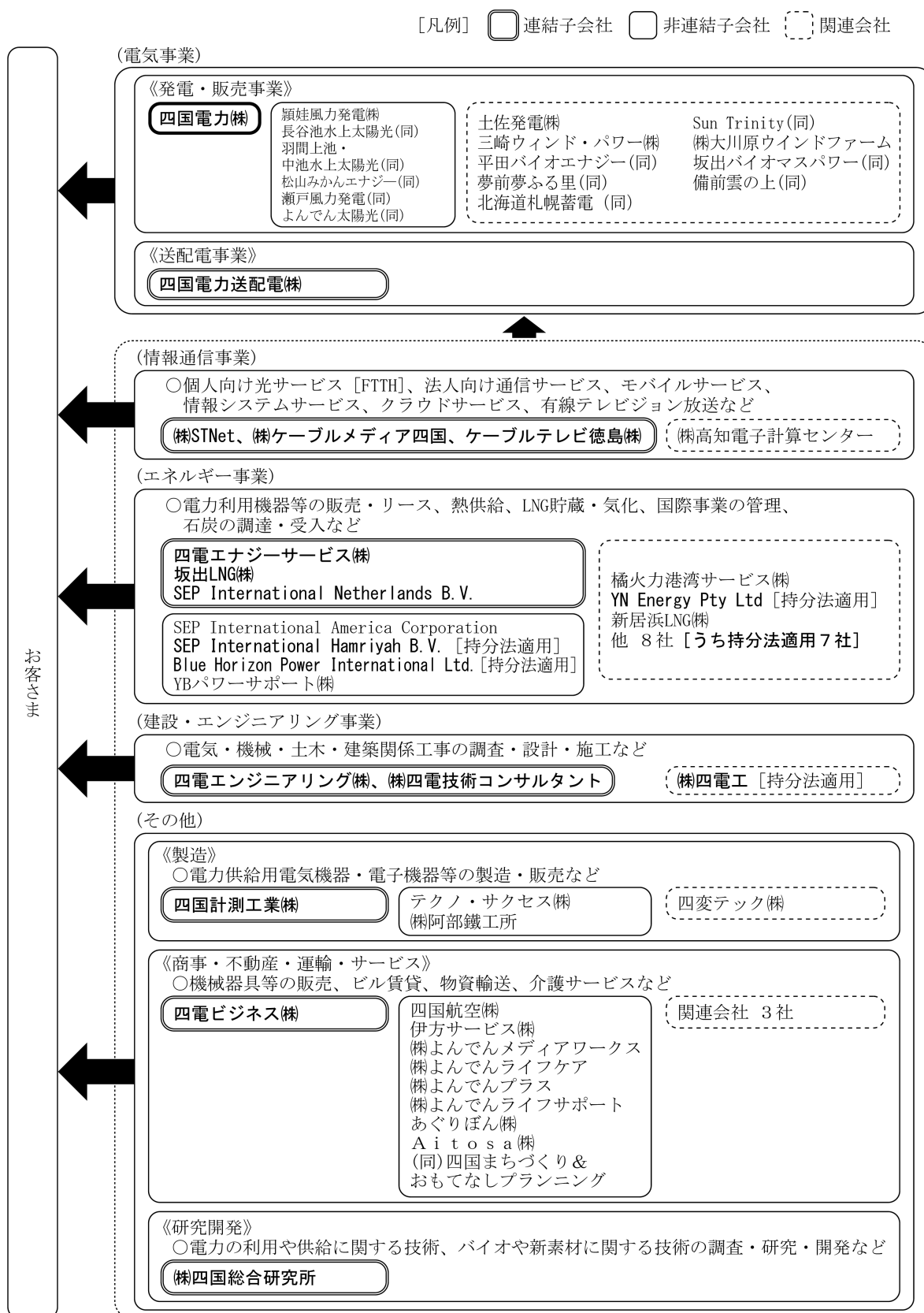
- (注) 1 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第98期の期首から適用している。これに伴い「電気事業会計規則等の一部を改正する省令」(令和3年経済産業省令第22号 令和3年3月31日)の施行により改正された、「電気事業会計規則」を第98期の期首より適用し、再生可能エネルギー固定価格買取制度に係る再エネ特措法賦課金は、電気事業営業収益に計上せず、再エネ特措法交付金は、電気事業営業費用から控除している。第98期以降に係る主要な経営指標等については、これらの会計基準等を適用した後の指標等となっている。
- 2 当社は、「株式給付信託(BBT)」を導入し、当該信託口が保有する当社株式を財務諸表において自己株式として計上している。これに伴い、1株当たり純資産額の算定上、当該信託口が保有する当社株式を期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めている。また、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)の算定上、当該信託口が保有する当社株式を期中平均株式の計算において控除する自己株式に含めている。
- 3 2025年3月期の1株当たり配当額40円00銭のうち、期末配当額20円00銭については、2025年6月26日開催予定の第101回定時株主総会の決議事項となっている。
- 4 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため、記載していない。
- 5 第97期から第99期の株価収益率および配当性向は、当期純損失であるため、また、第99期の配当性向は無配であるため、記載していない。
- 6 最高株価および最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所プライム市場におけるものである。

2 【沿革】

1951年 5 月	電気事業再編成令により、四国配電(株)および日本発送電(株)から設備の出資および譲渡を受け、四国電力(株)を設立
1951年12月	四国計器工業(株)(現・四国計測工業(株))を設立(現・連結子会社)
1954年 5 月	東京証券取引所に株式を上場
1961年12月	四国企業(株)(旧・四電産業(株))を設立
1963年 7 月	阿南発電所(火力)を新設、営業運転開始
1965年11月	西条発電所(火力)を新設、営業運転開始
1970年 6 月	四国企業(株)から工務部の営業譲渡を受けて、四電エンジニアリング(株)を設立(現・連結子会社)
1971年 7 月	坂出發電所(火力)を新設、営業運転開始
1977年 9 月	伊方発電所(原子力)を新設、営業運転開始
1984年 7 月	四国電力(株)の情報システム部門を分離独立させ、(株)四電情報ネットワークサービス(現・(株)S T N e t)を設立(現・連結子会社)
2000年 6 月	橘湾発電所(火力)を新設、営業運転開始
2003年 4 月	四電産業(株)と愛媛総合ビジネス(株)、徳島総合ビジネス(株)、高知総合ビジネス(株)が四電産業(株)を存続会社として合併し、四電ビジネス(株)に商号変更(現・連結子会社)
2004年 6 月	坂出L N G(株)を設立(現・連結子会社)
2004年10月	(株)S T N e t と(株)ネットワーク四国が、(株)S T N e t を存続会社として合併
2006年 9 月	株式取得により、ケーブルテレビ徳島(株)を子会社化(現・連結子会社)
2007年12月	株式取得により、(株)ケーブルメディア四国を子会社化(現・連結子会社)
2019年 4 月	四国電力送配電(株)を設立(現・連結子会社)
2020年 4 月	四国電力(株)が営む一般送配電事業等を吸収分割により四国電力送配電(株)に承継

3 【事業の内容】

当社グループは、電気事業のほか、情報通信事業、エネルギー事業、建設・エンジニアリング事業をはじめ、電気機器等の製造、商事・不動産・運輸・サービスおよび電気事業に関連する研究開発などの事業を行っており、その概要は次のとおりである。(2025年3月31日現在)



4 【関係会社の状況】

(1) 親会社

該当事項なし。

(2) 連結子会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主 要 な 事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	役員の 兼任等 (人)	関係内容
四国電力送配電(株)	香川県 高松市	8,000	一般送配電 事業	100.0	兼任 1	電力小売託送サービスの利用および 社債の引受
(株)STNet	香川県 高松市	3,000	電気通信・ 情報処理	100.0	兼任 2	電気通信回線の利用、コンピューター 処理業務の委託およびソフトウェア 開発の委託
(株)ケーブルメディア 四国	香川県 高松市	2,000	有線テレビジ ョン放送・ 電気通信	70.0 (19.5)	兼任 2 出向 1	テレビCMの配信委託
ケーブルテレビ徳島 (株)	徳島県 徳島市	499	有線テレビジ ョン放送・ 電気通信	75.6 (0.02)	兼任 3 出向 1	テレビCMの配信委託
四国計測工業(株)	香川県 仲多度郡 多度津町	480	製造	100.0	兼任 2	計装工事の委託
坂出LNG(株)	香川県 坂出市	450	エネルギー	70.0	兼任 2	LNGの受入、貯蔵、気化、払出の 委託
四電エンジニアリン グ(株)	香川県 高松市	360	建設	100.0	兼任 2	電気、機械、土木および建築関係工 事の委託
四電ビジネス(株)	香川県 高松市	300	商事・ 不動産・ サービス	100.0	兼任 2	ビルの賃借、資材の購入および産業 廃棄物処理の委託
その他4社						

(注) 1 四国電力送配電(株)は、特定子会社である。

2 連結子会社はいずれも有価証券報告書を提出していない。

3 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数である。

4 四国電力送配電(株)については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えている。

主要な損益情報等

① 売上高	252,907百万円
② 経常利益	26,407百万円
③ 当期純利益	19,305百万円
④ 純資産額	86,443百万円
⑤ 総資産額	514,439百万円

(3) 持分法適用関連会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主 要 な 事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	役員の 兼任等 (人)	関係内容
(株)四電工	香川県 高松市	3,451	建設	31.8	兼任 1	電気設備工事の委託
YN Energy Pty Ltd	オースト ラリア	1,200 (千豪ドル)	エネルギー	50.0	兼任 1 出向 1	石炭の購買
その他7社						

(注) (株)四電工は、有価証券報告書提出会社である。

(4) その他の関係会社

該当事項なし。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年3月31日現在

セグメントの名称		従業員数(人)
電気事業	発電・販売事業	2,078[51]
	送配電事業	2,004[15]
情報通信事業		848[15]
エネルギー事業		280[7]
建設・エンジニアリング事業		1,383[220]
その他		1,369[128]
合計		7,962[436]

(注) 従業員数は、出向者および休職者等を除いた就業人員数であり、臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員を外数で記載している。

(2) 提出会社の状況

2025年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
2,121[53]	42.0	18.8	8,175,645

セグメントの名称	従業員数(人)
発電・販売事業	2,078[51]
エネルギー事業	43[2]
合計	2,121[53]

(注) 1 従業員数は、出向者および休職者等を除いた就業人員数であり、臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員を外数で記載している。

2 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでいる。

(3) 労働組合の状況

特記すべき事項はない。

(4) 当事業年度の管理職に占める女性労働者の割合

2025年3月31日現在

会社名	管理職に占める女性労働者の割合(%)
四国電力(株)	5.2
四国電力送配電(株)	1.0
(株)S T N e t	11.2
四国計測工業(株)	2.8

(注) 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものである。なお、管理職は、課長級以上の役職を指す。

(5) 当事業年度の男性労働者の育児休業取得率

会社名	育児・介護休業法に基づき算出した 男性労働者の育児休業取得率(%) (注) 1	女性活躍推進法に基づき算出した 男性労働者の育児休業取得率(%) (注) 2
四国電力(株)	90.7	49.3
四国電力送配電(株)	100.0	44.2
(株)S T N e t	100.0	89.5
四電エンジニアリング(株)	96.7	23.3
四国計測工業(株)	92.3	38.5
四電ビジネス(株)	87.5	50.0
(株)四電技術コンサルタント	66.6	33.3

(注) 1 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第2号における育児休業等および育児目的休暇の取得割合を算出したものである。

2 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものである。

同法の規定に基づき公表を行っている(株)S T N e t および四国計測工業(株)の雇用管理区分ごとの育児休業取得率は、以下のとおりである。

(株)S T N e t ・・・・社員 89.5%、職員 -、契約職員 -

四国計測工業(株) ・・・・社員(技術職) 27.3%、社員(事務職) 100.0%

(6) 当事業年度の労働者の男女の賃金差異

		男女の賃金差異 (%)	説明欄
四国電力(株)	全労働者	67.5	対象期間：2024事業年度（2024年4月1日から2025年3月31日まで） 賃金：基本給、超過労働給与、賞与等を含み、退職手当、旅費、通勤手当等を除く。 正規雇用労働者：当社から社外への出向者を含み、他社から当社への入向者を除く。 パート・有期労働者：嘱託、嘱託医師、契約社員、定年後再雇用者、臨時職員を含み、派遣社員を除く。 （なお、短時間勤務者については、フルタイム労働者の所定労働時間（7時間40分/日）をもとに人員数の換算を行っている。） 差異についての補足説明： ・正規雇用労働者については、管理職に占める男性比率が高いことが男女間の賃金差異の主たる要因となっている。女性管理職比率の向上は当社としても重要な課題と認識しており、女性の採用拡大に積極的に取り組むとともに、能力と意欲のある女性を積極的に管理職に登用するため、女性向けスキルアップ研修の実施や、女性新任管理者の個別フォロー、仕事と家庭の両立支援に取り組むことで、計画的な配置・育成を進めていく。 （なお、同一役職における男女間賃金差異は、課長級で99%となっている。） ・パート・有期労働者については、従業務内容や勤務形態等に応じて複数の雇用区分・賃金制度を設けているが、年収水準の高い雇用区分（専門的な職種など）において男性比率が高いことが男女間の賃金差異の要因となっている。
	うち正規雇用労働者	69.3	
	うちパート・有期労働者	64.6	
四国電力送配電(株)	全労働者	53.9	対象期間：2024事業年度（2024年4月1日から2025年3月31日まで） 賃金：基本給、超過労働給与、賞与等を含み、退職手当、旅費、通勤手当等を除く。 正規雇用労働者：当社から社外への出向者を含み、他社から当社への入向者を除く。 パート・有期労働者：嘱託、契約社員、定年後再雇用者、臨時職員を含み、派遣社員を除く。 （なお、短時間勤務者については、フルタイム労働者の所定労働時間（7時間40分/日）をもとに人員数の換算を行っている。） 差異についての補足説明： ・正規雇用労働者については、女性の平均年齢が男性に比べて▲10.1才と若く、管理職に占める男性比率が高いことが男女間の賃金差異の主たる要因となっている。女性管理職比率の向上は当社としても重要な課題と認識しており、能力と意欲のある女性の登用、仕事と家庭の両立支援に努めていく。 ・パート・有期労働者については、従業務内容や勤務形態等に応じて複数の雇用区分・賃金制度を設けているが、年収水準の高い雇用区分（専門的な職種など）において男性比率が高いことが男女間の賃金差異の要因となっている。
	うち正規雇用労働者	61.1	
	うちパート・有期労働者	78.6	

		男女の 賃金差異 (%)	説明欄
(株)STNet	全労働者	78.5	対象期間：2024事業年度（2024年4月1日から2025年3月31日まで） 賃金：基本給、超過労働給与、賞与等を含み、退職手当、旅費、通勤手当等を除く。 正規雇用労働者：当社から社外への出向者を含み、他社から当社への入向者を除く。 パート・有期労働者：契約職員、嘱託、定年後再雇用者を含み、派遣社員を除く。 差異についての補足説明： ・正規雇用労働者については、管理職に占める男性比率が高いことが男女間の賃金差異の主たる要因となっている。女性管理職比率の向上は当社としても重要な課題と認識しており、女性管理職候補者向けに管理職登用を意識した研修や女性社員向けにキャリアデザイン研修、当事者だけでなく周囲の意識を変えることを目的に管理職向けに無意識バイアス研修などの各種研修に取り組むことで、女性管理職の登用に向けた環境づくりを進めている。 ・パート・有期労働者については、従業務内容や勤務形態等に応じて複数の雇用区分・賃金制度を設けているが、年収水準の高い雇用区分において男性比率が高いことが男女間の賃金差異の要因となっている。
	うち正規雇用労働者	78.4	
	うちパート・有期労働者	81.3	
四電エンジニアリング(株)	全労働者	74.8	対象期間：2024事業年度（2024年4月1日から2025年3月31日まで） 賃金：基本給、超過労働給与、賞与等を含み、退職手当、旅費、通勤手当等を除く。 正規雇用労働者：当社から社外への出向者を含み、他社から当社への入向者を除く。 パート・有期労働者：嘱託、シニア社員、エキスパート社員、臨時職員を含み、派遣社員を除く。 差異についての補足説明： ・正規雇用労働者、パート・有期労働者のいずれにおいても、採用および人事賃金制度等については、男女共通の基準を適用し、等しく運用しているが、このうち、正規雇用労働者は、特別管理職に女性社員がいないことなどが男女間の賃金差異の主たる要因となっている。女性管理職比率の向上は当社としても重要な課題と認識しており、特別管理職への準備段階として、まずは課長級への女性登用を計画的に推進していく。 ・パート・有期労働者については、従業務内容や勤務形態等に応じて複数の雇用区分・賃金制度を設けているが、年収水準の高い雇用区分（専門的な職種など）において男性比率が高いことが男女間の賃金差異の要因となっている。
	うち正規雇用労働者	77.9	
	うちパート・有期労働者	53.0	

		男女の賃金差異 (%)	説明欄
四国計測工業(株)	全労働者	60.2	対象期間： 2024事業年度（2024年4月1日から2025年3月31日まで） 賃金：基本給、超過労働給与、賞与、通勤手当等を含み、退職手当、旅費等を除く。 正規雇用労働者：当社から社外への出向者を含み、他社から当社への入向者を除く。 パート・有期労働者：嘱託、契約社員、定年後再雇用者を含み、派遣社員、臨時員を除く。 （なお、短時間勤務者については、フルタイム労働者の所定労働時間（7時間40分/日）をもとに人員数の換算を行っている。） 差異についての補足説明： ・正規雇用労働者については、管理職に占める男性比率が高いことが男女間の賃金差異の主たる要因となっている。女性管理職比率の向上は当社としても重要な課題と認識しており、能力や意欲の高い女性を計画的に管理監督職に登用していくほか、男女均等の教育機会付与や、新卒・過年度ともに積極的に女性社員を採用するなど、女性活躍の場を広げていく。（なお、管理職で同一役職の場合、男女間の賃金差異は生じない。） ・パート・有期労働者については、従事業務内容や勤務形態等に応じて複数の雇用区分・賃金制度を設けているが、年収水準の高い雇用区分（専門的な職種など）において男性比率が高いことが男女間の賃金差異の要因となっている。
	うち正規雇用労働者	70.9	
	うちパート・有期労働者	47.8	
四電ビジネス(株)	全労働者	70.4	対象期間： 2024事業年度（2024年4月1日から2025年3月31日まで） 賃金：基本給、超過労働給与、賞与等を含み、退職手当、旅費、通勤手当等を除く。 正規雇用労働者：当社から社外への出向者を含み、他社から当社への入向者を除く。 パート・有期労働者：嘱託、契約社員、定年後再雇用者、臨時職員を含み、派遣社員を除く。 （なお、短時間勤務者については、フルタイム労働者の所定労働時間（7時間40分/日）および所定労働日数（平均20日/月）をもとに人員数の換算を行っている。） 差異についての補足説明： ・正規雇用労働者については、管理職に占める男性比率が高いことが男女間の賃金差異の主たる要因となっている。女性管理職比率の向上は、当社としても重要な課題と認識しており、能力と意欲のある女性を積極的に管理職に登用するため、女性社員を対象として管理職育成に向けたキャリア研修の実施や、職業生活と家庭生活との両立に資する雇用環境の整備に取り組むことで、計画的な配置・育成を進めていく。 ・パート・有期労働者については、従事業務内容や勤務形態等に応じて複数の雇用区分・賃金制度を設けているが、年収水準の高い雇用区分（専門的な職種など）において、男性比率が高いことが男女間の賃金差異の要因となっている。
	うち正規雇用労働者	70.1	
	うちパート・有期労働者	65.1	

		男女の 賃金差異 (%)	説明欄
㈱四電技術 コンサルタント	全労働者	68.0	対象期間：2024事業年度（2024年4月1日から2025年3月31日まで） 賃金：基本給、超過労働給与、賞与等を含み、退職手当、旅費、通勤手当等を除く。 正規雇用労働者：当社から社外への出向者を含み、他社から当社への入向者を除く。 パート・有期労働者：定年後再雇用者、契約社員、パートを含み、派遣社員を除く。 （なお、パートについては、フルタイム労働者の所定労働時間（7時間40分/日）をもとに人員数の換算を行っている。）
	うち正規雇用労働者	75.1	差異についての補足説明： ・正規雇用労働者については、管理職に占める男性比率が高いことが男女間の賃金差異の主たる要因となっている。女性管理職比率の向上は当社としても重要な課題と認識しており、能力と意欲のある女性の登用、仕事と家庭の両立支援に努めていく。
	うちパート・有期労働者	48.5	・パート・有期労働者については、従事業務内容や勤務形態等に応じて複数の雇用区分・賃金制度を設けているが、年収水準の高い雇用区分（専門的な職種など）において男性比率が高いことが男女間の賃金差異の要因となっている。

（注）「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）の規定に基づき算出したものである。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境および対処すべき課題等】

文中における将来に関する事項は、本有価証券報告書提出日現在において判断したものである。

(1) 基本方針

当社グループは、「エネルギーを中心として、人々の生活に関わる様々なサービスを高い品質で提供し続けることにより、快適・安全・安心な暮らしと地域の発展に貢献する」というグループミッションを掲げており、お客さまから最も信頼されるパートナーとして、エネルギーから情報通信、ビジネス・生活サポートまで、多様なサービスをワンストップで提供できる「マルチユーティリティ企業グループ」への変革・成長をはかっていく。

(2) 経営環境および対処すべき課題

ロシアのウクライナ侵攻を契機としたエネルギー危機の発生に伴い、これまで国内ではエネルギーセキュリティの確保と経済成長のバランスがより重視されてきたが、2030年が近づくにつれて、脱炭素の重要性を再認識する国際的な流れの影響が出始めている。また、データセンターや半導体工場の新増設等による中長期的な電力需要の増加が見込まれており、こうした状況も踏まえ、本年2月に閣議決定された第7次エネルギー基本計画およびGX2040ビジョンにおいても、電力の安定供給、経済成長、脱炭素の同時実現を目指すという方向性が示されている。

さらには、生成AIの急速な普及や関連するデジタル技術の著しい進歩、電力の脱炭素化・高度化利用のニーズに伴い、情報通信事業のみならずエネルギー事業においても新たなビジネスチャンスが到来しつつある。

当社グループは、こうした事業環境の変化を次なる成長ステージに向けたチャンスと捉え、中核である電気事業においては、エネルギー供給を支える責任ある事業者としての安定供給はもとより、売上・コスト両面の改善による収益力の向上をはかっていく。また、海外での発電事業や国内でのエネルギーソリューションサービス、情報通信事業などを中心とする成長事業の拡大にも全力で取り組んでいく。さらに、DXの推進やESG（環境・社会・ガバナンス）への取り組みなどにより、企業体質の変革と価値創出の基盤強化を積極的に進めることによって、持続的な企業価値の向上を実現していく。

① 電気事業における売上・コスト両面の改善による収益力の向上

発電・販売事業においては、伊方発電所3号機をはじめとした自社電源の安全・安定運転の継続を徹底するとともに、火力発電の低炭素化・脱炭素化や再生可能エネルギーの開発拡大に向けた取り組みを着実に推進していく。また、電源調達コストを踏まえたうえで他事業者との競争環境も意識した小売料金水準の設定やお客さまニーズに応える料金メニュー・サービスの提供、卸販売における収益拡大、非化石電源を含めた電源調達の最適化、資材調達プロセスのさらなる効率化等に取り組む、売上・コスト両面の改善による収益力の向上をはかっていく。

送配電事業においては、高経年化設備の計画的な更新など、レベニューキャップ制度下において策定した事業計画を着実に遂行するとともに、より一層の効率化施策の深掘りを進めていく。

また、災害対策については、大規模自然災害への備えに終わりはしないとの考えのもと、絶えず情報の収集や分析に努めるとともに、新たな知見や方策を適時適切に自らの対策に反映させるなど、万全を期していく。

② エネルギー事業・情報通信事業を中心とする成長事業の拡大

デジタル化・脱炭素化の進展を足掛かりとした新たなお客さまニーズの発掘やエネルギーソリューションサービスの推進、国際事業における再生可能エネルギーを中心とした新規優良案件への参画拡大、また、情報通信事業における既存事業の収益性の向上と新たなサービスの開発・事業化に向けた取り組みの推進など、エネルギー事業・情報通信事業を中心とする成長事業の拡大に努めていく。

さらに、建設・エンジニアリング事業における受注機会の拡大や送配電資産を活用した新たなサービスの開発を進めるとともに、地域の課題解決を起点とする事業や多様なパートナーシップを活かした事業の展開にもグループを挙げて取り組んでいく。

③ 企業体質の変革と価値創出の基盤強化

資産のスリム化や設備投資の厳選など資本効率の向上に向けた取り組みを徹底するとともに、引き続きDXを強力に推進し、ビジネスモデルや業務プロセス、組織風土などの改革や生産性向上はもとより、新規事業・新サービスの創出など新たな価値の創造にも取り組んでいく。また、電力の需給両面の取り組みによる2050年カーボンニュートラルへの挑戦や、経営戦略と連動した人材戦略に基づく人的資本経営、四国地域の活性化に資する地域共生活動やコンプライアンスの推進など、持続的な価値創出の基盤強化につながる取り組みを積極的に進めていく。

当社グループは、こうした取り組みを通じて、2025年度を最終年度とする現行の中期経営計画に掲げた経営目標の達成に全力を尽くしていく。

また、現在、2026年度以降の新たな中期経営計画の策定を進めており、ステークホルダーの方々に、今後の持続的な価値創出・拡大に向けた具体的な道筋をお示しできるよう努めていく。

(3) 経営目標

上記のような取り組みを通じて、2021年3月に策定した「よんでんグループ中期経営計画2025」で掲げた、以下の経営目標の達成を目指していく。（一部経営目標について2024年4月に見直し）

	2025年度経営目標(連結)
ROA	3%程度(ROE:8%程度)
経常利益	400億円以上
自己資本比率	25%以上(有利子負債倍率:2倍以下)
営業キャッシュ・フロー	1,100億円程度

※ ROAは「事業利益(経常利益+支払利息)÷総資産(期首・期末平均)」にて算定

2 【サステナビリティに関する考え方および取組】

＜サステナビリティ全般＞

当社グループは、「よんでんグループ行動憲章」に則り、E S G（環境・社会・ガバナンス）やS D G s（持続可能な開発目標）の観点も踏まえ、企業の社会的責任を果たしつつ、事業活動を通じて持続可能な社会の実現と企業価値の向上を目指している。

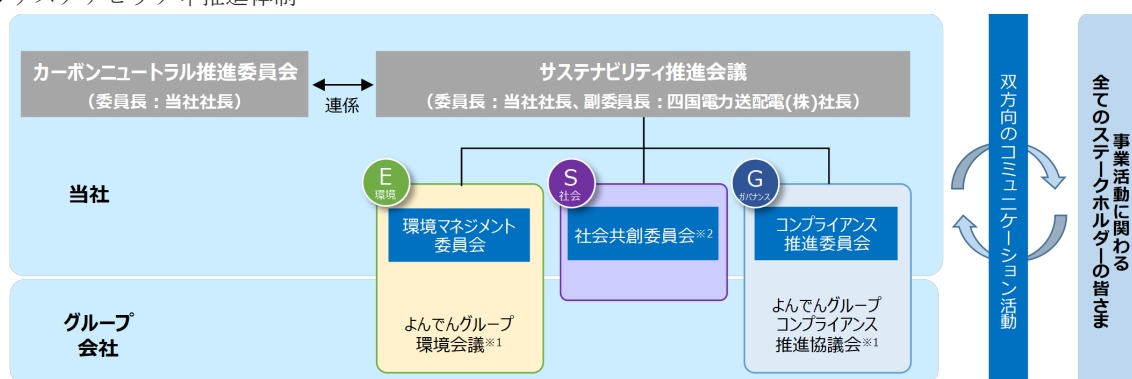
（ガバナンス）

上記の実現に向けた取り組みの実効性を高めるため、「サステナビリティ推進会議」（委員長：当社社長）を設置し、経営層による統括のもと、マテリアリティに対する取り組みや、E S G（環境・社会・ガバナンス）に係る下部委員会（委員長：社内取締役）の活動状況について協議するなど、グループ一体となって推進する体制を構築している。「サステナビリティ推進会議」には、当社および四国電力送配電(株)の社内取締役のほか、オブザーバーとして当社および四国電力送配電(株)の各内部監査部門の長、監査等委員会の長および四国電力送配電(株)の監査役ならびに社外の弁護士も出席している。また、「サステナビリティ推進会議」において審議された一連の取り組みについては、社外取締役5名を含む6名が委員を務める「監査等委員会」に報告することで、監視・監督を行っている（「監査等委員会」については、「4 コーポレート・ガバナンスの状況等（1）コーポレート・ガバナンスの概要」を参照）。

上記取り組みのうち、気候変動問題については、上記の「サステナビリティ推進会議」に加え、「カーボンニュートラル推進委員会」（委員長：当社社長）が中心となり、当社全体の取り組みを統括・推進している。

なお、各会議体の審議の過程において、特に重要と位置づけられたものは、「取締役会」を含む上位会議体に付議し、各年度の経営計画等に反映することで、取り組みの改善・充実をはかっている（「取締役会」については、「4 コーポレート・ガバナンスの状況等（1）コーポレート・ガバナンスの概要」を参照）。

◆サステナビリティ推進体制



※1 四国電力とグループ各社が一体となって推進

※2 四国電力送配電(株)と共同開催

マテリアリティ等の詳細については、「よんでんグループ統合報告書2024」を参照

「よんでんグループ統合報告書2024 - サステナビリティを高める取り組み -（P24～27）」

- サステナビリティを高める事業経営 -（P48～73）」

<https://www.yonden.co.jp/corporate/ir/library/annualreport/index.html>

(リスク管理)

当社では、リスク管理の重要性を強く認識して事業運営を進めており、リスク管理の基本的方針や行動原則などを定めた「リスク管理規程」を制定している。この規程に基づき、経営に重大な影響を及ぼす可能性のあるリスクについては、毎年、経営陣がチェック・アンド・レビューを実施し、次年度の経営計画に反映することで、リスク管理のPDCAサイクルを繰り返し、リスクの発生防止と低減に努めている。

サステナビリティに係るリスクのうち、特に人権侵害リスクについては、事業活動に関わる全てのステークホルダーの人権尊重を表明する「よんでんグループ人権方針」を定め、2024年度より取り組みの強化をはかっている。具体的には、人権デュー・ディリジェンスの仕組みを構築し、人権への負の影響の特定および防止・軽減措置の実施・確認、実効性の評価を通じて、人権侵害リスクの適切な管理に努めているほか、社内外に相談窓口を設け、人権侵害に係る相談があった場合は、相談者のプライバシーを保護しつつ、その是正のための措置を講じている。また、これらの一連の取り組みについては、当社ウェブサイトに掲載している。

このほか、全社横断的なリスクについては、必要に応じて専門委員会を設置し、総合的な判断のもとで適切に対処しており、自然災害などの非常事態においても、被害の最小化と早期復旧がはかれるよう、個別の規程等を整備し、管理体制を明確化している。さらに、危機情報を速やかに集約する窓口として「危機ホットライン」を設置し、適切な情報共有や被害の最小化・早期復旧をはかるとともに、全従業員対象のe-ラーニング研修などを活用することにより、危機管理意識の徹底に努めている。

リスク管理体制の詳細については、「よんでんグループ統合報告書2024」を参照

「よんでんグループ統合報告書2024 - リスクマネジメントの推進 - (P70～71)」

<https://www.yonden.co.jp/corporate/ir/library/annualreport/index.html>

人権尊重に係る取り組みについては、当社ウェブサイトを参照

<https://www.yonden.co.jp/sustainability/social/policy/index.html>

<気候変動問題への対応>

(戦略)

当社グループでは、気候変動問題への対応を重要な経営課題と認識しており、一定の将来シナリオのもと、気候変動関連のリスクや機会が、当社の事業運営にどのような影響を及ぼすのか、継続的に確認・評価するとともに、その結果を踏まえ、必要な対策を立案し、実行に移している。

具体的には、国際エネルギー機関等が示すシナリオをもとに、1.5℃シナリオ、4℃シナリオを選定し、気候変動関連のリスクと機会を抽出している。そして、それらが、今後、当社事業にどのような影響を及ぼすのか、主要なものについて確認・評価したところ、主に「非化石電源の比率拡大／火力電源の規制強化」や「カーボンプライシングの導入」によるコスト増加の可能性がある一方で、「非化石電源の価値向上」や「電化の進展／低・脱炭素電力ニーズの拡大」による収支好転も期待できることを確認している。

加えて、リスクの最小化と機会の最大化をはかるために検討した対応策は、経営計画や2050年カーボンニュートラルへの挑戦（ロードマップ）などに反映し、具体的な取り組みを推進している。

◆各シナリオから抽出した主要なリスク・機会と対応策

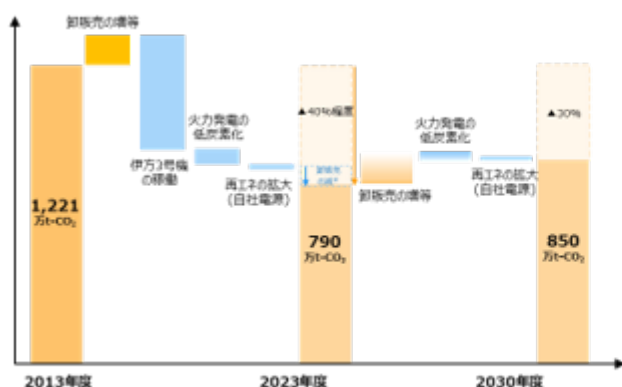
分類			影響期間※	リスク・機会の内容	主な対応策
移行 リス ク	政策・法規制	非化石電源の比率拡大／ 火力電源の規制強化	短/中/長	・非化石電源の比率拡大や火力電源の規制強化 による費用の増加	・水素・アンモニア発電等、新技術の研究開発・導入 ・再エネ電源のさらなる導入拡大 ・エネルギー政策への提言・関与
		カーボンプライシングの 導入	中/長	・カーボンプライシングの導入による費用の増加	
機 会	エネルギー源	非化石電源の価値向上	短/中/長	・原子力発電所の優位性向上 ・再エネ発電量拡大による収益の増加	・原子力発電所の安全・安定運転の継続 ・再エネ電源への投資拡大
	製品/サービス	電化の進展/低・脱炭素 電力ニーズの拡大	短/中/長	・電化ニーズの高まりによる販売電力量の増加 ・低・脱炭素電力のニーズ増加による販売電力量 の増加	・低・脱炭素電源のさらなる導入拡大や電化の推進 ・CO2フリー料金メニュー等の提供

※ 短期：～2025年、中期：～2030年、長期：～2050年

(指標および目標)

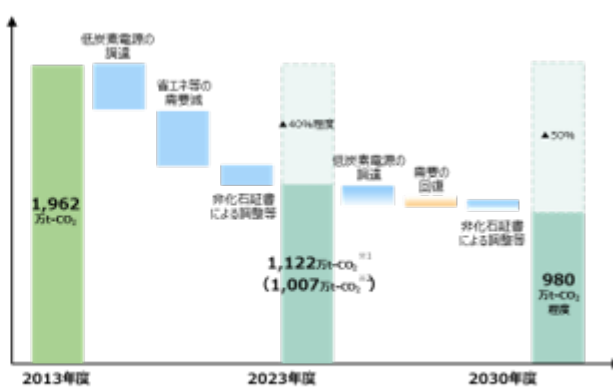
2030年度に、自社の温室効果ガスの排出量（自社発電の燃料使用等に伴う直接排出量）について2013年度比で30%削減（1,221万t→850万t）、小売部門からのCO2排出量について2013年度比で半減（1,962万t→980万t程度）という目標を掲げており、引き続き、原子力の最大活用や再生可能エネルギーの主力電源化、火力発電の高効率化などによる「電源の低炭素化・脱炭素化」と、産業・運輸部門も含めた電化の推進等の取り組みなどによる「電気エネルギーのさらなる活用」を推進することで、目標の達成を目指していく。

◆当社発電部門からのCO₂排出量



※卸売価格の低下により、例年に比べて卸売電力量が減少し、排出量が抑制された。

◆当社小売部門からのCO₂排出量



※1 2030年度目標と同等ベースのFIT無償配分を除外した排出量

※2 FIT無償配分を含む排出量（温対法に基づく値）

◆サプライチェーン全体での温室効果ガス排出量の2023年度実績^{※1}

	スコープ1 ^{※2}	スコープ2 ^{※3}	スコープ3 ^{※4}
排出量[万t-CO ₂]	791 ^{※5}	0	533

※1 「サプライチェーンを通じた温室効果ガス排出量算定に関する基本ガイドライン(ver. 2.6)」(環境省/経済産業省)等を参照し、当社および連結子会社(排出量が僅少な企業を除く)について算定

※2 自社発電の燃料使用等に伴う直接排出量

※3 他社から購入した電気の自社事業場(オフィス)使用等に伴う間接排出量

※4 他社から調達した売電用の電気等に含まれる間接排出量

※5 2023年度は、卸市場価格の低下により、例年に比べて卸販売電力量が減少し、排出量が抑制された

当社グループでは、TCFD提言に基づく情報開示を行っており、気候変動問題への対応の詳細については、「よんでんグループ統合報告書2024」を参照。

「よんでんグループ統合報告書2024 - 気候変動問題への取り組み - (P49～53)」

<https://www.yonden.co.jp/corporate/ir/library/annualreport/index.html>

なお、2024年度の削減状況については、2025年秋頃に公表予定の「よんでんグループ統合報告書2025」を参照。

<人的資本>

(戦略)

当社グループでは、「人」こそがサステナビリティ（持続的な価値創造）を推進するための最大の原動力（最大の財産）であるという考えのもと、従業員が「やりがい」や「充実感」を持って積極的かつ創造的に仕事に取り組み、持てる能力を最大限発揮できるよう、一人ひとりの人格や多様性を尊重し、価値観や経験、技術・技能を活かせる職務の付与・育成をはかるとともに、風通しの良い活力ある職場環境の整備に取り組んでいく方針としている。

この方針のもと、「よんでんグループ中期経営計画2025」に掲げる、電気事業と電気事業以外の事業を両輪に持続的な企業価値の創出を目指すとの経営戦略に連動した人材戦略として、

- ・電力の安定供給を支えるDNAを継承する人材
- ・電気事業以外の重点領域の拡大やDXを推進する人材

の自律的な成長・活躍に向けた人材マネジメント施策を推進している。

「よんでんグループ中期経営計画2025」については、当社ウェブサイトを参照

https://www.yonden.co.jp/corporate/ir/policy/medium-term_management_plan.html

具体的には、「未来を切り拓く人材の獲得・育成」、「ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョンの推進」、「従業員が能力を発揮できる環境づくり」を、人的資本におけるサステナビリティを高めるための重点課題として特定したうえで、以下のとおり推進している。

[重点課題1] 未来を切り拓く人材の獲得・育成

- ・電気事業においては、電力の安定供給を支える人材を安定的に確保し、日常業務を通じた職場内教育（OJT）を中心に、階層別研修や自己啓発支援等により、若手・中堅層の早期戦力化をはかるとともに、各技術系部門が策定した実践的な教育プログラムに基づく計画的な育成を行い、技術・技能の継承に努めている。
 - ・電気事業以外の重点領域と位置づける国際事業・新規事業等の拡大に向けては、2024年度の定時採用より、国際事業など事業開発分野の中核を担う人材として育成する「事業開発コース」を設置するとともに、キャリア採用を継続し、即戦力としての活躍が期待できる人材や高度な専門能力を有する人材の獲得を進めている。
- また、社内インターン、海外派遣研修、ベンチャー企業での就業体験などを通じ、挑戦意欲のある人材の育成に取り組んでいる。さらに、DX社内ポータルサイトやeラーニングを活用した社員のDXリテラシーの向上を通じ、DXを推進する人材の育成に努めている。

[重点課題2] ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョンの推進

- ・多様な視点、経験、個性を掛け合わせることで、魅力的なアイデアやイノベーションを生み出し、新たな価値創出や社会的課題の解決を推進していくために、従業員一人ひとりが、お互いを尊重して認め合う職場風土の醸成と、個々人の状況に応じた活躍機会と最適なサポートの提供を行っている。
- ・具体的には、性別等の属性によらない個人の能力・適性を重視した柔軟配置、女性従業員の採用拡大やキャリア形成支援および管理職への積極的な登用、育児休業の取得促進を含めた仕事と育児・介護の両立支援制度の整備・利用促進、障がい者や高齢層など多様な人材の積極的な活用を進めるとともに、人権尊重やハラスメント防止に取り組んでいる。

[重点課題3] 従業員が能力を発揮できる環境づくり

- ・経営層による情報発信や現場との意見交換を通じて、従業員の声を踏まえた多様な活躍・成長機会の提供や働きやすい職場風土の醸成を目指している。
- ・活力ある組織風土のさらなる醸成に向けてエンゲージメント調査を実施し、各職場における改善アクションのサイクルを回すとともに、従業員の多様な価値観や生活スタイルを尊重した柔軟な働き方を可能とする制度を整備し、利用を促進するなど、従業員が能力を発揮できる環境づくりにつなげている。

- ・また、災害のない安全で健康な職場づくりは、安定した企業活動を行ううえでの原点との考えのもと、労働災害の撲滅に取り組むとともに、従業員が心身ともに健やかでいきいきとした生活を送り、能力を遺憾なく発揮できるよう健康経営を推進している。

(指標および目標)

上記の重点課題に対応していくうえで特に重点的に実施している施策について、当社グループにおける主要な事業を営む当社および四国電力送配電㈱の指標および目標を以下のとおり設定している。

[目標および実績は四国電力㈱と四国電力送配電㈱の2社合計]

重点課題ごとの重点施策	指 標		目 標	実 績（2024年度）
〔重点課題１〕未来を切り拓く人材の獲得・育成				
・即戦力としての活躍が期待できる人材や高度な専門能力を有する人材の獲得	中途採用の採用人数		2020～2022年度の3ヵ年平均の2倍以上	3.9倍
・D Xを推進する人材の育成	D Xを推進する人材（中級以上のD X人材）の人数 ^{（注）1}		200名以上 〔2025年度末〕	78名
〔重点課題２〕ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョンの推進				
・女性従業員の採用拡大	新卒女性採用者比率		20%以上 〔2030年度末〕	11%
・女性従業員のキャリア形成支援、管理職への積極的な登用	女性管理職比率 ^{（注）2}		5%以上 〔2025年度末〕	4.3%
・仕事と育児・介護の両立支援制度の整備・利用促進	育児休業取得率 （育児目的休暇含み）	男性	50%以上 〔2025年度末〕	47.5% （94.1%）
		女性	100% 〔2025年度末〕	100%
・障がい者の雇用促進	障がい者雇用率 ^{（注）3}		2.7%以上	2.9%
〔重点課題３〕従業員が能力を発揮できる環境づくり				
・活力ある組織風土のさらなる醸成に向けたエンゲージメント調査の実施	エンゲージメント総合スコア ^{（注）4}		Bランク 14段階中3番目 〔2030年度末〕	B-ランク 14段階中4番目
・従業員の多様な価値観や生活スタイルを尊重した柔軟な働き方を可能とする制度の整備・利用促進	年次有給休暇取得日数 ^{（注）5}		16.0日以上	17.6日
	離職率 ^{（注）6} （新卒社員の3年以内の離職率）		0.3%以下	0.5% （0.8%）
・労働安全衛生の徹底に向けた、健康経営の推進、労働災害の撲滅	健康経営の推進		健康経営優良法人認定	健康経営優良法人認定 （6年連続）
	ストレスチェックにおける総合健康リスク ^{（注）7}		80以下	78
	業務上死亡災害〔請負・委託含み〕		0件	0件

(注) 1 社内のD X人材認定制度により、中級レベル以上（※）の認定を受けたD X人材の人数

※中級：組織のD Xを推進していくために必要な知識・スキルを有する人材

上級：組織の中心となってD Xをリード・マネジメントしていくための専門知識・スキルを有する人材

(注) 2 係長級以上

(注) 3 「特例子会社」制度の活用による、四国電力㈱・四国電力送配電㈱他、計4社の雇用率

目標値は2026年7月時点の法定雇用率

(注) 4 ㈱アトラエが提供するエンゲージメントサーベイ（Wevo x）を導入

(注) 5 管理監督者は除く

(注) 6 自己都合退職のみ

(注) 7 全国平均は100であり、数値が低いほど良好

その他の施策の詳細については、「よんでんグループ統合報告書2024」を参照

「よんでんグループ統合報告書2024 - 人的資本経営の実践 - (P56～59)」

「よんでんグループ統合報告書2025」について、2025年秋頃に当社ウェブサイトにおいて公表予定

<https://www.yonden.co.jp/corporate/ir/library/annualreport/index.html>

3 【事業等のリスク】

当社グループの財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況等に重要な影響を与える可能性があるとして経営者が認識している主なリスクには、次のようなものがある。

なお、文中における将来に関する事項は、本有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものである。

電気事業に係るリスク

(1) エネルギー政策や電気事業制度

① エネルギー政策や電気事業制度の変更

当社グループでは、わが国のエネルギー需給に関する基本方針等を定めた「エネルギー基本計画」を踏まえ、特定の電源・燃料に過度に依存しないバランスの良いエネルギー供給体制を構築している。また、電気事業制度の見直しに適切に対応しつつ、安定的な電力供給の維持や収益機会の拡大に取り組んでいる。

今後、エネルギー政策や電気事業制度が大幅に見直された場合、その内容次第では、当社グループの業績は大きな影響を受ける可能性がある。

② 環境規制の強化

当社グループでは、原子力や再生可能エネルギーなどのゼロエミッション電源の最大活用に加え、LNGコンバインドサイクルの導入・石炭火力のUSC（超々臨界圧機）化による火力発電設備の高効率化などを通じて温室効果ガスの削減をはかっている。

今後、脱炭素社会の実現に向けて環境規制が大幅に強化され、火力発電所の運転制約や、低・脱炭素化電源を確保するための投資の増加、カーボンプライシングによる負担の増加等により、供給コストが増大した場合には、当社グループの業績は大きな影響を受ける可能性がある。

(2) 原子力事業を取り巻く環境

① 原子力発電所に係る訴訟への対応

当社は、伊方発電所3号機に係る訴訟については、勝訴を目指し、同発電所の安全性を丁寧に主張している。

今後、現在係属中の訴訟の結果により、長期に亘り同発電所の運転停止を余儀なくされる場合、代替の火力燃料費の増加などにより、当社グループの業績は大きな影響を受ける可能性がある。

② 原子力発電所に係る基準・法令等への対応

当社グループでは、原子力規制委員会が定めた新規制基準への適合をはじめとして、原子力発電事業に係る各種法令に則り、伊方発電所を安全・安定的に運転するための取り組みを進めている。

今後、新規制基準等への適合性の確保や各種基準・法令等の変更への対応において、伊方発電所の稼働が制約を受ける場合や追加の安全対策が必要となる場合、代替の火力燃料費の増加や設備投資の増加などにより、当社グループの業績は大きな影響を受ける可能性がある。

③ 原子燃料サイクルや原子力発電所廃止への対応

原子力発電における使用済燃料の再処理や放射性廃棄物の処分など原子燃料サイクルに係る費用や、原子力発電施設の解体費用については、国が定める制度措置等により不確実性が低減されている。

今後、制度措置の見直しなどが行われる場合、将来費用の見積額の増加や、再処理施設の稼働時期の遅延等により、当社グループの業績は大きな影響を受ける可能性がある。

(3) 市場動向

① 市場競争の進展

当社グループでは、小売市場での厳しい競争に勝ち抜くため、料金・サービス両面における施策の拡充を推進するとともに、新市場を最大限に活用することにより、収益機会の拡大と供給コストの低減をはかっている。

今後、さらに競争が進展した場合、販売電力量の大幅な減少や小売・卸販売単価の下落等により、当社グループの業績は大きな影響を受ける可能性がある。

② 電力需要の変動

当社グループでは、データセンターをはじめとした企業・工場等の新規立地に向けた誘致活動や、法人分野における工場の生産プロセスの電化推進、家庭分野でのサブユーザーへ新築電化率の向上に向けた営業活動等を通じて、電力需要の拡大に取り組んでいる。

今後、人口減少や省エネ機器・分散型電源・蓄電池等の普及拡大、冷夏・暖冬など、経済・社会情勢や天候影響等により、電力需要が想定以上に低下すれば、設備の稼働率低下に伴う固定費の回収不足などにより、当社グループの業績は大きな影響を受ける可能性がある。

③ 燃料価格や為替相場の変動

当社の火力発電用燃料調達費用については、原油、石炭などの市場価格や為替相場により変動するが、長期契約や調達の多様化などを通じて、変動リスクの抑制・分散をはかっている。

今後、調達先における設備トラブルや自然災害、国際関係の緊張の高まりなどにより、燃料価格および為替相場が著しく変動した場合、当社グループの業績は影響を受ける可能性がある。ただし、燃料価格および為替相場の変動を電気料金に反映させる「燃料費調整制度」の適用により、業績への影響は緩和される。

(4) 設備・操業のトラブル等

当社グループでは、高品質のサービスを提供するため、設備の保守・点検を着実に実施している。また、様々な自然災害リスクを想定し、最新の知見を反映した設備の安全性確保対策を適宜、適切に実施するとともに、自治体、他事業者との連携強化や復旧訓練の共同実施、災害情報発信ツールの普及拡大等にも取り組んでいる。

今後、大規模な地震・津波・台風等の自然災害や設備の故障、事故等により設備の損傷や操業トラブルが発生した場合、当社グループの業績は影響を受ける可能性がある。

その他事業活動に係るリスク

(1) 電気事業以外の事業

当社グループでは、持続的な企業価値の創出に向けて、情報通信事業や国際事業を中心とした電気事業以外の事業について、その将来性や収益性を吟味しながら取り組むことにより、市場エリア・事業領域の拡大をはかっている。

今後、物価変動を含む内外市場環境の急速な変化や、国際関係の緊張の高まり、進出国におけるカントリーリスクの顕在化等により、個々の事業・案件の収益が当初の見込みより大幅に下回る場合などには、当社グループの業績は影響を受ける可能性がある。

(2) コンプライアンス

当社グループでは、事業活動に関する全ての法令の遵守と、社会からの信頼と評価を得るための企業倫理の徹底をはかるため、グループ各社に「コンプライアンス推進委員会」を設置するとともに、「よんでんグループコンプライアンス推進協議会」を設置し、グループ全体でコンプライアンスを推進している。

また、電気事業法上の行為規制や独占禁止法の遵守は、自由化された現行電気事業制度の根幹をなすものと認識し、教育・研修を通じた法令に対する正しい理解の浸透と、意識改革の徹底に取り組んでいる。

こうした取り組みにも関わらず、法令違反や企業倫理に反した行為が発生した場合、当社グループへの社会的信用が低下し、当社グループの業績は影響を受ける可能性がある。

(3) 人材確保に係るリスク

当社グループでは、電力の安定供給やカーボンニュートラルをはじめとした電気事業における各種課題への対応、成長領域での事業創出・拡大に向けて、将来の人員見通しをもとに事業運営に必要な人材の確保・育成に取り組んでいる。また、人材の定着をはかる観点から、従業員一人ひとりの人格や多様性を尊重し、能力を最大限発揮できる活力ある職場環境の整備に努めている。

今後、必要な人材の確保・育成が円滑に進まない場合や多数の人材が流出した場合、持続的な事業運営に支障をきたし、当社グループの業績は影響を受ける可能性がある。

(4) 資材調達に関するリスク

当社グループでは、原材料価格の高騰や労務費の上昇、人手不足感が続く事業環境下においても、調達価格の上昇抑制と安定的な資材調達をはかるため、取引先と対等な立場でコミュニケーションをはかり適正転嫁に努めつつ、仕様の見直し等の効率化や、製造・施工体制の確保に向けた取引先への働きかけ・早期発注等の調達施策に取り組んでいる。

今後、国際的な緊張の高まり等により原材料価格が急激に上昇した場合や、人手不足によるサプライチェーンのひっ迫等により安定的な資材調達が困難となった場合、当社グループの業績は影響を受ける可能性がある。

(5) サイバーセキュリティ・システムトラブルに関するリスク

当社グループでは、増加・巧妙化するサイバー攻撃に対して、組織的・人的・物理的・技術的対策を講じ、情報セキュリティの維持・改善をはかっている。また、システムの信頼性・品質を確保するために、設備の多重化やデータのバックアップ・遠隔地保管や、システム開発・保守時のガバナンス確保に取り組んでいる。

こうした取り組みにも関わらず、サイバー攻撃やシステムトラブル等により重要なシステムの停止・データ損失等が発生した場合には、事業運営に支障をきたし、当社グループの業績は影響を受ける可能性がある。

(6) 退職給付費用および債務に係るリスク

当社グループの退職給付費用および債務は、割引率など数理計算上の前提条件に基づいて算出している。

今後、金利変動に伴う割引率の変更など、数理計算上の前提条件について、大幅な見直しがある場合、当社グループの業績は影響を受ける可能性がある。

4 【経営者による財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ(当社、連結子会社および持分法適用会社)の財政状態、経営成績およびキャッシュ・フロー(以下「経営成績等」という。)の状況の概要は次のとおりである。

①経営成績

2024年度のわが国経済は、企業の生産活動に弱めの動きもみられたものの、個人消費や設備投資が持ち直し、雇用も改善するなど、全体としては緩やかに回復した。四国の経済も、全国とほぼ同様の状況で推移した。

こうしたなか、当社グループは、伊方発電所3号機をはじめとする自社電源の安全・安定運転の継続等により電力の安定供給に努めつつ、中核である電気事業では事業基盤の強化と収益性を確保するとともに、電気事業以外の事業では情報通信事業・国際事業を中心とした成長事業の拡大をはかることなどにより、持続的な企業価値創出を進めてきた。

なお、昨年11月に四国エリアにおいて大規模停電が発生し、地域の皆さまに多大なご迷惑をおかけした。今回の事象について、当社グループとして極めて重く受け止めており、四国エリアのエネルギー供給を担う事業者としての責任を改めて肝に銘じ、電力の安定供給により一層尽力してまいる。

当連結会計年度の売上高は、小売販売収入が燃料費調整額の大幅減により減少したものの、卸販売収入が販売電力量の増加や容量市場の開始に伴う容量確保契約金額の計上等により大きく増加したことから、前連結会計年度に比べ639億96百万円(+8.1%)増収の8,513億99百万円となった。また、営業費用は、火力単価が低下したものの、総販売電力量の増や容量市場の開始に伴う容量拠出金の計上等により需給関連費が増加したことなどから、前連結会計年度に比べ534億49百万円(+7.5%)増加の7,623億26百万円となった。

この結果、前連結会計年度に比べ、営業利益は、105億46百万円(+13.4%)増益の890億73百万円、支払利息など営業外損益を差引き後の経常利益は、115億15百万円(+14.4%)増益の916億11百万円、法人税等差引き後の親会社株主に帰属する当期純利益は、78億8百万円(+12.9%)増益の683億24百万円となった。

セグメントごとの経営成績(セグメント間取引消去前)は、次のとおりである。

[発電・販売事業]

売上高は、小売販売収入が燃料費調整額の大幅減により減少したものの、卸販売収入が販売電力量の増加や容量市場の開始に伴う容量確保契約金額の計上等により大きく増加したことから、前連結会計年度に比べ396億2百万円(+5.9%)増収の7,096億28百万円となった。

経常利益は、前連結会計年度に比べ55億79百万円(+15.6%)増益の413億61百万円となった。

[送配電事業]

売上高は、託送収益や需給調整収益が増加したことなどから、前連結会計年度に比べ119億93百万円(+5.0%)増収の2,520億81百万円となった。

経常利益は、前連結会計年度に比べ60億32百万円(+30.0%)増益の261億6百万円となった。

[情報通信事業]

売上高は、個人向け光通信サービスの加入者数やデータセンター契約数の増などから、前連結会計年度に比べ12億44百万円(+2.5%)増収の503億99百万円となった。

経常利益は、前連結会計年度に比べ2億49百万円(+2.4%)増益の106億22百万円となった。

[エネルギー事業]

売上高は、電化機器販売の増などから、前連結会計年度に比べ8億1百万円(+3.1%)増収の266億44百万円となった。

経常利益は、燃料費調整額の期ずれ影響の縮小によるLNG販売利益の減などから、前連結会計年度に比べ11億26百万円(△16.7%)減益の56億6百万円となった。

[建設・エンジニアリング事業]

売上高は、発電所関連工事の減などから、前連結会計年度に比べ100億11百万円(△15.3%)減収の552億56百万円となった。

経常利益は、前連結会計年度に比べ3億71百万円(△6.3%)減益の54億90百万円となった。

[その他]

売上高は、前連結会計年度に比べ3億82百万円(+1.1%)増収の359億77百万円となった。

経常利益は、前連結会計年度に比べ4億72百万円(+19.2%)増益の29億32百万円となった。

②財政状態

(資産)

資産は、長期投資が増加したことなどから、前連結会計年度末に比べ584億29百万円(+3.6%)増加の1兆6,874億84百万円となった。

(負債)

負債は、社債・借入金が減少したことなどから、前連結会計年度末に比べ192億45百万円(△1.5%)減少の1兆2,466億40百万円となった。

(純資産)

純資産は、利益の確保などから、前連結会計年度末に比べ776億75百万円(+21.4%)増加の4,408億43百万円となった。

③キャッシュ・フロー

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

利益は増加した一方、法人税等の支払額が増加したことなどから、収入が前連結会計年度に比べ138億54百万円(△9.6%)減少の1,298億21百万円となった。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

前連結会計年度に比べ43億72百万円(△4.5%)減少の929億45百万円の支出となった。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

社債・借入金の返済などにより、前連結会計年度に比べ88億56百万円(△25.9%)減少の253億25百万円の支出となった。

以上の結果、当連結会計年度末における現金および現金同等物は、前連結会計年度末に比べ118億45百万円増加し、1,301億42百万円となった。

④生産、受注および販売の実績

[発電・販売事業および送配電事業]

a. 需給実績

種別			2024年度	前年度比 (%)
販売電力量 (百万kWh)			35,609	116.4
電力供給 (百万kWh)	自 社	原子力	5,722	87.9
		水力	2,163	101.1
		新エネルギー等	4	95.3
		火力	9,482	87.7
	他社受電 (水力・新エネ再掲)		19,968 (7,176)	155.8 105.1
	損失電力量等		△1,729	102.6

(注) 四捨五入の関係で、合計が合わない場合がある。

b. 販売実績

種別			2024年度	前年度比 (%)
販売電力量 (百万kWh)	小 売 販 売	電灯	7,728	103.2
		電力	14,993	102.1
		計	22,720	102.5
	卸販売		12,889	153.0
	合計		35,609	116.4
料金収入 (百万円)	小 売 販 売	電灯	203,522	98.7
		電力	317,120	94.8
		計	520,642	96.2
	卸販売		188,795	172.0
	合計		709,437	109.0

(注) 1 販売電力量は、四捨五入の関係で、合計が合わない場合がある。

2 料金収入の電灯および電力には、国の「電気・ガス価格激変緩和対策事業」、「酷暑乗り切り緊急支援」および「電気・ガス料金負担軽減支援事業」により受領する補助金を含んでいる。

c. 資材の実績

石炭、重油およびLNGの受払実績

＜石炭＞

区分	期首残高(t)	受入量(t)	払出量(t)	期末残高(t)
2023年度	519,287	2,416,420	2,606,748	328,959
2024年度	328,959	2,512,535	2,533,464	308,030

＜重油＞

区分	期首残高(kl)	受入量(kl)	払出量(kl)	期末残高(kl)
2023年度	86,995	188,197	183,498	91,693
2024年度	91,693	60,572	90,181	62,084

＜LNG＞

区分	期首残高(t)	受入量(t)	払出量(t)	期末残高(t)
2023年度	57,871	395,979	416,896	36,954
2024年度	36,954	404,302	381,066	60,191

[情報通信事業、エネルギー事業、建設・エンジニアリング事業、その他]

生産・販売品目は広範囲かつ多種多様であり、受注生産形態をとらない品目も多いことから、生産規模および受注規模を金額あるいは数量で示していない。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識および分析・検討内容は次のとおりである。
なお、文中における将来に関する事項は、本有価証券報告書提出日現在において判断したものである。

①財政状態および経営成績の状況に関する認識および分析・検討内容

(i) 経営成績の分析

◇経営成績の推移

()内は対前年度増減率

(単位：億円)

	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
事業利益	(△68.1%) 108	(－%) △65	(－%) △163	(－%) 862	(13.5%) 978
親会社株主に帰属する 当期純利益又は 親会社株主に帰属する 当期純損失(△)	(△83.4%) 29	(－%) △62	(－%) △228	(－%) 605	(12.9%) 683
総資産	(4.1%) 14,304	(4.9%) 15,007	(7.4%) 16,120	(1.1%) 16,290	(3.6%) 16,874
自己資本	(0.4%) 3,256	(△3.9%) 3,128	(△5.5%) 2,957	(21.9%) 3,604	(21.5%) 4,380

	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度 経営目標
[ROE]	[0.9%]	[△2.0%]	[△7.5%]	[18.4%]	[17.1%]	[8%程度]
ROA※	0.8%	△0.4%	△1.0%	5.3%	5.9%	3%程度

※ ROA＝事業利益(経常利益＋支払利息)÷総資産(期首・期末平均)

<ROAとROE>

指標算定の分子となる利益(事業利益、親会社株主に帰属する当期純利益)は、2021・2022年度については燃料価格の高騰影響により赤字となったが、2023・2024年度は高水準となった。

以上の結果、ROAは、2022年度には△1.0%に低下したが、2024年度は5.9%まで上昇した。

また、ROEは、2022年度には△7.5%に低下したが、2024年度は17.1%まで上昇した。

(ii) 財政状態の分析

◇財政状態の推移

()内は対前年度増減額

(単位：億円)

	2020年度末	2021年度末	2022年度末	2023年度末	2024年度末
総資産	(568) 14,304	(703) 15,007	(1,113) 16,120	(170) 16,290	(584) 16,874
社債・借入金	(546) 7,716	(886) 8,602	(880) 9,482	(△310) 9,172	(△180) 8,992
自己資本	(11) 3,256	(△128) 3,128	(△171) 2,957	(647) 3,604	(776) 4,380

	2020年度末	2021年度末	2022年度末	2023年度末	2024年度末	2025年度末 経営目標
[有利子負債倍率※]	[2.4倍]	[2.7倍]	[3.2倍]	[2.5倍]	[2.0倍]	[2倍以下]
自己資本比率	22.8%	20.8%	18.3%	22.1%	26.0%	25%以上

※ 有利子負債倍率＝社債・借入金÷自己資本

<総資産>

伊方発電所の安全対策工事や西条発電所1号機リブレース工事などによる事業用資産の増に加え、海外事業投資の増などから増加傾向にあり、2020年度末から2024年度末にかけて約2,600億円増加した。

<社債・借入金>

設備投資や海外事業投資に伴い、2020年度末から2024年度末にかけて約1,300億円増加した。

<自己資本>

2021・2022年度の赤字影響により、2022年度末に2,900億円台まで減少したが、2023・2024年度の利益が高水準となったため、2024年度末は約4,400億円まで増加した。

<自己資本比率>

以上の結果、自己資本比率は、2022年度末には18.3%に低下したが、2024年度末は26.0%まで上昇した。

また、有利子負債倍率は、2022年度末には3.2倍に上昇したが、2024年度末は2.0倍まで低下した。

②キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源および資金の流動性に係る情報

(i) キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容

◇キャッシュ・フローの推移

(単位：億円)

	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度 経営目標
営業活動による キャッシュ・フロー	522	498	360	1,436	1,298	1,100億円程度
投資活動による キャッシュ・フロー	△893	△1,251	△916	△973	△929	
フリーキャッシュ・ フロー	△371	△752	△555	463	368	
財務活動による キャッシュ・フロー	483	822	848	△341	△253	
現金および現金同等物の 期末残高	654	729	1,059	1,182	1,301	

<営業活動によるキャッシュ・フロー>

利益の確保や減価償却による回収などにより、2020年度から2024年度の5ヵ年平均で823億円程度の収入となった。

<投資活動によるキャッシュ・フロー>

伊方発電所の安全対策工事、西条発電所1号機リプレース工事および海外発電事業への出資などにより、2020年度から2024年度の5ヵ年平均で992億円程度の支出となった。

<財務活動によるキャッシュ・フロー>

フリーキャッシュ・フローに応じて変動しており、2024年度は253億円の支出となった。

(ii) 資本の財源および資金の流動性について

当社の主な資金需要は設備資金であり、自己資金および社債・長期借入金により調達している。なお、季節要因などによる短期的な資金需給の調整には、コマーシャル・ペーパーを活用している。

③重要な会計上の見積りおよび当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている企業会計の基準に基づき作成している。この連結財務諸表を作成するにあたり重要となる会計方針については、「第5 経理の状況」に記載している。

当社グループは、連結財務諸表を作成するにあたり、繰延税金資産の回収可能性、固定資産の減損、貸倒引当金、退職給付に係る負債などに関して、過去の実績等を勘案し、合理的と考えられる見積りおよび判断を行っているが、実際の結果は見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合がある。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積りのうち、重要なものは「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載している。

5 【重要な契約等】

該当事項なし。

6 【研究開発活動】

当社グループは、技術力・競争力の向上を目的として、㈱四国総合研究所を中心に、電力の供給・利用などの研究開発に取り組んでいる。

当連結会計年度におけるグループ全体の研究開発費は、4,242百万円であり、これは主に発電・販売事業（2,500百万円）および送配電事業（1,030百万円）に係るものである。

主要な研究課題は次のとおりである。

(1) 電力供給コストの低減などにつながる研究開発

設備の長寿命化技術、運用保守の高度化・効率化技術、デジタル技術などに関する研究開発を行っている。

(2) カーボンニュートラル推進に向けた研究開発

再生可能エネルギーの導入拡大へ向けた対応や、分散型エネルギーリソースの活用、水素等関連技術の活用など、カーボンニュートラル推進に向けた研究開発を行っている。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度における当社グループ全体の設備投資額は、合計(セグメント間取引消去前)で83,222百万円であり、これは主に発電・販売事業および送配電事業に係るものである。

発電・販売事業については、黒藤川発電所新設工事などを実施し、合計(セグメント間取引消去前)で41,355百万円となった。

送配電事業については、電力ネットワークの供給信頼度を維持するための設備更新工事などを実施し、合計(セグメント間取引消去前)で28,328百万円となった。

これらに、情報通信事業、エネルギー事業、建設・エンジニアリング事業、その他の事業を加えた当社グループ全体の当連結会計年度の設備投資額(セグメント間取引消去後)は、81,665百万円となった。

2024年度 設備別投資額

項目	金額(百万円)
発電・販売事業	41,355
(うち再生可能エネルギー)	7,614
(うち火力)	4,304
(うち原子力)	13,878
(うち原子燃料)	14,956
送配電事業	28,328
(うち送電)	7,559
(うち変電)	8,297
(うち配電)	9,560
情報通信事業	6,909
エネルギー事業	2,964
建設・エンジニアリング事業	189
その他の事業	3,475
総計	83,222
消去	△1,557
総合計	81,665

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2025年3月31日現在

区分		設備概要	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
			土地	建物	構築物	機械装置	その他	計	
発電・販売事業業	水力 発電設備	発電所数 58ヵ所	(10,378,805) 2,420	1,460	37,984	22,793	963	65,622	198
		認可最大出力 1,157,696kW							
	汽力 発電設備	発電所数 4ヵ所	(1,460,678) 8,185	9,574	25,318	95,820	659	139,559	362
		認可最大出力 3,285,000kW							
	原子力 発電設備	発電所数 1ヵ所	(1,057,907) 4,932	32,403	35,713	78,491	633	152,174	433
認可最大出力 890,000kW									
内燃力 発電設備	発電所数 1ヵ所	(―) ―	4	―	31	―	35	―	
	認可最大出力 3,600kW								
新エネルギー等 発電等設備	発電所数 2ヵ所	(106,831) 91	25	―	761	1	879	―	
	認可最大出力 2,942kW								
業務設備	事業所数		(326,544) 5,806	5,033	―	746	1,203	12,790	1,080
	本店 1ヵ所 東京支社 1ヵ所								
	支店 4ヵ所 営業所 5ヵ所								

- (注) 1 土地欄の()内は、面積(m²)である。
2 従業員数欄には、建設工事従事者5人が含まれていない。
3 帳簿価額は、内部取引に伴う未実現利益消去前の金額を記載している。

主要発電所(2025年3月31日現在)

水力発電所

発電所名	所在地	土地面積 (㎡)	水系	認可出力(kW)	
				最大	常時
本川	高知県吾川郡いの町	490,212	吉野川	615,000	— (注2)
蔭平	徳島県那賀郡那賀町	655,391	那賀川	47,750	110
平山	高知県香美市土佐山田町	125,286	吉野川	44,400	6,200
広野	徳島県那賀郡那賀町	160,162	那賀川	36,500	0
大渡	高知県吾川郡仁淀川町	31,886	仁淀川	33,000	1,500
分水第一	高知県吾川郡いの町	359,217	吉野川	29,900	9,400
柳谷	愛媛県上浮穴郡久万高原町	211,660	仁淀川	23,800	940
面河第三	愛媛県上浮穴郡久万高原町	144,327	仁淀川	22,000	1,600
松尾川第二	徳島県三好市井川町	95,314	吉野川	21,400	9,800
松尾川第一	徳島県三好市井川町	439,677	吉野川	20,800	9,100
津賀	高知県高岡郡四万十町	839,680	渡川	18,650	2,860
佐賀	高知県幡多郡黒潮町	215,415	渡川	15,700	1,500
穴内川	高知県香美市土佐山田町	1,469,663	吉野川	12,500	1,400
大森川	高知県吾川郡いの町	1,023,297	吉野川	12,200	0
天神	高知県高知市土佐山	36,864	吉野川	11,800	1,500
分水第三	高知県吾川郡いの町	69,470	仁淀川	10,900	3,500
出合	徳島県三好市池田町	187,176	吉野川	10,600	2,100
仁淀川第三	高知県高岡郡越知町	48,092	仁淀川	10,300	1,800

(注) 1 上表は、当社水力発電所58ヵ所のうち認可最大出力10,000kW以上の発電所である。

2 純揚水式の発電所である。

汽力発電所

発電所名	所在地	土地面積 (㎡)	認可出力(kW)
			最大
坂出	香川県坂出市	353,926	1,385,000
西条	愛媛県西条市	406,395	750,000
橘湾	徳島県阿南市	314,753	700,000
阿南	徳島県阿南市	263,419	450,000

原子力発電所

発電所名	所在地	土地面積 (㎡)	認可出力(kW)
			最大
伊方	愛媛県西宇和郡伊方町	858,509	890,000

太陽光発電所

発電所名	所在地	土地面積 (㎡)	認可出力(kW)
			最大
松山	愛媛県松山市勝岡町	106,831	2,042

風力発電所

発電所名	所在地	土地面積 (㎡)	認可出力(kW)
			最大
大豊	高知県長岡郡大豊町	—	900

(注) 土地面積(㎡)は、賃借している土地に建設しているため、面積を表記していない。

主要業務設備(2025年3月31日現在)

事業所名	所在地	土地面積 (㎡)
本店	香川県高松市ほか	110,629
支店等	徳島県徳島市ほか	215,915

(2) 連結子会社

< 主要な子会社 >

2025年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
				土地	建物	構築物	機械装置	その他	計	
四国電力 送配電㈱	本社 (香川県高松市) 他 8 支社 15事業所	送配電 事 業	送電設備	(3,278,127) 19,097	50	86,142	6,007	3,267	114,566	363
			変電設備	(1,708,808) 18,004	2,549	—	67,342	137	88,033	239
			配電設備	(13,419) 114	41	163,072	52,952	506	216,687	684
			業務設備	(151,387) 2,080	2,652	—	9,590	318	14,641	700
㈱STNet	本社 (香川県高松市) 他 8 事業所	情報通信 事 業	電気通信 設備	(15,842) 1,279	1,161	7,166	6,303	279	16,189	748
			情報シス テム設備	(18,832) 803	4,010	41	3,745	2,286	10,887	
㈱ケーブルメディア四国	本社 (香川県高松市)	情報通信 事 業	放送 設備等	(—) —	28	417	180	12	637	46
ケーブルテレビ 徳島㈱	本社 (徳島県徳島市)	情報通信 事 業	放送 設備等	(1,137) 138	606	940	438	42	2,166	53
四国計測工業㈱	多度津工場 (香川県仲多度郡 多度津町) 他 1 工場	その他の 事 業	電気機器等 生産設備	(63,010) 2,487	899	16	384	308	4,095	800
	本社 (香川県仲多度郡 多度津町) 他 8 事業所		業務設備	(—) —	221	80	37	108	447	
坂出LNG㈱	本社 (香川県坂出市)	エネルギー 事 業	LNG 基地	(74,627) 1,500	574	2,531	1,146	8	5,760	40
四電エンジニア リング㈱	本社 (香川県高松市) 他 15事業所	建設・ エンジニア リング事業	業務設備	(45,262) 3,433	1,191	69	22	172	4,889	1,066
四電ビジネス㈱	本社 (香川県高松市) 他 12事業所	その他の 事 業	賃貸ビル 等	(1,093,060) 7,761	20,846	432	83	1,829	30,953	467

- (注) 1 土地欄の()内は、面積(㎡)である。
2 従業員数欄には、建設工事従事者14人が含まれていない。
3 帳簿価額は、内部取引に伴う未実現利益消去前の金額を記載している。

<送配電事業の主要な設備>

各設備の概要（2025年3月31日現在）

設備の内容	設備概要		
送電設備	架空電線路	亘長	3,278km
		回線延長	6,214km
	地中電線路	亘長	127km
		回線延長	211km
	支持物数		11,978基
変電設備	変電所数		240ヵ所
	認可出力		23,276,750kVA
	調相設備容量		3,162,500kVA
	変換所数		1ヵ所
	認可変換容量		1,400,000kW
配電設備	架空電線路	亘長	45,558km
		電線延長	166,891km
	地中電線路	亘長	888km
		電線延長	1,354km
	支持物数		856,061基
	変圧器個数		516,829個
	変圧器容量		10,244,792kVA
	移動用発電機	認可最大出力	8,880kW
業務設備	事業所数	本社 1ヵ所	
		支社 8ヵ所 事業所 15ヵ所	

主要送電線路(2025年3月31日現在)

線路名	種別	電圧 (kV)	亘長 (km)
阿波幹線	架空	500	52.08
南阿波幹線	架空	500	36.67
四国中央西幹線	架空	500	72.48
四国中央中幹線	架空	500	50.07
四国中央東幹線	架空	500	62.64

主要変電所(2025年3月31日現在)

変電所名	所在地	土地面積 (㎡)	電圧 (kV)	認可出力 (kVA)
阿波	徳島県名西郡神山町	66,835	500	1,500,000
川内	愛媛県東温市	92,010	500	1,500,000
東予	愛媛県四国中央市	195,798	500	750,000
讃岐	香川県綾歌郡綾川町	328,850	500	1,500,000
国府	徳島県徳島市	24,628	187 66	655,000
鳴門	徳島県鳴門市	41,282	187 66	620,000
高知	高知県高知市	24,140	187	800,000
松山	愛媛県松山市	33,868	187	800,000
北松山	愛媛県松山市	6,740	187	600,000
三島	愛媛県四国中央市	16,324	187	550,000
壬生川	愛媛県西条市	17,146	187 66	580,000
高松	香川県高松市	25,568	187	900,000
麻	香川県三豊市	18,966	187 66	815,000

主要変換所(2025年3月31日現在)

変換所名	所在地	土地面積 (㎡)	電圧 (kV)	変換容量 (kW)
阿南	徳島県阿南市	160,198	(交流) 500 (直流) ±250	1,400,000

主要業務設備(2025年3月31日現在)

事業所名	所在地	土地面積 (㎡)
本社	香川県高松市	9,298
支社等	徳島県徳島市ほか	142,089

3 【設備の新設、除却等の計画】

2025年度の設備投資計画は以下のとおりであり、発電・販売事業および送配電事業については、次の事項に重点を置いている。

- ・経済性や環境に配慮した電源設備の構築
- ・電力ネットワークの供給信頼度維持に向けた適切な設備更新

2025年度 設備別投資計画

項目	金額(百万円)
発電・販売事業	70,696
(うち再生可能エネルギー)	5,588
(うち火力)	44,650
(うち原子力)	10,136
(うち原子燃料)	8,481
送配電事業	36,613
(うち送電)	11,138
(うち変電)	11,047
(うち配電)	10,826
情報通信事業	5,849
エネルギー事業	3,371
建設・エンジニアリング事業	247
その他の事業	9,251
総合計	126,027

(注) 重要な設備の除却および売却はない。

<主要な設備計画>

発電・販売事業

会社名	設備の内容		着工	運転開始	出力
四国電力(株)	火力	坂出發電所5号機 (新設)	2027年度予定	2031年度予定	600千kW級

<主要な除却計画>

重要な設備の除却および売却の計画はない。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	772,956,066
計	772,956,066

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2025年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2025年6月25日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	207,528,202	207,528,202	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数は 100株である。
計	207,528,202	207,528,202	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項なし。

② 【ライツプランの内容】

該当事項なし。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項なし。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項なし。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数 (株)	発行済株式総数 残高 (株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2022年8月31日 (注1)	—	223,086,202	—	145,551	△31,600	3,598
2022年9月30日 (注2)	△15,558,000	207,528,202	—	145,551	—	3,598

(注) 1 資本準備金の減少は、会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金を減少し、その他資本剰余金へ振り替えたものである。

2 発行済株式総数の減少は、自己株式の消却による減少である。

(5) 【所有者別状況】

2025年3月31日現在

2025年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府および地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	6	57	41	521	203	52	75,186	76,066	—
所有株式数(単元)	62,781	644,472	48,026	292,139	299,939	285	716,634	2,064,276	1,100,602
所有株式数の割合(%)	3.04	31.22	2.33	14.15	14.53	0.01	34.72	100	—

(注) 1 期末現在の自己株式は20,465株であり、「個人その他」に204単元(20,400株)、「単元未満株式の状況」に65株含まれている。

2 上記「その他の法人」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が16単元(1,600株)含まれている。

(6) 【大株主の状況】

2025年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1丁目8番1号 赤坂インターシティA I R	26,146	12.60
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	8,118	3.91
株式会社伊予鉄グループ	愛媛県松山市湊町4丁目4-1	7,363	3.55
住友共同電力株式会社	愛媛県新居浜市磯浦町16-5	7,062	3.40
株式会社伊予銀行	愛媛県松山市南堀端町1	6,641	3.20
高知県	高知県高知市丸ノ内1丁目2-20	6,230	3.00
GMOインターネットグループ株式会社	東京都渋谷区桜丘町26番1号セルリアンタワー	5,799	2.79
株式会社百十四銀行	香川県高松市亀井町5番地の1	4,918	2.37
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	4,229	2.04
四国電力従業員持株会	香川県高松市丸の内2-5	4,127	1.99
計	—	80,633	38.86

(注) 1 上記のほか、当社が保有する自己株式が20千株ある。

2 株式給付信託(BBT)に係る信託口が保有する株式204千株については、発行済株式数から控除する自己株式に含まれていない。

3 2023年11月8日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、野村アセットマネジメント株式会社が2023年10月31日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2025年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には含めていない。

なお、大量保有報告書の内容は、以下のとおりである。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(千株)	株券等保有割合(%)
野村アセットマネジメント株式会社	東京都江東区豊洲二丁目2番1号	10,406	5.01

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2025年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 20,400	—	—
	(相互保有株式) 普通株式 2,831,600	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 203,575,600	2,035,756	—
単元未満株式	普通株式 1,100,602	—	1 単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	207,528,202	—	—
総株主の議決権	—	2,035,756	—

- (注) 1 完全議決権株式(その他)の普通株式には、株式会社証券保管振替機構名義の株式1,600株(議決権16個)および株式給付信託(BBT)に係る信託口が保有する株式204,400株(議決権2,044個)が含まれている。
- 2 単元未満株式には、当社所有の自己株式65株および株式会社四電工の相互保有株式81株、四電エンジニアリング株式会社の相互保有株式48株、四国計測工業株式会社の相互保有株式4株並びに四電ビジネス株式会社の相互保有株式12株が含まれている。

② 【自己株式等】

2025年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
(自己保有株式) 四国電力株式会社	香川県高松市丸の内 2番5号	20,400	—	20,400	0.01
(相互保有株式) 株式会社四電工	香川県高松市花ノ宮町 2丁目3番9号	1,764,000	—	1,764,000	0.85
(相互保有株式) 四電エンジニアリング 株式会社	香川県高松市上之町 3丁目1番4号	864,300	—	864,300	0.42
(相互保有株式) 四国計測工業株式会社	香川県仲多度郡多度津町 大字南鴨200番地1	191,300	—	191,300	0.09
(相互保有株式) 四電ビジネス株式会社	香川県高松市亀井町 7番地9	12,000	—	12,000	0.01
計	—	2,852,000	—	2,852,000	1.37

- (注) 株式給付信託(BBT)に係る信託口が保有する株式204,400株については、上記の自己株式等を含めていない。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の株式報酬については、2019年6月26日開催の第95回定時株主総会決議に基づき、株式給付信託制度を導入している。

① 制度の概要

本制度は、報酬と当社株式の株式価値との連動性をより明確にすることにより、株主の皆さまと企業価値を共有し、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的としている。本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託を通じて取得され、取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対し、当社が定める役員株式給付規程に従って、当社株式および当社株式を時価で換算した金額相当の金銭が本信託を通じて給付される株式報酬制度である。なお、取締役（監査等委員である取締役を除く。）が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として取締役（監査等委員である取締役を除く。）の退任時となる。

② 信託金額の上限

160百万円（連続する3事業年度分）

③ 本制度により取得できる株式数

15万株

④ 取締役に給付される当社株式等の数の算定方法

取締役（監査等委員である取締役を除く。）には、役員株式給付規程に基づき、役位に応じて一定数のポイントが付与されるものとし、取締役（監査等委員である取締役を除く。）に付与される1年当たりのポイント数の合計は5万ポイントを上限とする。上記ポイントは、当社株式等の給付に際し、1ポイント当たり当社普通株式1株に換算される。

⑤ 本制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

取締役（監査等委員である取締役を除く。）を退任した者のうち役員株式給付規程に定める受益者要件を満たした者

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項なし。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項なし。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

(会社法第192条第1項の規定に基づく単元未満株式の買取請求による取得)

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	7,586	9,676,175
当期間における取得自己株式	810	918,592

(注) 当期間における取得自己株式には、2025年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれていない。

(4) 【取得自己株式の処理状況および保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(単元未満株式の買増請求による売渡)	160	184,704	191	221,030
保有自己株式数	20,465	—	21,084	—

- (注) 1 当期間におけるその他(単元未満株式の買増請求による売渡)には、2025年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡しによる株式数は含まれていない。
- 2 当期間における保有自己株式数には、2025年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りおよび単元未満株式の売渡しによる株式数は含まれていない。
- 3 当事業年度および当期間における保有自己株式数には、株式給付信託(BBT)に係る信託口が保有する株式数は含めていない。

3 【配当政策】

当社は、安定的な配当の実施を株主還元の基本とし、業績水準や財務状況、中長期的な事業環境などを総合的に勘案して判断することとしている。

また、配当については、中間および期末の年2回実施することを基本的な方針とし、会社法第454条第5項に規定する中間配当をすることができる旨を定款に定めており、中間配当については取締役会、期末配当については株主総会で決定している。

当事業年度の配当については、株主還元の基本方針に則り、当事業年度の業績水準および財務状況等を踏まえ、中間配当として1株当たり20円を実施した。期末配当としても同額の20円を予定しており、これにより年間配当は1株当たり合計40円となる予定である。

なお、内部留保資金については、事業投資資金などに活用し、経営基盤の強化に努めていく。

第101期の剰余金の配当は以下のとおりである。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2024年10月29日 取締役会決議	4,150	20
2025年6月26日 定時株主総会決議（予定）	4,150	20

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

(基本的な考え方)

当社は、「低廉で良質な電気を安定的にお届けすることで、地域の発展に貢献する」という基本的使命のもと、持続的な企業価値の向上を実現するため、「よんでんコーポレートガバナンス基本方針」を定め、コーポレート・ガバナンスの充実に継続的に取り組んでいく。

当社におけるコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、次のとおりである。

- (1) 株主の権利および平等性が実質的に確保されるよう努めます。
- (2) 様々なステークホルダーとの適切な協働に努めます。
- (3) 適時適切な情報開示に主体的に取り組み、透明性の確保に努めます。
- (4) 監査等委員会設置会社制度のもと、業務執行および経営監督機能の強化に努めます。
- (5) 株主・投資家との建設的な対話に努めます。

(施策の実施状況)

① 会社の経営上の意思決定、執行および監督に係る経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンス体制の状況

イ. 会社の機関の内容

当社は、電気事業が大きな変革期を迎えるなかで、事業環境の変化に、より機動的かつ柔軟に対応していくことが必要であると考え、取締役会の議決権を有する社外取締役の増員等による経営の監督機能の強化と同時に、取締役会から取締役への権限委任を通じた意思決定の迅速化による業務執行機能の強化をはかるため、監査等委員会設置会社を選択している。

「取締役会」は、社外取締役5名を含む14名(うち女性2名)で構成し、重要な業務執行に関する意思決定および取締役の職務執行を監督する機関として、原則として月1回開催している。当事業年度は、カーボンニュートラルの実現に向けた電源の脱炭素化への取り組みや、国内外における発電事業への参画等について、特に重点的に審議等を行った。

「常務会」は、取締役社長 社長執行役員および本部・部門を統括する役付執行役員で構成し、取締役会に付議する事項や業務執行に関する重要な事項について審議する機関として、原則として週1回開催している。なお、取締役会長および調査権限を有する監査等委員である取締役も出席することができる。

「監査等委員会」は、社外取締役5名を含む6名(うち女性2名)の監査等委員である取締役で構成し、監査等委員会で決定した方針に従い取締役の職務執行状況の監査を実施している。

「人事検討委員会」は、社外取締役5名と社内取締役2名の7名で構成し、代表取締役および取締役、役付執行役員の選任・解任に関する事項や顧問の委嘱・解嘱に関する事項等を審議している。当事業年度は、代表取締役および取締役、役付執行役員の選任ならびに顧問の委嘱に関する事項等について、特に重点的に審議を行った。

「報酬検討委員会」は、社外取締役5名と社内取締役1名の6名で構成し、取締役会の諮問に基づき、取締役の報酬水準や取締役の報酬に係る株主総会議案の内容等を審議し、答申している。当事業年度は、至近の業績や中長期的な事業環境等を踏まえた業績連動金銭報酬のあり方等について、特に重点的に審議を行った。

社外取締役は、一般株主と利益相反のおそれのない独立性を有し、経営の監視機能および監査機能の客観性および中立性を担保している。

また、当社は、業務執行機能の強化、業務執行責任の明確化をはかるため、執行役員制度を導入している。

<設置機関の長および構成員>

本有価証券報告書提出日現在、設置機関の長および構成員は、以下のとおりである。

	取締役会	常務会
設置機関の長	長井 啓介	宮本 喜弘
役職名	取締役会長	取締役社長 社長執行役員
設置機関の構成員	宮本 喜弘、白井 久司 川西 徳幸、宮崎 誠司 杉ノ内 謙三、大林 伸二 石田 英芳、川原 央 香川 亮平(社外取締役) 高畑 富士子(社外取締役) 大塚 岩男(社外取締役) 西山 彰一(社外取締役) 泉谷 八千代(社外取締役)	白井 久司、川西 徳幸 宮崎 誠司、杉ノ内 謙三 大林 伸二、石田 英芳 ※ 取締役会長および調査権限を有する監査等委員である取締役は出席することができる。

	監査等委員会	人事検討委員会	報酬検討委員会
設置機関の長	川原 央	高畑 富士子(社外取締役)	香川 亮平(社外取締役)
役職名	取締役 監査等委員 監査等委員会委員長	取締役 監査等委員	取締役 監査等委員
設置機関の構成員	香川 亮平(社外取締役) 高畑 富士子(社外取締役) 大塚 岩男(社外取締役) 西山 彰一(社外取締役) 泉谷 八千代(社外取締役)	長井 啓介 宮本 喜弘 香川 亮平(社外取締役) 大塚 岩男(社外取締役) 西山 彰一(社外取締役) 泉谷 八千代(社外取締役)	杉ノ内 謙三 高畑 富士子(社外取締役) 大塚 岩男(社外取締役) 西山 彰一(社外取締役) 泉谷 八千代(社外取締役)

当社は、2025年6月26日開催予定の第101回定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名選任の件」および「監査等委員である取締役5名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決された場合、設置機関の長および構成員は、以下のとおりとなる予定である。なお、役員の役職名については、第101回定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会および監査等委員会の決議事項の内容を含めて記載している。

	取締役会	常務会
設置機関の長	長井 啓介	宮本 喜弘
役職名	取締役会長	取締役社長 社長執行役員
設置機関の構成員	宮本 喜弘、白井 久司 川西 徳幸、宮崎 誠司 杉ノ内 謙三、大林 伸二 石田 英芳、塩梅 和彦 香川 亮平(社外取締役) 高畑 富士子(社外取締役) 大塚 岩男(社外取締役) 西山 彰一(社外取締役) 泉谷 八千代(社外取締役)	白井 久司、川西 徳幸 宮崎 誠司、杉ノ内 謙三 大林 伸二、石田 英芳 ※ 取締役会長および調査権限を有する監査等委員である取締役は出席することができる。

	監査等委員会	人事検討委員会	報酬検討委員会
設置機関の長	塩梅 和彦	高畑 富士子(社外取締役)	香川 亮平(社外取締役)
役職名	取締役 監査等委員 監査等委員会委員長	取締役 監査等委員	取締役 監査等委員
設置機関の構成員	香川 亮平(社外取締役) 高畑 富士子(社外取締役) 大塚 岩男(社外取締役) 西山 彰一(社外取締役) 泉谷 八千代(社外取締役)	長井 啓介 宮本 喜弘 香川 亮平(社外取締役) 大塚 岩男(社外取締役) 西山 彰一(社外取締役) 泉谷 八千代(社外取締役)	杉ノ内 謙三 高畑 富士子(社外取締役) 大塚 岩男(社外取締役) 西山 彰一(社外取締役) 泉谷 八千代(社外取締役)

＜当事業年度の取締役会および人事検討委員会・報酬検討委員会の開催状況ならびに個々の取締役の出席状況＞

役職名（注１）	氏名	開催状況および出席状況（注２）		
		取締役会	人事検討委員会	報酬検討委員会
取締役会長	佐伯 勇人	２／２回（１００％）	—	—
取締役会長	長井 啓介	１０／１０回（１００％）	２／２回（１００％）	—
取締役社長社長執行役員	宮本 喜弘	１０／１０回（１００％）	２／２回（１００％）	—
取締役副社長執行役員	白井 久司	１０／１０回（１００％）	—	—
取締役副社長執行役員	川西 徳幸	１０／１０回（１００％）	—	—
取締役常務執行役員	宮崎 誠司	１０／１０回（１００％）	—	—
取締役常務執行役員	杉ノ内 謙三	１０／１０回（１００％）	—	２／２回（１００％）
取締役常務執行役員	大林 伸二	８／８回（１００％）	—	—
取締役常務執行役員	石田 英芳	８／８回（１００％）	—	—
取締役監査等委員 監査等委員会委員長	川原 央	１０／１０回（１００％）	—	—
取締役監査等委員(社外)	香川 亮平	１０／１０回（１００％）	２／２回（１００％）	２／２回（１００％）
取締役監査等委員(社外)	高畑 富士子	１０／１０回（１００％）	２／２回（１００％）	２／２回（１００％）
取締役監査等委員(社外)	大塚 岩男	１０／１０回（１００％）	２／２回（１００％）	２／２回（１００％）
取締役監査等委員(社外)	西山 彰一	１０／１０回（１００％）	２／２回（１００％）	２／２回（１００％）
取締役監査等委員(社外)	泉谷 八千代	１０／１０回（１００％）	２／２回（１００％）	２／２回（１００％）

(注) １ 2025年３月31日時点で在任している取締役は、同日時点の役職名を記載している。佐伯勇人は、2024年６月26日に任期満了により退任したため、同日時点の役職名を記載している。

２ 佐伯勇人は、退任以前の出席状況を記載している。大林伸二および石田英芳は、2024年６月26日に就任したため、就任以降の出席状況を記載している。

ロ．内部統制システム、リスク管理体制の整備の状況

当社では、年度ごとに、経営の基本的な方針・計画を定めたグループ経営計画を策定し、これを軸に計画・実施・統制評価のマネジメントサイクルを展開している。併せて、経営管理に関わる諸規程を整備し、各職位の責任・権限や業務の基本的な枠組みを明確にして、迅速かつ適正な意思決定、効率的な業務執行をはかっている。こうした統制システムについては、適正かつ有効に機能しているかどうか内部監査を実施している。

リスク管理に関しては、当社のリスク管理における基本方針や行動原則等を包括した基本規程として「リスク管理規程」を制定しており、本規程のもと、事業運営に関するリスクを毎年度の経営計画に反映するとともに、経営のマネジメントサイクルの中で、リスクの発生防止、低減に向けた取り組みを行っている。また、全社横断的なリスクに対しては、必要に応じて専門委員会を設置し、総合的な判断のもと適切にリスク管理を行っているほか、自然災害などによる非常事態に関しては、個別に規程を整備し、管理体制を明確化するなど、被害の最小化と早期復旧をはかることとしている。

なお、コンプライアンスの推進については、社長を委員長とする「コンプライアンス推進委員会」のもと、「四国電力コンプライアンスガイドライン」を制定するとともに、社内外に相談窓口を設置するなど体制を整備し、全社大で精力的な活動を進めている。

② 取締役の定数

当社は、取締役(監査等委員である取締役を除く。)13名以内、監査等委員である取締役7名以内とする旨定款に定めている。

③ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めている。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めている。

④ 取締役会において決議することができる株主総会決議事項

イ. 自己株式の取得

当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって、自己株式を取得することができる旨定款に定めている。

ロ. 取締役の責任免除

当社は、取締役が期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定に基づき、取締役会の決議によって、取締役の会社法第423条第1項の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めている。

ハ. 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨定款に定めている。

⑤ 株主総会の特別決議要件

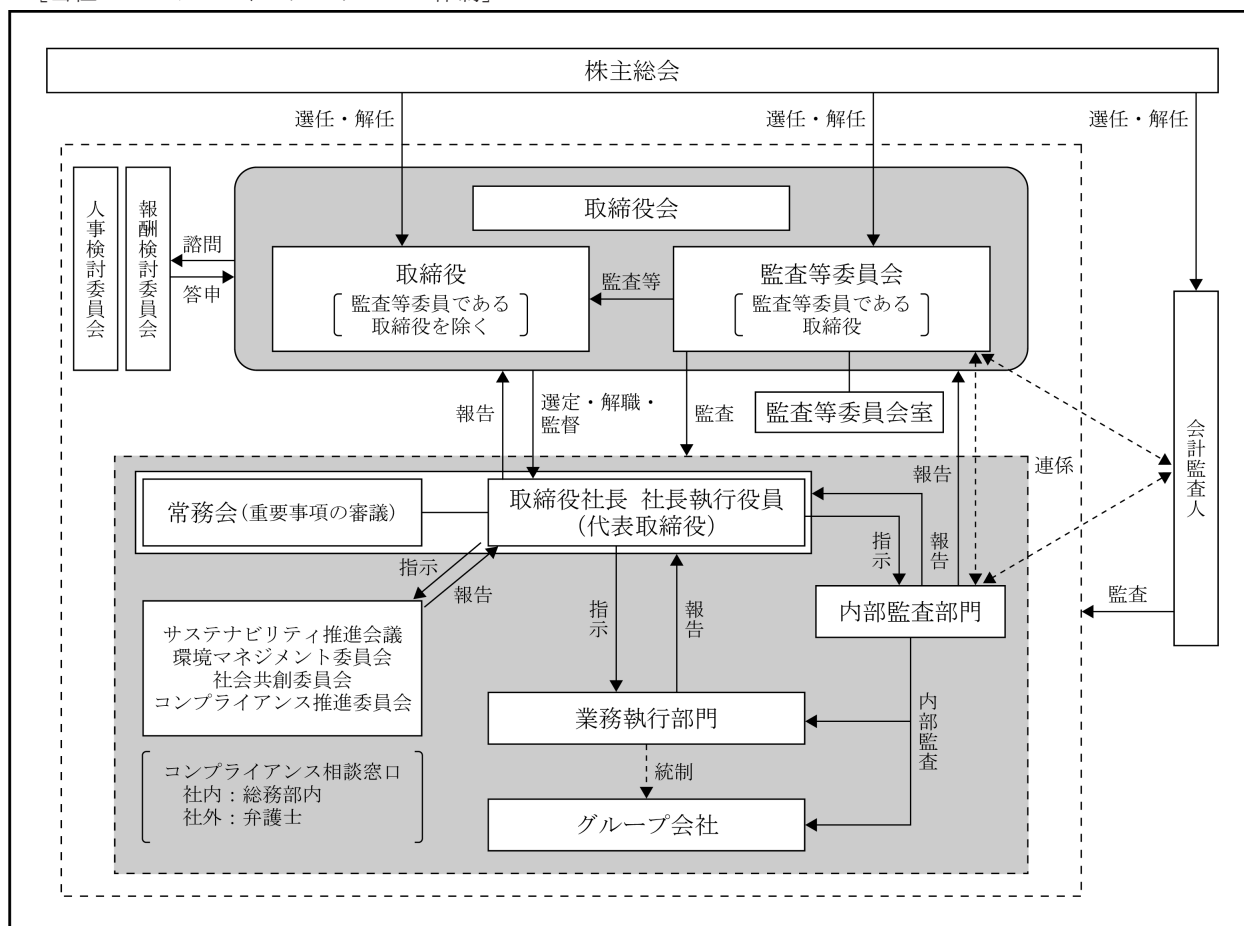
当社は、株主総会を円滑に運営するため、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めている。

⑥ その他の事項

当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、当該保険契約の内容の概要等については、「(2) 役員の状況(役員一覧)」の脚注4に記載のとおりである。

また、当社と社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の責任を法令の定める限度額に限定する契約を締結している。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られる。

「当社のコーポレート・ガバナンスの体制」



「業務の適正を確保するための体制(2017年6月28日取締役会決議)」

当社は、地域と共に生き、地域と共に歩み、地域と共に栄えるという基本精神のもと、社会からの信頼を得ることの重要性を認識し、適法・適正かつ効率的な事業活動を遂行するため、会社法および会社法施行規則に基づき、「業務の適正を確保するための体制」を以下の通り定める。

1 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- (1) 取締役会を原則として毎月 1 回開催することに加え必要があるときは随時開催し、重要な業務執行に関する意思決定を行うとともに、取締役の職務執行を監督する。
- (2) 法令等の遵守と企業倫理の徹底は経営の原点であるとの認識のもと、行動規範およびコンプライアンスガイドラインを制定するとともに、コンプライアンスに関する専門委員会、社内外相談窓口を設置し、取締役自らがコンプライアンスを積極的に推進する。

2 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報について、保存期間など管理方法を定めた社内規程を制定し、適切に保存・管理する。

3 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) 事業運営に関するリスクについて、毎年度の経営計画に反映し、経営のマネジメントサイクルのなかでリスクの統制を行う。
- (2) 各取締役は、自らの分掌範囲のリスク管理について責任を持つとともに、全社横断的なリスクに対しては、必要に応じて、専門委員会を設置し、総合的な対応をはかる。
- (3) 自然災害などによる非常事態に関するリスクに備え、個別に規程を整備し、管理体制を定める。

- 4 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - (1) 経営計画において毎年度の基本的な経営方針・計画を定め、これを軸とした計画・実施・統制評価のマネジメントサイクルを展開する。
 - (2) 各職位の責任・権限や業務の基本的枠組みを明確にし、迅速かつ適正な意思決定、効率的な業務執行を行う。
- 5 使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
 - (1) 行動規範、コンプライアンスガイドラインなどの整備に加え、研修システムなどを活用したコンプライアンス教育を実施し、従業員の法令・企業倫理の遵守を徹底する。
 - (2) 業務における適法・適正な手続き・手順を明示した社内規程類を整備し運用する。
 - (3) 適法・適正な業務運営が行われていることを確認するため、執行部門から独立した内部監査部門による監査を実施する。
- 6 反社会的勢力の排除に向けた体制

市民社会に脅威を与える反社会的勢力への対応を統括する組織を設置し、これらの勢力とは、断固として対決する。
- 7 当社および子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - (1) グループ経営方針を定め、グループ各社の計画立案から執行までを総括的に管理・評価することにより、グループ全体でマネジメントサイクルを展開する。
 - (2) グループ経営管理上必要な事項について、グループ各社に事前協議・報告を求める社内規程を整備・運用するとともに、グループ各社のトップとの意見交換会を定期的を開催するなど、緊密な情報関係をはかる。
 - (3) グループ各社の事業活動に関するリスクを把握・評価のうえ、経営計画へ適切に反映し、リスクの統制を行う。
 - (4) グループ各社に対しては、取締役および使用人の職務執行の適正を確保するため、コンプライアンス等に関する方針を提示し、当社に準ずる体制の整備を求める。また、コンプライアンスに係る社内外相談窓口において、グループ会社に係る事項の相談を受け、適切な運用をはかる。
 - (5) グループ経営推進をはかり、適正な業務遂行を確認するため、当社の取締役などをグループ各社の取締役、監査役に充てるとともに、適宜、当社内部監査部門による監査を実施する。
- 8 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項

監査等委員会の職務を補助するための専任組織を設置し、必要な監査等委員会補助スタッフを配置する。
- 9 監査等委員会の職務を補助すべき使用人の取締役(監査等委員である取締役を除く。)からの独立性および当該使用人に対する監査等委員会からの指示の実効性の確保に関する事項
 - (1) 監査等委員会補助スタッフの職務執行について、取締役(監査等委員である取締役を除く。)の指揮命令からの独立性および監査等委員会からの指示の実効性を確保する。
 - (2) 監査等委員会補助スタッフの人事に関する事項については、監査等委員会の意見を尊重する。
- 10 監査等委員会への報告に関する体制
 - (1) 法令の定めによるもののほか、重要会議への監査等委員である取締役の出席、経営層が情報共有する社内報告制度などにより、グループ経営に係る重要な情報を監査等委員会に連絡する。また、監査等委員会から求められた場合、適切に報告する。
 - (2) 監査等委員会に報告を行ったことを理由として、当該報告者に対し、人事上その他の不利益な取扱いを行わない。

11 監査等委員である取締役の職務の執行(監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。)について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査等委員である取締役の職務の執行(監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。)のために必要な費用については、当社が負担する。

12 その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

代表取締役等と監査等委員会との定期的な意見交換などの実施や内部監査部門と監査等委員会との緊密な関係などにより、監査等委員会監査の実効性を高めるための環境整備を行う。

(2) 【役員の状況】

(役員一覧)

① 本有価証券報告書提出日現在の当社の役員の状況は、以下のとおりである。

男性12名 女性2名 (役員のうち女性の比率 14%)

役職名	氏名 (生年月日)	略歴		任期	所有株式数
取締役会長 代表取締役	長 井 啓 介 (1957年2月11日生)	1981年4月	四国電力㈱入社	2024年6月～ 2025年6月	37,144株
		2013年6月	同社 常務執行役員 総合企画室経営企画部長		
		2015年6月	同社 常務取締役 総合企画室長		
		2017年6月	同社 取締役副社長 総合企画室長、情報通信部担当		
		2018年4月	同社 取締役副社長 総合企画室長、再生可能エネルギー部・需給運用部・情報システム部担当		
		2019年6月	同社 取締役社長 社長執行役員	2024年6月～ 2025年6月	24,184株
		2024年6月	同社 取締役会長 (現)		
取締役社長 社長執行役員 代表取締役	宮 本 喜 弘 (1963年1月6日生)	1985年4月	四国電力㈱入社		
		2019年6月	同社 常務執行役員 総合企画室経営企画部長	2024年6月～ 2025年6月	23,469株
		2021年6月	同社 取締役 常務執行役員 総合企画室長、再生可能エネルギー部・広報部担当		
		2024年6月	同社 取締役社長 社長執行役員 (現)	2024年6月～ 2025年6月	15,059株
取締役 副社長執行役員 事業開発室長、 経理部・資材部・ 情報システム部担当 代表取締役	白 井 久 司 (1958年10月3日生)	1981年4月	四国電力㈱入社		
		2016年6月	同社 常務執行役員 経理部担任		
		2017年6月	同社 常務取締役 経理部・資材部担当		
		2019年6月	同社 取締役 常務執行役員 事業開発室長、経理部・資材部・情報システム部担当		
		2022年6月	同社 取締役 副社長執行役員 事業開発室長、経理部・資材部・情報システム部担当 (現)		
取締役 副社長執行役員 原子力本部長、 土木建築部担当 代表取締役	川 西 徳 幸 (1960年11月15日生)	1983年4月	四国電力㈱入社	2024年6月～ 2025年6月	15,059株
		2022年6月	同社 常務執行役員 原子力本部副本部長原子力部長		
		2023年6月	同社 取締役 副社長執行役員 原子力本部長、土木建築部担当 (現)		

役職名	氏名 (生年月日)	略歴	任期	所有株式数
取締役 常務執行役員 総合企画室長、 再生可能エネルギー 部・広報部担当	宮 崎 誠 司 (1960年6月26日生)	1983年4月 四国電力㈱入社 2019年6月 同社 常務執行役員 営業推進本部副本部長 2022年6月 同社 取締役 常務執行役員 営業推進本部長 2023年6月 同社 取締役 常務執行役員 営業推進本部長、 東京支社担当 2024年6月 同社 取締役 常務執行役員 総合企画室長、 再生可能エネルギー部・広報部担当 (現) 2024年6月 ㈱STNet 取締役 (現)	2024年6月～ 2025年6月	8,931株
取締役 常務執行役員 総務部・立地環境部・ 人事労務部・総合研修 所・総合健康開発セン ター担当	杉 ノ 内 謙 三 (1961年10月5日生)	1984年4月 四国電力㈱入社 2020年6月 同社 常務執行役員 人事労務部・総合研修 所・総合健康開発センター担任 2023年6月 同社 取締役 常務執行役員 総務部・立地環境 部・人事労務部・総合研修所・総合健康 開発センター担当 (現) 2023年6月 四電ビジネス㈱ 取締役 (現) 2023年6月 四電エンジニアリング㈱ 取締役 (現)	2024年6月～ 2025年6月	7,180株
取締役 常務執行役員 営業推進本部長、 東京支社担当	大 林 伸 二 (1960年4月8日生)	1984年4月 四国電力㈱入社 2022年6月 同社 常務執行役員 営業推進本部副本部長 2024年6月 同社 取締役 常務執行役員 営業推進本部長、 東京支社担当 (現) 2024年6月 四国計測工業㈱ 取締役 (現)	2024年6月～ 2025年6月	7,969株
取締役 常務執行役員 火力本部長	石 田 英 芳 (1964年2月14日生)	1989年4月 四国電力㈱入社 2023年6月 同社 常務執行役員 火力本部副本部長火力部 担任 2024年6月 同社 取締役 常務執行役員 火力本部長 (現) 2024年6月 坂出LNG㈱ 取締役 (現)	2024年6月～ 2025年6月	7,053株

役職名	氏名 (生年月日)	略歴	任期	所有株式数
取締役 監査等委員 監査等委員会委員長 (常勤)	川 原 央 (1957年9月12日生)	1980年4月 四国電力㈱入社 2018年4月 同社 常務執行役員 送配電カンパニー社長補佐 企画部・送変電部担当 2019年6月 同社 取締役監査等委員 2020年4月 四国電力送配電㈱ 監査役 (現) 2021年6月 四国電力㈱ 取締役監査等委員 監査等委員会委員長 (現) 2021年6月 ㈱四電工 取締役監査等委員 (現) 2021年6月 ㈱S T N e t 監査役 (現) 2021年6月 四電エンジニアリング㈱ 監査役 (現)	2023年6月～ 2025年6月	29,354株
取締役 監査等委員	香 川 亮 平 (1958年11月21日生)	2016年4月 ㈱百十四銀行 取締役専務執行役員 2019年4月 同社 取締役専務執行役員 兼 C C O 2019年6月 四国電力㈱ 取締役監査等委員 (現) 2021年4月 ㈱百十四銀行 取締役副頭取 兼 C C O 2024年3月 同社 取締役 (2024年6月退任) 2024年6月 日本橋不動産㈱ 取締役社長 (現)	2023年6月～ 2025年6月	7,831株
取締役 監査等委員	高 畑 富 士 子 (1955年9月20日生)	2007年9月 ㈱ときわ 取締役専務 2015年9月 同社 取締役社長 (現) 2020年6月 四国電力㈱ 取締役監査等委員 (現)	2024年6月～ 2026年6月	6,546株
取締役 監査等委員	大 塚 岩 男 (1952年4月7日生)	2011年6月 ㈱伊予銀行 取締役専務 2012年6月 同社 取締役頭取 2019年6月 四国旅客鉄道㈱ 監査役 (現) 2020年4月 ㈱伊予銀行 取締役会長 (現) 2021年6月 四国電力㈱ 取締役監査等委員 (現) 2022年10月 ㈱いよぎんホールディングス 取締役会長 (現)	2023年6月～ 2025年6月	5,008株
取締役 監査等委員	西 山 彰 一 (1955年1月6日生)	1994年6月 宇治電化学工業㈱ 取締役専務 1999年1月 同社 取締役社長 2021年6月 四国電力㈱ 取締役監査等委員 (現) 2023年2月 宇治電化学工業㈱ 取締役会長 (現)	2023年6月～ 2025年6月	5,988株
取締役 監査等委員	泉 谷 八 千 代 (1958年9月9日生)	2011年6月 日本放送協会 奈良放送局長 2013年6月 同 人事局ワーク・ライフ・バランス推進事務局長 2015年6月 同 松山放送局長 2017年6月 同 アナウンス室長 2018年6月 ㈱エヌエイチケイ文化センター 取締役講座推進本部長 2019年6月 同社 取締役社長 (2021年4月退任) 2021年6月 四国電力㈱ 取締役監査等委員 (現)	2023年6月～ 2025年6月	2,502株
計	14名			188,218株

- (注) 1 取締役 香川亮平、高畑富士子、大塚岩男、西山彰一および泉谷八千代は、社外取締役である。
- 2 取締役 香川亮平、高畑富士子、大塚岩男、西山彰一および泉谷八千代は、株式会社東京証券取引所が定める独立役員である。
- 3 当社は、業務執行機能の強化、業務執行責任の明確化をはかるため、執行役員制度を導入している。
- 4 当社は、会社法第430条の3に基づく役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者が負担することになる法律上の損害賠償金および争訟費用を当該保険契約により填補することとしている。当該保険契約の被保険者は、当社取締役（監査等委員である取締役ならびに退任した取締役および監査役を含む。）である。当社は、取締役の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、当該保険契約において、被保険者が私的な利益または便宜の供与を違法に得たことに起因する損害や法令に違反することを被保険者が認識しながら行った行為に起因する損害等については保険金を支払わない旨を規定している。また、免責金額等について定め、一定額に至らない損害については保険金を支払わない旨等を規定している。

- ② 2025年6月26日開催予定の第101回定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名選任の件」および「監査等委員である取締役5名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決された場合、当社の役員の状況は、以下のとおりとなる予定である。なお、役員の役職名および略歴については、第101回定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会および監査等委員会の決議事項の内容を含めて記載している。

男性12名 女性2名（役員のうち女性の比率 14%）

役職名	氏名 (生年月日)	略歴	任期	所有株式数
取締役会長 代表取締役	長 井 啓 介 (1957年2月11日生)	1981年4月 四国電力㈱入社 2013年6月 同社 常務執行役員 総合企画室経営企画部長 2015年6月 同社 常務取締役 総合企画室長 2017年6月 同社 取締役副社長 総合企画室長、情報通信部担当 2018年4月 同社 取締役副社長 総合企画室長、再生可能エネルギー部・需給運用部・情報システム部担当 2019年6月 同社 取締役社長 社長執行役員 2024年6月 同社 取締役会長（現）	2025年6月～ 2026年6月	37,144株
取締役社長 社長執行役員 代表取締役	宮 本 喜 弘 (1963年1月6日生)	1985年4月 四国電力㈱入社 2019年6月 同社 常務執行役員 総合企画室経営企画部長 2021年6月 同社 取締役 常務執行役員 総合企画室長、再生可能エネルギー部・広報部担当 2024年6月 同社 取締役社長 社長執行役員（現）	2025年6月～ 2026年6月	24,184株
取締役 副社長執行役員 事業開発室長、 経理部・資材部・ 情報システム部担当 代表取締役	白 井 久 司 (1958年10月3日生)	1981年4月 四国電力㈱入社 2016年6月 同社 常務執行役員 経理部担任 2017年6月 同社 常務取締役 経理部・資材部担当 2019年6月 同社 取締役 常務執行役員 事業開発室長、経理部・資材部・情報システム部担当 2022年6月 同社 取締役 副社長執行役員 事業開発室長、経理部・資材部・情報システム部担当（現）	2025年6月～ 2026年6月	23,469株
取締役 副社長執行役員 原子力本部長、 土木建築部担当 代表取締役	川 西 徳 幸 (1960年11月15日生)	1983年4月 四国電力㈱入社 2022年6月 同社 常務執行役員 原子力本部副本部長原子力部長 2023年6月 同社 取締役 副社長執行役員 原子力本部長、土木建築部担当（現）	2025年6月～ 2026年6月	15,059株

役職名	氏名 (生年月日)	略歴	任期	所有株式数
取締役 常務執行役員 総合企画室長、 再生可能エネルギー 部・広報部担当	宮 崎 誠 司 (1960年6月26日生)	1983年4月 四国電力㈱入社 2019年6月 同社 常務執行役員 営業推進本部副本部長 2022年6月 同社 取締役 常務執行役員 営業推進本部長 2023年6月 同社 取締役 常務執行役員 営業推進本部長、 東京支社担当 2024年6月 同社 取締役 常務執行役員 総合企画室長、 再生可能エネルギー部・広報部担当 (現) 2024年6月 ㈱S T N e t 取締役 (現)	2025年6月～ 2026年6月	8,931株
取締役 常務執行役員 総務部・立地環境部・ 人事労務部・総合研修 所・総合健康開発セン ター担当	杉 ノ 内 謙 三 (1961年10月5日生)	1984年4月 四国電力㈱入社 2020年6月 同社 常務執行役員 人事労務部・総合研修 所・総合健康開発センター担任 2023年6月 同社 取締役 常務執行役員 総務部・立地環境 部・人事労務部・総合研修所・総合健康 開発センター担当 (現) 2023年6月 四電ビジネス㈱ 取締役 (現) 2023年6月 四電エンジニアリング㈱ 取締役 (現)	2025年6月～ 2026年6月	7,180株
取締役 常務執行役員 営業推進本部長、 東京支社担当	大 林 伸 二 (1960年4月8日生)	1984年4月 四国電力㈱入社 2022年6月 同社 常務執行役員 営業推進本部副本部長 2024年6月 同社 取締役 常務執行役員 営業推進本部長、 東京支社担当 (現) 2024年6月 四国計測工業㈱ 取締役 (現)	2025年6月～ 2026年6月	7,969株
取締役 常務執行役員 火力本部長	石 田 英 芳 (1964年2月14日生)	1989年4月 四国電力㈱入社 2023年6月 同社 常務執行役員 火力本部副本部長火力部 担任 2024年6月 同社 取締役 常務執行役員 火力本部長 (現) 2024年6月 坂出L N G㈱ 取締役 (現)	2025年6月～ 2026年6月	7,053株

役職名	氏名 (生年月日)	略歴	任期	所有株式数
取締役 監査等委員 監査等委員会委員長 (常勤)	塩 梅 和 彦 (1961年6月21日生)	1985年4月 四国電力㈱入社 2022年6月 同社 監査等特命役員 2022年6月 四電ビジネス㈱ 監査役 (現) 2022年6月 坂出LNG㈱ 監査役 (2025年6月27日退任予定) 2022年6月 四国計測工業㈱ 監査役 (現) 2025年6月 四国電力㈱ 取締役監査等委員 監査等委員会委員長 (現) 2025年6月 四国電力送配電㈱ 監査役 (2025年6月26日就任予定) 2025年6月 ㈱四電工 取締役監査等委員 (2025年6月27日就任予定)	2025年6月～ 2027年6月	11,596株
取締役 監査等委員	香 川 亮 平 (1958年11月21日生)	2016年4月 ㈱百十四銀行 取締役専務執行役員 2019年4月 同社 取締役専務執行役員 兼 CCO 2019年6月 四国電力㈱ 取締役監査等委員 (現) 2021年4月 ㈱百十四銀行 取締役副頭取 兼 CCO 2024年3月 同社 取締役 (2024年6月退任) 2024年6月 日本橋不動産㈱ 取締役社長 (現)	2025年6月～ 2027年6月	7,831株
取締役 監査等委員	高 畑 富 士 子 (1955年9月20日生)	2007年9月 ㈱ときわ 取締役専務 2015年9月 同社 取締役社長 (現) 2020年6月 四国電力㈱ 取締役監査等委員 (現)	2024年6月～ 2026年6月	6,546株
取締役 監査等委員	大 塚 岩 男 (1952年4月7日生)	2011年6月 ㈱伊予銀行 取締役専務 2012年6月 同社 取締役頭取 2019年6月 四国旅客鉄道㈱ 監査役 (現) 2020年4月 ㈱伊予銀行 取締役会長 (2025年6月27日退任予定) 2021年6月 四国電力㈱ 取締役監査等委員 (現) 2022年10月 ㈱いよぎんホールディングス 取締役会長 (2025年6月27日退任予定) 2025年6月 ㈱伊予銀行 特別顧問 (2025年6月27日就任予定)	2025年6月～ 2027年6月	5,008株
取締役 監査等委員	西 山 彰 一 (1955年1月6日生)	1994年6月 宇治電化学工業㈱ 取締役専務 1999年1月 同社 取締役社長 2021年6月 四国電力㈱ 取締役監査等委員 (現) 2023年2月 宇治電化学工業㈱ 取締役会長 (現)	2025年6月～ 2027年6月	5,988株
取締役 監査等委員	泉 谷 八 千 代 (1958年9月9日生)	2011年6月 日本放送協会 奈良放送局長 2013年6月 同 人事局ワーク・ライフ・バランス推進事務 局長 2015年6月 同 松山放送局長 2017年6月 同 アナウンス室長 2018年6月 ㈱エヌエイチケイ文化センター 取締役講座推進本部長 2019年6月 同社 取締役社長 (2021年4月退任) 2021年6月 四国電力㈱ 取締役監査等委員 (現)	2025年6月～ 2027年6月	2,502株
計	14名			170,460株

- (注) 1 取締役 香川亮平、高畑富士子、大塚岩男、西山彰一および泉谷八千代は、社外取締役である。
- 2 取締役 香川亮平、高畑富士子、大塚岩男、西山彰一および泉谷八千代は、株式会社東京証券取引所が定める独立役員である。
- 3 当社は、業務執行機能の強化、業務執行責任の明確化をはかるため、執行役員制度を導入している。
- 4 当社は、会社法第430条の3に基づく役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者が負担することになる法律上の損害賠償金および争訟費用を当該保険契約により填補することとしている。当該保険契約の被保険者は、当社取締役（監査等委員である取締役ならびに退任した取締役および監査役を含む。）である。当社は、取締役の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、当該保険契約において、被保険者が私的な利益または便宜の供与を違法に得たことに起因する損害や法令に違反することを被保険者が認識しながら行った行為に起因する損害等については保険金を支払わない旨を規定している。また、免責金額等について定め、一定額に至らない損害については保険金を支払わない旨等を規定している。

(社外取締役)

社外取締役は5名であり、5名全員が監査等委員である取締役である。

社外取締役大塚岩男氏が取締役会長を務める株式会社伊予銀行と当社との間には資金の借入等の取引がある。

社外取締役香川亮平氏が取締役社長を務める日本橋不動産株式会社、社外取締役高畑富士子氏が取締役社長を務める株式会社ときわ、株式会社伊予銀行および社外取締役西山彰一氏が取締役会長を務める宇治電化学工業株式会社ならびに香川亮平氏、大塚岩男氏および西山彰一氏と当社との間には、通常の電力取引がある。

株式会社伊予銀行は「株式等の状況」に記載のとおり、社外取締役5名全員は「役員の状況」に記載のとおり、それぞれ当社株式を保有している。

これらは、いずれも一般株主との利益相反のおそれのある利害関係ではなく、当社は、社外取締役の全員を、株式会社東京証券取引所が定める独立役員として届け出ている。

社外取締役は、株式会社東京証券取引所が定める独立性基準を満たす独立性を備え、豊富な経験と高い見識に基づき、中立・客観的な立場から、当社の経営について有益な意見を述べることができ、取締役の職務の執行を適切に監査できる者を選任している。

当社は、社外取締役に対して、当社の経営に関して客観的で有益な意見を述べること、客観的な立場から取締役の職務執行状況等を適切に監査することならびに報酬検討委員会および人事検討委員会の構成員として独立した客観的な立場から審議に参加することなどを期待している。

社外取締役は、会計監査人より監査計画および監査結果について報告を受け意見交換している。また、内部監査部門から監査計画および監査結果について報告を受けているほか、取締役会において、内部統制部門から経営リスクへの取組状況およびその対応方針等について、定期的に報告を受けている。

社外取締役を含む監査等委員である取締役は、代表取締役等との定期的な意見交換を行っている。

(3) 【監査の状況】

(監査等委員会監査の状況)

監査等委員会は、社外取締役5名を含む6名（うち女性2名）の監査等委員である取締役で構成し、銀行業務の経験に基づく財務および会計に関する相当程度の知見を有する者が含まれている。さらに、監査等委員会の職務を補佐するため、監査等委員会直属の専任スタッフ8名を配置している。

監査等委員は、監査等委員会で定めた監査方針・計画等に基づき、取締役会等の重要会議への出席や代表取締役等との定期的な意見交換、事業場往査への参加などを通じて独立・中立の立場で経営に関する意見表明・助言等を行う。特に常勤監査等委員は、取締役会以外の重要な会議へも出席し、経営上重要な意思決定や内部統制システムの整備・運営状況について、取締役その他使用人からの聴取や重要書類の閲覧等を通じて調査し、監査等委員会にて、社外監査等委員に定期的に報告するなど、日常的に取締役の職務執行について監査を実施している。

当事業年度において当社は、取締役会を10回、監査等委員会を18回開催しており、個々の監査等委員の出席状況については次のとおりである。

役 職	氏 名	出 席 状 況
取締役監査等委員 (常勤)	川 原 央	取締役会10回、監査等委員会18回のすべてに出席。
取締役監査等委員	香 川 亮 平	取締役会10回、監査等委員会18回のすべてに出席。
取締役監査等委員	高 畑 富士子	取締役会10回、監査等委員会18回のすべてに出席。
取締役監査等委員	大 塚 岩 男	取締役会10回、監査等委員会18回のすべてに出席。
取締役監査等委員	西 山 彰 一	取締役会10回、監査等委員会18回のすべてに出席。
取締役監査等委員	泉 谷 八千代	取締役会10回、監査等委員会18回のすべてに出席。

監査等委員会における具体的な検討内容は、監査計画（監査方針・重点監査項目等）、事業報告等や意思決定プロセス（子会社等を含む。）、内部統制システムの整備・運用状況（各事業場・子会社等を含む。）、取締役の義務違反の有無（利益相反取引・競業取引等）、監査上の主要な検討事項（KAM）についての協議、会計監査人の監査の相当性などに関する監査結果報告および会計監査人の評価と再任適否、会計監査人報酬等に関する同意判断、会計監査人またはそのネットワーク・ファームからの非保証業務提供に関する事前了解手続き、取締役（監査等委員を除く。）の選任等および報酬等に対する意見決定等である。

なお、当社は、2025年6月26日開催予定の第101回定時株主総会の議案（決議事項）として、「監査等委員である取締役5名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されると、監査等委員会は、引き続き社外取締役5名を含む6名（うち女性2名）の監査等委員である取締役で構成することになる。

(内部監査の状況)

内部監査部門は、社長直属の組織として考査担当および原子力監査担当の12名で構成している。考査担当は、当社および関係会社を対象に、業務の適正性・有効性について、また、原子力監査担当は、原子力関係部門が行う品質保証活動について、各部門から独立した立場から、内部監査を実施している。

内部監査結果については、定期的に常務会および監査等委員会を通じて、取締役全員に直接報告するとともに、関係部門に必要な改善を促し、その改善状況を確認している。

また、内部監査部門、監査等委員会および会計監査人は、監査計画や監査結果の意見交換等を通じて、適宜、互いに緊密な連携を保っている。

(会計監査の状況)

会計監査は、有限責任監査法人トーマツに委嘱しており、継続監査期間は38年間である。当決算期に係る監査は、同監査法人の指定有限責任社員である公認会計士久保誉一、越智慶太、池田哲也の3名が執行した。

なお、監査業務に係る補助者の構成は、公認会計士13名、その他28名となっている。

(監査法人の選定方針と理由)

会計監査人が会社法第340条第1項各号に該当する場合、監査等委員会は、監査等委員全員の同意に基づき会計監査人を解任することとしている。

また、上記の場合のほか、会計監査人に当社の監査を継続させることが相当でないと判断する合理的な理由がある場合には、監査等委員会は、会計監査人の解任または不再任を株主総会の議案とすることとしており、これらに抵触する事項がないこと、また、監査等委員会で定めている、外部会計監査人候補を適切に選定し評価する基準に基づき評価し選定した。

(監査等委員会による監査法人の評価)

監査等委員会は、外部会計監査人候補を適切に選定し評価するため、日本監査役協会から公表された「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に当社の監査の状況等も勘案した基準を定めており、当該基準等に基づき評価している。

(監査報酬の内容等)

< 監査公認会計士等に対する報酬の内容 >

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	79	1	81	1
連結子会社	55	1	72	0
計	135	2	154	1

(前連結会計年度)

当社における非監査業務の内容は、社債発行に伴うコンフォート・レター作成業務である。

また、連結子会社における非監査業務の内容は、再生可能エネルギー電気の利用の促進に関する特別措置法に基づく手続業務等である。

(当連結会計年度)

当社における非監査業務の内容は、社債発行に伴うコンフォート・レター作成業務である。

また、連結子会社における非監査業務の内容は、再生可能エネルギー電気の利用の促進に関する特別措置法に基づく手続業務等である。

＜監査公認会計士等と同一のネットワーク(デロイト)に属する者に対する報酬の内容(監査公認会計士等を除く)＞

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	－	82	－	67
連結子会社	14	0	11	5
計	14	83	11	73

(前連結会計年度)

当社における非監査業務の内容は、D X取組方針の策定等にかかるアドバイザリー業務等である。
また、連結子会社における非監査業務の内容は、海外子会社における法人税申告業務委託である。

(当連結会計年度)

当社における非監査業務の内容は、事業戦略策定にかかるアドバイザリー業務等である。
また、連結子会社における非監査業務の内容は、海外子会社における法人税申告業務委託である。

(その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容)

該当事項なし。

(監査報酬の決定方針)

特に定めていない。

(監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由)

監査等委員会は、社内関係部署および会計監査人からの必要な資料の入手や報告の徴収を通じて、会計監査人の監査計画の内容、職務遂行状況、報酬見積の算定根拠などを確認し、審議した結果、これらの内容は妥当であると判断したため、会計監査人としての報酬の額に同意した。

(4) 【役員の報酬等】

(役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容および決定方法)

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定に関する方針について、取締役会の決議により、次の「取締役の報酬の決定方針」ならびに「取締役の報酬および決定手続き」に記載のとおり定めている。

<取締役の報酬の決定方針>

取締役の報酬については、当社の基本的使命の実現や持続的な企業価値の向上を目指す取締役の職責の対価として適切な報酬となるよう、会社業績や職務の内容・執行状況のほか、上場会社を中心とした他企業の報酬水準などを総合勘案のうえ、決定する。

<取締役の報酬および決定手続き>

- 1 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬は、基本となる月額報酬、短期的な業績の向上をねらいに支給する業績連動金銭報酬および中長期的な業績の向上と持続的な企業価値の増大をねらいに支給する株式報酬により構成する。ただし、社外取締役の報酬は、月額報酬のみとする。
- 2 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の月額報酬、業績連動金銭報酬および株式報酬の支給割合について、取締役会長および取締役社長 社長執行役員については、7対2対1の割合を、その他の取締役については、8対1対1の割合を目安として設定する。
- 3 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の月額報酬は、固定金銭報酬とし、職責等を勘案のうえ、支給する。
- 4 業績連動金銭報酬は、よんでんグループ中期経営計画に掲げる経営目標（経常利益および配当）を指標としたうえで、ESGに関する取り組み状況なども含む各事業年度の業績等を踏まえ年次で支給する。
- 5 株式報酬（株式給付信託）は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託を通じて取得され、社外取締役でない取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対して、原則として取締役退任時に、在任中に付与されたポイント数に応じた当社株式および当社株式を時価換算した金銭が、信託を通じて給付されるものとする。
- 6 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬は、報酬検討委員会の取締役会への答申に基づき、株主総会決議で定められた限度額等の範囲内で、月額報酬および業績連動金銭報酬については、取締役会が決定し、株式報酬については、取締役会で定めた役員株式給付規程に基づき、毎年、役位に応じて一定数のポイントを付与する。
- 7 監査等委員である取締役の報酬は、月額報酬のみとし、株主総会決議で定められた限度額の範囲内で、監査等委員である取締役の協議により個人別の報酬を決定する。

2024年度における取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容については、報酬検討委員会において決定方針に基づく総合的な検討が行われ、そのうえでなされた答申に基づき、取締役会で決定していることから、決定方針に沿うものであると判断している。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額（株式報酬を除く。）は、2023年6月28日開催の第99回定時株主総会において年額4億5,600万円以内と決議されている。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は8名である。また、株式報酬は、2019年6月26日開催の第95回定時株主総会において、上記の報酬限度額とは別枠として、連続する3事業年度に当社が信託に拠出する金額は160百万円を上限とし、取締役に付与される1年あたりのポイント数の合計は5万ポイントを上限とすることが決議されている。当該定時株主総会終結時点の社外取締役でない取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は9名である。

監査等委員である取締役の月額報酬の額は、2017年6月28日開催の第93回定時株主総会において月額1,000万円以内と決議されている。当該定時株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は6名である。

（役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数）

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額（百万円）			対象となる 役員の員数 (名)
		月額報酬	業績連動 金銭報酬	株式報酬 (非金銭報酬等)	
取締役(監査等委員を除く) (社外取締役を除く)	327	231	69	27	9
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く)	31	31	—	—	1
社外役員	45	45	—	—	5

（注） 1 業績連動金銭報酬の内容は、「（４）役員の報酬等（役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容および決定方法）」に記載のとおりであり、短期的な業績向上のインセンティブ付与および業績に対する経営責任を明確化する観点から、「よんでんグループ中期経営計画2025」のなかで目標値として掲げている連結経常利益500億円、1株当たり配当額50円の達成状況に加え、ESGに関する取り組み状況などを勘案し、算定している。当年度の当該業績連動金銭報酬に係る実績は、連結経常利益916億円、1株当たり配当額40円である。

2 株式報酬の内容は、「（４）役員の報酬等（役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容および決定方法）」に記載のとおりである。

3 業績連動金銭報酬および株式報酬の金額は、当事業年度の費用計上額を記載している。また、業績連動金銭報酬については、上記表中に記載のほか、取締役8名分（2024年3月29日に退任した取締役1名を含む。）として、前年度に費用計上した金額と実際の支給額との差額である3百万円を当年度に費用計上している。

4 報酬等の総額および支給人数には、2024年6月26日開催の第100回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役に対する報酬等の額および当該取締役の人数を含めている。

(5) 【株式の保有状況】

(投資株式の区分の基準および考え方)

当社は、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受け取することを目的として保有している株式を「純投資目的である投資株式」とし、それ以外の目的で保有している株式を「純投資目的以外の目的である投資株式」としている。

(保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式)

① 保有方針および保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、電気事業の安定的・効率的な運営など、長期的かつ継続的な企業価値の向上に資すると判断して取得した株式について、毎年、事業運営上の重要性や資本コストを踏まえた収益性等を勘案し、保有の合理性を検証している。そのうえで、保有の必要性について取締役会に報告し、保有の必要性が認められなくなった株式については売却している。

② 銘柄数および貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	67	28,567
非上場株式以外の株式	1	680

(注) 非上場株式のうち、原子力関係として9銘柄26,596百万円を保有しており、そのうち25,680百万円は日本原燃株式会社の株式である。同社事業は、核燃料サイクルで重要な役割を担っており、原子力発電所の安定運転に必要なことから出資している。

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	3	327	取引関係の強化や新規事業に向けた協力関係構築のため

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	1	298

③ 特定投資株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要 定量的な保有効果 および株式数が増加した理由（注）	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)日本製鋼所	130,000	130,000	安定的な原子力発電所主要部材の調達	無
	680	440		

（注） 1 個別の保有の合理性については、事業運営上の重要性や資本コストを踏まえた収益性等を勘案し、検証しているが、定量的な保有効果については、当該企業との個別の取引内容に関わるため、記載が困難である。

2 当事業年度中に株式数が増加した銘柄はない。

（保有目的が純投資目的である投資株式）

該当事項なし。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づき、「電気事業会計規則」(昭和40年通商産業省令第57号)に準じて作成している。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づき、「電気事業会計規則」(昭和40年通商産業省令第57号)に準じて作成している。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)の連結財務諸表及び事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けている。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っている。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構の行うセミナーに参加している。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
資産の部		
固定資産	1,302,991	1,341,083
有形及び無形固定資産	注1, 注2, 注3 982,939	注1, 注2, 注3 978,220
水力発電設備	59,223	63,270
火力発電設備	151,311	136,842
原子力発電設備	165,296	149,068
送電設備	114,376	113,897
変電設備	83,427	85,436
配電設備	206,721	209,985
その他の固定資産	104,859	108,079
建設仮勘定及び除却仮勘定	22,698	32,557
原子力廃止関連仮勘定	32,470	30,139
使用済燃料再処理関連加工仮勘定	42,554	48,942
核燃料	89,196	94,013
装荷核燃料	8,138	9,764
加工中等核燃料	81,058	84,249
投資その他の資産	230,855	268,849
長期投資	注9 55,206	注9 52,180
関係会社長期投資	注4, 注9 114,989	注4, 注9 143,015
繰延税金資産	34,138	31,321
退職給付に係る資産	16,816	34,766
その他	9,832	7,763
貸倒引当金	△128	△198
流動資産	326,062	346,400
現金及び預金	注9 118,346	注9 130,192
受取手形、売掛金及び契約資産	注6 91,334	注6 102,649
リース債権及びリース投資資産	17,213	17,759
棚卸資産	注5 43,068	注5 42,070
その他	56,356	53,926
貸倒引当金	△257	△197
資産合計	1,629,054	1,687,484

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
負債の部		
固定負債	1,034,567	1,001,988
社債	注9 386,994	注9 396,996
長期借入金	注9 455,000	注9 433,800
未払廃炉拠出金	—	114,471
関係会社事業損失引当金	689	595
退職給付に係る負債	18,961	16,896
資産除去債務	132,811	—
その他	40,110	39,229
流動負債	231,318	244,652
1年以内に期限到来の固定負債	注9 78,159	注9 76,505
支払手形及び買掛金	47,733	56,435
未払税金	注8 24,180	注8 25,931
その他	注7 81,244	注7 85,779
負債合計	1,265,886	1,246,640
純資産の部		
株主資本	337,164	400,612
資本金	145,551	145,551
資本剰余金	3,598	3,598
利益剰余金	191,442	254,880
自己株式	△3,428	△3,418
その他の包括利益累計額	23,326	37,405
その他有価証券評価差額金	716	2,723
繰延ヘッジ損益	7,382	5,733
為替換算調整勘定	9,465	14,775
退職給付に係る調整累計額	5,762	14,173
非支配株主持分	2,676	2,825
純資産合計	363,168	440,843
負債純資産合計	1,629,054	1,687,484

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業収益	注1 787,403	注1 851,399
電気事業営業収益	689,531	756,351
その他事業営業収益	97,871	95,047
営業費用	708,876	762,326
電気事業営業費用	注2, 注3 626,003	注2, 注3 680,919
その他事業営業費用	82,873	81,406
売上原価	70,335	67,581
販売費及び一般管理費	注2, 注3 12,537	注2, 注3 13,825
営業利益	78,526	89,073
営業外収益	12,124	13,243
受取配当金	1,229	1,158
受取利息	744	748
有価証券売却益	626	298
為替差益	2,944	3,250
持分法による投資利益	4,626	5,471
その他	1,953	2,316
営業外費用	10,554	10,705
支払利息	6,172	6,258
関係会社事業損失	注4 2,614	注4 1,360
契約解約損	—	1,261
その他	1,768	1,824
経常利益	80,096	91,611
渴水準備金引当又は取崩し	△400	—
渴水準備引当金取崩し(貸方)	△400	—
税金等調整前当期純利益	80,496	91,611
法人税、住民税及び事業税	18,434	22,923
法人税等調整額	1,360	182
法人税等合計	19,794	23,106
当期純利益	60,701	68,505
非支配株主に帰属する当期純利益	185	180
親会社株主に帰属する当期純利益	60,515	68,324

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
当期純利益	60,701	68,505
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	72	2,055
繰延ヘッジ損益	△806	△2,381
為替換算調整勘定	2,029	5,290
退職給付に係る調整額	5,329	8,189
持分法適用会社に対する持分相当額	646	925
その他の包括利益合計	注 7,272	注 14,078
包括利益	67,973	82,583
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	67,787	82,403
非支配株主に係る包括利益	185	180

③ 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	145,551	3,598	134,023	△3,440	279,733
当期変動額					
剰余金の配当			△3,096		△3,096
親会社株主に帰属する 当期純利益			60,515		60,515
自己株式の取得				△9	△9
自己株式の処分			△0	21	21
持分法適用会社の増加 に伴う利益剰余金増加 高					—
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	57,418	12	57,431
当期末残高	145,551	3,598	191,442	△3,428	337,164

	その他の包括利益累計額					非支配 株主持分	純資産 合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	125	8,395	7,368	165	16,054	2,524	298,312
当期変動額							
剰余金の配当							△3,096
親会社株主に帰属する 当期純利益							60,515
自己株式の取得							△9
自己株式の処分							21
持分法適用会社の増加 に伴う利益剰余金増加 高							—
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	591	△1,013	2,097	5,596	7,272	152	7,424
当期変動額合計	591	△1,013	2,097	5,596	7,272	152	64,855
当期末残高	716	7,382	9,465	5,762	23,326	2,676	363,168

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	145,551	3,598	191,442	△3,428	337,164
当期変動額					
剰余金の配当			△7,225		△7,225
親会社株主に帰属する 当期純利益			68,324		68,324
自己株式の取得				△9	△9
自己株式の処分		0		19	19
持分法適用会社の増加 に伴う利益剰余金増加 高			2,339		2,339
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	0	63,438	9	63,447
当期末残高	145,551	3,598	254,880	△3,418	400,612

	その他の包括利益累計額					非支配 株主持分	純資産 合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	716	7,382	9,465	5,762	23,326	2,676	363,168
当期変動額							
剰余金の配当							△7,225
親会社株主に帰属する 当期純利益							68,324
自己株式の取得							△9
自己株式の処分							19
持分法適用会社の増加 に伴う利益剰余金増加 高							2,339
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	2,007	△1,649	5,309	8,410	14,078	148	14,227
当期変動額合計	2,007	△1,649	5,309	8,410	14,078	148	77,675
当期末残高	2,723	5,733	14,775	14,173	37,405	2,825	440,843

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	80,496	91,611
減価償却費	58,968	59,128
原子力発電施設解体費	4,609	—
原子力廃止関連仮勘定償却費	4,333	5,211
核燃料減損額	5,081	3,749
固定資産除却損	2,674	2,164
未払廃炉拠出金の増減額 (△は減少)	—	119,397
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△1,320	△2,270
資産除去債務の増減額 (△は減少)	—	△121,444
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△894	10
渴水準備引当金の増減額 (△は減少)	△400	—
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	△452	△6,105
売上債権の増減額 (△は増加)	1,977	△11,299
棚卸資産の増減額 (△は増加)	17,416	1,487
仕入債務の増減額 (△は減少)	△14,176	8,701
未払又は未収消費税等の増減額	△5,543	11,621
持分法による投資損益 (△は益)	△4,626	△5,471
債務保証損失引当金の増減額 (△は減少)	△8,536	—
受取利息及び受取配当金	△1,974	△1,907
支払利息	6,172	6,258
為替差損益 (△は益)	△16	△2
その他	2,176	△3,855
小計	145,965	156,986
利息及び配当金の受取額	3,187	4,213
利息の支払額	△6,176	△6,148
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)	700	△25,230
営業活動によるキャッシュ・フロー	143,676	129,821
投資活動によるキャッシュ・フロー		
固定資産の取得による支出	△79,023	△78,297
固定資産の売却による収入	568	851
資産除去債務の履行による支出	△1,319	—
投融資による支出	△30,175	△19,855
投融資の回収による収入	12,631	4,355
投資活動によるキャッシュ・フロー	△97,317	△92,945
財務活動によるキャッシュ・フロー		
社債の発行による収入	35,000	35,000
社債の償還による支出	△65,000	△45,000
長期借入れによる収入	21,600	22,300
長期借入金の返済による支出	△22,600	△30,300
自己株式の取得による支出	△8	△9
配当金の支払額	△3,096	△7,225
非支配株主への配当金の支払額	△33	△31
その他	△43	△59
財務活動によるキャッシュ・フロー	△34,182	△25,325
現金及び現金同等物に係る換算差額	216	296
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	12,392	11,845
現金及び現金同等物の期首残高	105,904	118,296
現金及び現金同等物の期末残高	注 118,296	注 130,142

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

連結子会社 12社

四国電力送配電(株)、(株)STNet、(株)ケーブルメディア四国、ケーブルテレビ徳島(株)、
四国計測工業(株)、坂出LNG(株)、四電エンジニアリング(株)、四電ビジネス(株)、(株)四国総合研究所、
四電エナジーサービス(株)、(株)四電技術コンサルタント、SEP International Netherlands B.V.

非連結子会社 21社

瀬戸風力発電(同)、(株)よんでんライフサポート、四国航空(株)、あぐりぼん(株)、テクノ・サクセス(株)、
(株)よんでんライフケア、Aitosa(株)、(株)阿部鐵工所、伊方サービス(株)、(株)よんでんメディアワークス、
(株)よんでんプラス、頼娃風力発電(株)、(同)四国まちづくり&おもてなしプランニング、
長谷池水上太陽光(同)、よんでん太陽光(同)、YBパワーサポート(株)、
羽間上池・中池水上太陽光(同)、松山みかんエナジー(同)、
Blue Horizon Power International Ltd.、SEP International Hamriyah B.V.、
SEP International America Corporation

連結の範囲から除外した非連結子会社は、その総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)等の規模からみて、これらを連結の範囲から除いても、連結財務諸表に及ぼす影響に重要性がない。

2 持分法の適用に関する事項

持分法を適用している非連結子会社 2社

Blue Horizon Power International Ltd.、SEP International Hamriyah B.V.

持分法を適用している関連会社 9社

(株)四電工、YN Energy Pty Ltd、他7社

持分法適用範囲の変更

出資に伴い、RLC Power Holding Company Limitedを、当連結会計年度より持分法の適用範囲に追加した。

持分法を適用していない関連会社 17社

新居浜LNG(株)、土佐発電(株)、四変テック(株)、(株)大川原ウインドファーム、橘火力港湾サービス(株)、
三崎ウィンド・パワー(株)、(株)高知電子計算センター、坂出バイオマスパワー(同)、
平田バイオエナジー(同)、Sun Trinity(同)、北海道札幌蓄電(同)、備前雲の上(同)、
夢前夢ふる里(同)、他4社

持分法を適用していない非連結子会社19社及び関連会社17社は、それぞれ当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としてもその影響に重要性がない。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は、SEP International Netherlands B.V. 1社であり、12月31日を決算日としている。なお、連結財務諸表の作成にあたっては、当該連結子会社の決算日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に重要な取引が生じた場合には、連結上必要な調整を行うこととしている。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

- ・長期投資のうちのその他有価証券
市場価格のない株式等以外のもの
時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理)
- 市場価格のない株式等
移動平均法による原価法

ロ 棚卸資産

- ・発電用燃料及び電力量計
総平均法による原価法
- ・未成工事支出金
個別法による原価法
- ・その他の棚卸資産
移動平均法による原価法

なお、未成工事支出金を除き、貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定する。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 償却方法

有形固定資産及び無形固定資産……定額法

ロ 耐用年数

法人税法に定める耐用年数

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

売掛債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別の回収可能性に基づき、回収不能見込額を計上している。

ロ 関係会社事業損失引当金

関係会社の事業に係る損失に備えるため、関係会社の財政状態等を勘案し、損失見込額を計上している。

(4) 重要な収益の計上基準

当社企業集団の主たる事業である電気事業においては、主として電気の小売販売及び卸販売を行っており、履行義務は顧客との契約に基づく電気の供給である。これらの履行義務については電気事業会計規則に従い、主として検針により決定した電力量(検針日基準)に基づき収益を認識している。

また、検針により電力量が決定した日から概ね1か月以内に支払を受けており、対価の額に重要な金融要素は含まれていない。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る資産及び退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産に基づいて計上している。なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度までの期間に帰属させる方法については、主として給付算定式基準によっている。

過去勤務費用は、主として発生連結会計年度に費用処理している。

数理計算上の差異は、主として発生連結会計年度の翌連結会計年度に一括費用処理している。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

実需取引に基づいて発生する原債権・債務や今後の予定取引に係る金利変動リスク・為替変動リスク等を回避するため、金利スワップ、為替予約等のデリバティブ取引を活用している。

当該取引に、繰延ヘッジ処理を適用している。なお、為替予約等について振当処理の要件を満たしている場合には振当処理を、金利スワップについて特例処理の要件を満たしている場合には特例処理を適用している。

事後テストは決算日ごとに有効性の評価を行っている。ただし、振当処理によっている為替予約等、特例処理によっている金利スワップ及びヘッジ対象とヘッジ手段の重要な条件が同一であるものについては、有効性の評価を省略している。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、その効果の発現する期間にわたり均等償却することとしている。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなる。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

イ 当社企業集団の主たる事業は電気事業であるため、連結財務諸表の用語及び様式については、「電気事業会計規則」に準じて記載している。

ロ 実用発電用原子炉に係る廃炉の実施に要する拠出金の計上方法

実用発電用原子炉に係る廃炉の実施に必要な費用は、「脱炭素社会の実現に向けた電気供給体制の確立を図るための電気事業法等の一部を改正する法律」（令和5年法律第44号）第3条の規定による改正後の「原子力発電における使用済燃料の再処理等の実施及び廃炉の推進に関する法律」（平成17年法律第48号）第11条2項に規定する廃炉拠出金を電気事業営業費用として計上している。

ハ 廃炉円滑化負担金及び原子力廃止関連仮勘定償却費の計上方法

廃炉の円滑な実施等を目的として廃炉会計制度が措置され、エネルギー政策の変更等に伴い廃止した原子炉においては、その残存簿価等について、同制度の適用を受けることで一般送配電事業者の託送料金の仕組みを通じて、廃炉円滑化負担金として回収している。

同制度の適用にあたり、当社は、「脱炭素社会の実現に向けた電気供給体制の確立を図るための電気事業法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係省令の整備に関する省令」（令和6年経済産業省令第21号。以下「改正省令」という。）による改正前の「電気事業法施行規則」（平成7年通商産業省令第77号）第45条の21の12の規定に従い、原子力特定資産簿価、原子力廃止関連仮勘定簿価及び原子力発電施設解体引当金の要引当額について、経済産業大臣に廃炉円滑化負担金承認申請書を提出し、経済産業大臣の承認を受けている。

また、経済産業大臣から回収すべき廃炉円滑化負担金の通知を受けた四国電力送配電株式会社において、「電気事業法施行規則」第45条の21の11の規定により、託送供給等約款の変更を行い、廃炉円滑化負担金の回収及び当社への払い渡しを行っており、当社は、払い渡された廃炉円滑化負担金について、「電気事業会計規則」の規定に従い、電気事業営業収益として計上している。

原子力廃止関連仮勘定については、「電気事業法施行規則等の一部を改正する省令」（平成29年経済産業省令第77号）附則第8条の規定及び改正省令附則第9条の規定により、払い渡しに応じた額を電気事業営業費用として計上している。

ニ 使用済燃料の再処理等の実施に要する拠出金の計上方法

原子力発電における使用済燃料の再処理等の実施に要する費用は、「脱炭素社会の実現に向けた電気供給体制の確立を図るための電気事業法等の一部を改正する法律」（令和5年法律第44号）第3条の規定による改正後の「原子力発電における使用済燃料の再処理等の実施及び廃炉の推進に関する法律」（平成17年法律第48号）第5条第2項に規定する再処理等拠出金を、原子力発電所の運転に伴い発生する使用済燃料の量に応じて電気事業営業費用として計上している。

また、再処理等拠出金には使用済燃料の再処理関連加工に係る拠出金が含まれており、当該拠出金については、使用済燃料再処理関連加工仮勘定に整理している。

(重要な会計上の見積り)

前連結会計年度

1 繰延税金資産の回収可能性

(1) 連結貸借対照表に計上した金額

繰延税金資産の金額は、連結財務諸表「注記事項(税効果会計関係)」の1に記載の金額と同一である。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産の計上においては、将来の課税所得の見積り額に基づき、回収可能と判断した部分について繰延税金資産を計上している。

当該課税所得の見積りは、経営者が承認した事業計画及び連結財務諸表作成時に入手可能な情報に基づき行っており、主要な仮定として販売電力量の予測や需給関連費の見通しが含まれる。

主要な仮定に変更が生じた場合、繰延税金資産の回収可能性に影響を与える可能性がある。

2 海外発電事業への投資

(1) 連結貸借対照表に計上した金額

(百万円)	
	当連結会計年度
海外発電事業への投資(*)	58,961

(*) 連結貸借対照表上、長期投資及び関係会社長期投資に含まれている。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、海外発電事業への投資について、主に連結子会社であるSEP International Netherlands B.V.を通じて行っており、このうち、非連結子会社及び関連会社の株式に対しては持分法を適用し、当該事業の業績を持分法による投資損益を通じて反映している。

これらの投資のうち事業の収益性低下の兆候が確認されたものについて、事業計画等に基づき、将来獲得が予定されるキャッシュ・フローの見通しにより算定した回収可能価額が投資額を下回った場合には、その下回る額を損失として計上している。また、債務保証を実施している場合には、被保証先の財政状態等を勘案し、保証債務の履行に伴う損失の発生の可能性が高まった場合に債務保証損失引当金を計上している。

なお、環境・エネルギー関連の政策変更等の外部環境の変化や、進出先でのカントリーリスクの顕在化等により、将来獲得が予定されるキャッシュ・フローが著しく悪化する可能性があり、その場合には、投資の評価等に影響を与える可能性がある。

当連結会計年度

海外発電事業への投資

(1) 連結貸借対照表に計上した金額

(百万円)	
	当連結会計年度
海外発電事業への投資(*)	86,033

(*) 連結貸借対照表上、長期投資及び関係会社長期投資に含まれている。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、海外発電事業への投資について、主に連結子会社であるSEP International Netherlands B.V.を通じて行っており、このうち、非連結子会社及び関連会社の株式に対しては持分法を適用し、当該事業の業績を持分法による投資損益を通じて反映している。

これらの投資のうち事業の収益性低下の兆候が確認されたものについて、事業計画等に基づき、将来獲得が予定されるキャッシュ・フローの見通しにより算定した回収可能価額が投資額を下回った場合には、その下回る額を損失として計上する。

なお、環境・エネルギー関連の政策変更等の外部環境の変化や、進出先でのカントリーリスクの顕在化等により、将来獲得が予定されるキャッシュ・フローが著しく悪化する可能性があり、その場合には、投資の評価等に影響を与える可能性がある。

(未適用の会計基準等)

「リースに関する会計基準」（企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会）及び「リースに関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会）等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表された。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用される。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首より適用予定。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において区分掲記していた「有価証券評価損」は、重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より営業外費用の「その他」に含めている。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っている。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「有価証券評価損」に表示していた402百万円は、「その他」1,768百万円として組替えている。

(追加情報)

(取締役等を対象とした株式報酬制度)

当社は、社外取締役でない取締役(監査等委員である取締役を除く。以下、同じ。)及び役付執行役員(取締役を兼務する者を除く。以下、取締役と役付執行役員とをあわせて、「取締役等」という。)に対する株式報酬制度(以下、「本制度」という。)を導入している。

(1) 制度の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託(以下、本制度に基づき設定される信託を「本信託」という。)を通じて取得され、取締役等に対し、当社が定める役員株式給付規程に従って、当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭(以下、「当社株式等」という。)が本信託を通じて給付される株式報酬制度である。なお、取締役等が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時となる。

(2) 信託口に残存する自社の株式

信託口に残存する当社株式を、信託口における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上している。

当連結会計年度末における当該自己株式の帳簿価額は183百万円(前連結会計年度末202百万円)、株式数は204千株(前連結会計年度末225千株)である。

(「脱炭素社会の実現に向けた電気供給体制の確立を図るための電気事業法等の一部を改正する法律」の施行に伴う電気事業会計規則の改正)

2024年4月1日に「脱炭素社会の実現に向けた電気供給体制の確立を図るための電気事業法等の一部を改正する法律」(令和5年法律第44号。以下、「改正法」という。)及び「脱炭素社会の実現に向けた電気供給体制の確立を図るための電気事業法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係省令の整備等に関する省令」(令和6年経済産業省令第21号。以下、「改正省令」という。)が施行されたことにより、「原子力発電施設解体引当金に関する省令」(以下、「解体省令」という。)が廃止され、電気事業会計規則が改正された。

原子力発電施設の廃止措置に必要な費用は、従来、「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 2008年3月31日)第8項(特別の法令等により除去に係る費用を適切に計上する方法がある場合)を適用し、解体省令の規定に従い費用計上してきたが、改正省令により、同施行日以降は、改正法第3条の規定による改正後の「原子力発電における使用済燃料の再処理等の実施及び廃炉の推進に関する法律」第11条第2項に規定する廃炉拠出金を費用計上することになる。

原子力事業者は、従来、その各々が保有する実用発電用原子炉に係る廃炉の実施に要する資金を確保する責任を負っていたが、改正法に基づき、毎年度、使用済燃料再処理・廃炉推進機構(以下、「機構」という。)に対して廃炉拠出金を納付することで費用負担の責任を果たすこととなり、機構は廃炉に要する資金の確保・管理・支弁を行う経済的な責任を負うこととなった。

これにより、当連結会計年度において、資産除去債務相当資産11,367百万円及び資産除去債務132,811百万円を取崩した。

改正法附則第10条第1項の規定により、廃炉推進業務に必要な費用に充てるため、機構に支払わなければならない金銭の総額124,324百万円は、改正省令附則第7条第1項の規定により、未払廃炉拠出金に計上し、その額を費用として計上したが、同規定により、資産除去債務を取り崩した額を当該費用から控除した。これによる損益への影響はない。

あわせて改正省令附則第8条の規定により2,880百万円を原子力廃止関連仮勘定に計上した。

(連結貸借対照表関係)

1 有形及び無形固定資産の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
有形固定資産	976,598百万円	971,864百万円
無形固定資産	6,341	6,355

2 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
	2,551,139百万円	2,581,307百万円

3 固定資産の工事費負担金等の受入れによる圧縮記帳額(累計)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
水力発電設備	8,949百万円	9,351百万円
汽力発電設備	1,064	1,003
原子力発電設備	1,995	1,995
送電設備	16,253	17,270
変電設備	2,875	2,902
配電設備	9,190	9,233
その他の固定資産	13,384	13,009
計	53,713	54,766

4 非連結子会社及び関連会社の株式等

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
株式	81,224百万円	111,074百万円
出資金	18,043	16,730

5 棚卸資産の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
商品及び製品	392百万円	534百万円
仕掛品	7,221	9,596
原材料及び貯蔵品	35,454	31,939
計	43,068	42,070

6 受取手形、売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
受取手形	2,562百万円	3,277百万円
売掛金	72,276	91,450
契約資産	11,037	3,182

7 「流動負債」の「その他」のうち、契約負債の金額

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
契約負債	1,438百万円	2,313百万円

8 未払税金の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
法人税、地方法人税及び住民税	15,883百万円	13,569百万円
事業税	4,350	3,582
電源開発促進税	1,596	808
事業所税	200	203
消費税等	1,882	7,509
核燃料税	255	254
諸税	11	2
計	24,180	25,931

9 担保資産及び担保付債務

(提出会社)

提出会社の総財産は、社債・(株)日本政策投資銀行からの借入金の一般担保に供している。

担保付債務

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
社債 (1年以内に償還すべき金額を含む)	431,994百万円	421,996百万円
(株)日本政策投資銀行借入金 (1年以内に返済すべき金額を含む)	20,000	8,000

(連結子会社)

・連結子会社の出資先の一部には、出資会社における借入金に対して担保が設定されている。

担保資産

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
長期投資	752百万円	2,680百万円
関係会社長期投資	19,436	15,686

・取引先への代金支払に対して担保が設定されている。

担保資産

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
現金及び預金	50百万円	50百万円

10 偶発債務

(1) 保証債務

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
・ 日本原燃(株)		
(株)日本政策投資銀行ほかからの借入金に対する連帯保証債務	37,845百万円	37,793百万円
・ ラス・ギルタス・パワー・カンパニー		
(株)国際協力銀行ほかからの借入金に対する保証債務	1,249	3,700
・ フーイエン・ティーディーピー・ジョイント・ストック・カンパニー		
アジア開発銀行ほかからの借入金に対する保証債務	3,542	3,255
・ 備前雲の上(同)		
(株)SBI新生銀行からの借入金に対する連帯保証債務	2,250	2,250
・ 備前雲の上太陽光発電(同)		
(株)SBI新生銀行からの借入金に対する連帯保証債務	2,856	2,050
・ 夢前夢ふる里太陽光発電(同)		
三井住友信託銀行(株)からの借入金に対する連帯保証債務	1,865	1,516
・ ドゥルマ・エレクトリシティ・カンパニー		
(株)三菱UFJ銀行ほかからの借入金に対する保証債務	1,366	1,279
・ 夢前夢ふる里(同)		
三井住友信託銀行(株)からの借入金に対する連帯保証債務	1,200	1,200
・ アル・サワディ・パワー・カンパニー		
クレディ・アグリコル・コーポレート・アンド・インベストメント・バンクほかからの借入金に対する保証債務	893	882
・ アル・バティナ・パワー・カンパニー		
クレディ・アグリコル・コーポレート・アンド・インベストメント・バンクほかからの借入金に対する保証債務	847	837
・ 送配電システムズ(同)		
(株)三井住友銀行からの借入金に対する連帯保証債務	275	678
・ 従業員		
従業員の持家財形制度による(株)みずほ銀行ほかからの借入金に対する連帯保証債務	4,319	3,552
計	58,511	58,999

(2) 取引の履行に係る保証債務

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
・カタール国ファシリティEガス火力発電・造水事業 カタール電力・水会社との電力・水販売 契約の履行に対する保証債務	一百万円	11,692百万円
・アラブ首長国連邦(UAE) シャルジャ首 長国ハムリヤ火力発電事業 シャルジャ電力・水庁との電力販売契約 の履行に対する保証債務ほか	2,270	2,242
・ベトナム国ブンアン2石炭火力発電事業 ベトナム商工省とのBOT契約の履行に対 する保証債務	1,271	1,256
・坂出バイオマス発電事業 丸紅㈱との燃料売買契約の履行に対する 保証債務	1,021	1,009
・ウズベキスタン国クングラッド風力発 電・蓄電事業 ウズベキスタン国営送電公社との電力販 売契約の履行に対する保証債務	—	645
計	4,563	16,845

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
	708,580百万円	811,256百万円

2 販売費及び一般管理費内訳

(1) 「電気事業営業費用」の内訳

	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
販売費及び一般管理費以外	784,888百万円	827,025百万円
販売費及び一般管理費	65,700	63,660
(給料手当)	(14,357)	(14,737)
(委託費)	(19,844)	(21,587)
(その他)	(31,498)	(27,335)
計	850,589	890,686
内部取引消去額	△224,585	△209,767
合計	626,003	680,919

(2) 「その他の営業費用」の「販売費及び一般管理費」の主な内訳

	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
販売費及び一般管理費	22,210百万円	22,954百万円
(人件費)	(10,646)	(11,240)
(委託費)	(2,669)	(2,792)
(その他)	(8,894)	(8,921)
内部取引消去額	△9,672	△9,128
合計	12,537	13,825

3 一般管理費に含まれる研究開発費

	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
	4,364百万円	4,242百万円

4 関係会社事業損失の内訳

	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
関係会社出資金評価損	－百万円	1,360百万円
関係会社株式評価損	1,924	－
関係会社事業損失引当金繰入額	689	－
合計	2,614	1,360

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	233百万円	2,457百万円
組替調整額	△76	△298
法人税等及び税効果調整前	156	2,158
法人税等及び税効果額	△83	△103
その他有価証券評価差額金	72	2,055
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	1,771	252
組替調整額	△2,898	△3,553
法人税等及び税効果調整前	△1,126	△3,300
法人税等及び税効果額	320	918
繰延ヘッジ損益	△806	△2,381
為替換算調整勘定		
当期発生額	2,029	5,290
退職給付に係る調整額		
当期発生額	7,192	18,172
組替調整額	218	△6,532
法人税等及び税効果調整前	7,410	11,639
法人税等及び税効果額	△2,080	△3,449
退職給付に係る調整額	5,329	8,189
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	1,220	1,856
組替調整額	△573	△931
持分法適用会社に対する持分相当額	646	925
その他の包括利益合計	7,272	14,078

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	207,528	—	—	207,528
合計	207,528	—	—	207,528
自己株式				
普通株式	1,881	9	23	1,866
合計	1,881	9	23	1,866

(注) 1 当連結会計年度末の自己株式数には、株式給付信託(BBT)に係る信託口が保有する当社株式225千株が含まれている。

2 自己株式の増加9千株は、単元未満株式の買取り(取得)による増加9千株、持分法適用関連会社の持分比率増加に伴う自己株式(当社株式)の当社帰属分の増加0千株である。

3 自己株式の減少23千株は、単元未満株式の売渡し(処分)による減少0千株、株式給付信託(BBT)に係る信託口が保有する当社株式の払出による減少23千株である。

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

2023年10月31日の取締役会で、次のとおり決議している。

・普通株式の配当に関する事項

- (イ) 配当金の総額 3,112百万円
- (ロ) 1株当たりの配当額 15円
- (ハ) 基準日 2023年9月30日
- (ニ) 効力発生日 2023年11月30日

(注) 配当金の総額には、株式給付信託(BBT)に係る信託口が保有する当社株式に対する配当金3百万円が含まれている。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2024年6月26日開催の定時株主総会において、次のとおり決議している。

・普通株式の配当に関する事項

- (イ) 配当金の総額 3,112百万円
- (ロ) 配当の原資 利益剰余金
- (ハ) 1株当たりの配当額 15円
- (ニ) 基準日 2024年3月31日
- (ホ) 効力発生日 2024年6月27日

(注) 配当金の総額には、株式給付信託(BBT)に係る信託口が保有する当社株式に対する配当金3百万円が含まれている。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	207,528	—	—	207,528
合計	207,528	—	—	207,528
自己株式				
普通株式	1,866	8	21	1,852
合計	1,866	8	21	1,852

(注) 1 当連結会計年度末の自己株式数には、株式給付信託(BBT)に係る信託口が保有する当社株式204千株が含まれている。

2 自己株式の増加8千株は、単元未満株式の買取り(取得)による増加8千株である。

3 自己株式の減少21千株は、単元未満株式の売渡し(処分)による減少0千株、株式給付信託(BBT)に係る信託口が保有する当社株式の払出による減少20千株、持分法適用関連会社の持分比率減少に伴う自己株式(当社株式)の当社帰属分の減少0千株である。

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

2024年6月26日開催の定時株主総会において、次のとおり決議している。

・普通株式の配当に関する事項

- (イ) 配当金の総額 3,112百万円
- (ロ) 1株当たりの配当額 15円
- (ハ) 基準日 2024年3月31日
- (ニ) 効力発生日 2024年6月27日

(注) 配当金の総額には、株式給付信託(BBT)に係る信託口が保有する当社株式に対する配当金3百万円が含まれている。

2024年10月29日の取締役会で、次のとおり決議している。

・普通株式の配当に関する事項

- (イ) 配当金の総額 4,150百万円
- (ロ) 1株当たりの配当額 20円
- (ハ) 基準日 2024年9月30日
- (ニ) 効力発生日 2024年11月29日

(注) 配当金の総額には、株式給付信託(BBT)に係る信託口が保有する当社株式に対する配当金4百万円が含まれている。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2025年6月26日開催の第101回定時株主総会において、次の議案を付議する。

・普通株式の配当に関する事項

- (イ) 配当金の総額 4,150百万円
- (ロ) 配当の原資 利益剰余金
- (ハ) 1株当たりの配当額 20円
- (ニ) 基準日 2025年3月31日
- (ホ) 効力発生日 2025年6月27日

(注) 配当金の総額には、株式給付信託(BBT)に係る信託口が保有する当社株式に対する配当金4百万円が含まれている。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
現金及び預金勘定	118,346百万円	130,192百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	△50	△50
現金及び現金同等物	118,296	130,142

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
1年内	173	167
1年超	195	47
合計	369	215

転リース取引

転リース取引に該当し、かつ、利息相当額控除前の金額で連結貸借対照表に計上している額

(1) リース債権及びリース投資資産

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
流動資産	15,781	16,419

(2) リース債務

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
流動負債	2,793	2,976
固定負債	12,987	13,443

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

電気事業の設備投資等に必要な資金を社債及び借入金により調達しており、また、短期的な運転資金を主にコマーシャル・ペーパーにより調達している。

一時的な余裕資金は、安全性の高い金融資産にて運用している。

デリバティブ取引については、実需取引に基づいて発生する原債権・債務や今後の予定取引に係る金利変動リスクや為替変動リスク、卸電力取引の価格変動リスクを回避するために利用しており、投機を目的とした取引は行わない。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

有価証券は、電気事業の安定的・効率的な運営に資する目的で関係する企業の株式等を保有しており、定期的に市場価格や発行体の財務状況等を把握のうえ、適宜保有の見直しを行っている。

売掛金は、大半が電気料金に係るものであり、個別管理している。

社債及び借入金は、固定金利による長期資金がほとんどであり、市場金利変動による業績への影響は限定的である。

支払手形及び買掛金の支払期日は1年以内である。

一部の借入金については、デリバティブ内包型の借入金であり、当該デリバティブにより、金利の変動を固定化している。また、燃料の輸入等に伴う外貨建て取引については、原則として先物為替予約取引を実施して為替変動リスクを回避しており、卸電力市場を介した一部の電力取引については、電力先物取引を実施して卸電力取引の価格変動リスクを回避している。これらのデリバティブの取引は、社内規程に基づき、執行箇所及び管理箇所を定めて実施している。なお、信用度の高い金融機関等を取引相手としていることから、取引先の契約不履行に係るリスクはないと判断している。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することがある。

2 金融商品の時価等に関する事項

前連結会計年度(2024年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
有価証券			
その他有価証券(*1)	3,259	3,259	—
資産計	3,259	3,259	—
社債(*2)	431,994	409,813	△22,180
長期借入金(*2)	485,300	468,315	△16,984
負債計	917,294	878,129	△39,165
デリバティブ取引計(*3)	3,607	3,607	—

(*1) その他有価証券は、連結貸借対照表上、長期投資に含まれている。

(*2) 社債及び長期借入金には、1年以内に返済予定のものを含めて記載している。

(*3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示している。

(*4) 「現金及び預金」、「受取手形及び売掛金」、「支払手形及び買掛金」については、現金であること、及び短期間で決済され、時価は帳簿価額に近似することから、注記を省略している。

(*5) 市場価格のない株式等は、「有価証券 その他有価証券」には含めていない。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりである。

	前連結会計年度 (2024年3月31日) (百万円)
非上場株式等	33,013

(*6) 貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合等への出資は、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)第24-16項に定める取扱いに基づき、「有価証券 その他有価証券」には含めていない。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりである。

	前連結会計年度 (2024年3月31日) (百万円)
非上場有価証券	8,881

当連結会計年度(2025年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
有価証券 その他有価証券(*1)	6,698	6,698	—
資産計	6,698	6,698	—
社債(*2)	421,996	382,611	△39,384
長期借入金(*2)	477,300	452,509	△24,790
負債計	899,296	835,120	△64,175
デリバティブ取引計(*3)	477	477	—

(*1) その他有価証券は、連結貸借対照表上、長期投資に含まれている。

(*2) 社債及び長期借入金には、1年以内に返済予定のものを含めて記載している。

(*3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示している。

(*4) 「現金及び預金」、「受取手形及び売掛金」、「支払手形及び買掛金」については、現金であること、及び短期間で決済され、時価は帳簿価額に近似することから、注記を省略している。

(*5) 市場価格のない株式等は、「有価証券 その他有価証券」には含めていない。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりである。

	当連結会計年度 (2025年3月31日) (百万円)
非上場株式等	30,273

(*6) 貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合等への出資は、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)第24-16項に定める取扱いに基づき、「有価証券 その他有価証券」には含めていない。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりである。

	当連結会計年度 (2025年3月31日) (百万円)
非上場有価証券	9,636

(注1) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
有価証券 その他有価証券のうち 満期があるもの	—	—	—	2,083
現金及び預金	118,346	—	—	—
受取手形	2,639	—	—	—
売掛金	77,653	—	—	—
合計	198,639	—	—	2,083

当連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
有価証券 その他有価証券のうち 満期があるもの	—	—	—	3,164
現金及び預金	130,192	—	—	—
受取手形	3,552	—	—	—
売掛金	95,914	—	—	—
合計	229,659	—	—	3,164

(注2) 社債、長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
社債	45,000	25,000	35,000	50,000	20,000	257,000
長期借入金	30,300	43,500	21,000	63,400	54,100	273,000
合計	75,300	68,500	56,000	113,400	74,100	530,000

当連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
社債	25,000	35,000	75,000	20,000	10,000	257,000
長期借入金	43,500	21,000	63,400	57,600	70,300	221,500
合計	68,500	56,000	138,400	77,600	80,300	478,500

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類している。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類している。

(1) 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融商品

前連結会計年度(2024年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券				
その他有価証券	1,251	32	1,975	3,259
デリバティブ取引				
通貨関連	—	3,607	—	3,607
資産計	1,251	3,640	1,975	6,867
デリバティブ取引				
商品関連	—	—	—	—
負債計	—	—	—	—

当連結会計年度(2025年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券				
その他有価証券	3,478	31	3,188	6,698
デリバティブ取引				
通貨関連	—	579	—	579
資産計	3,478	610	3,188	7,278
デリバティブ取引				
商品関連	—	102	—	102
負債計	—	102	—	102

(2) 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融商品以外の金融商品

前連結会計年度(2024年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
社債	—	409,813	—	409,813
長期借入金	—	468,315	—	468,315
負債計	—	878,129	—	878,129

当連結会計年度(2025年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
社債	—	382,611	—	382,611
長期借入金	—	452,509	—	452,509
負債計	—	835,120	—	835,120

(注1)時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券

上場株式の時価は、相場価格を用いて評価しており、活発な市場で取引されていることから、レベル1の時価に分類している。

投資信託の時価は、市場における取引価格が存在しないことから、基準価額を時価としており、レベル2の時価に分類している。

社債の時価は、元利金の合計額を信用リスクを織り込んだ利率で割り引いた現在価値により算定しており、当該利率の算定に用いたインプットが観察不能であることから、レベル3の時価に分類している。

デリバティブ取引

デリバティブ取引の時価は、取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類している。

デリバティブ内包型の長期借入に係る組込デリバティブは、金利の変動を固定化するものであり、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載している。

社債

当社の発行する社債の時価は、相場価格を用いて評価しており、レベル2の時価に分類している。

長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額を国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類している。

(注2)時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債のうちレベル3の時価に関する情報

(1) 重要な観察できないインプットに関する定量的情報

前連結会計年度(2024年3月31日)

区分	評価技法	重要な観察できないインプット	適用したインプット
有価証券 その他有価証券 社債	割引現在価値法	割引率	4.36%

当連結会計年度(2025年3月31日)

区分	評価技法	重要な観察できないインプット	適用したインプットの範囲	適用したインプット
有価証券 その他有価証券 社債	割引現在価値法	割引率	4.49%-5.585%	5.10%

(2) 期首残高から期末残高への調整表、当連結会計年度の損益に認識した評価損益
前連結会計年度(2024年3月31日)

	有価証券
	その他有価証券
	社債 (百万円)
期首残高	1,786
当連結会計年度の損益又はその他の包括利益	
その他の包括利益に計上(※)	189
購入、売却、発行及び決済の純額	—
期末残高	1,975

(※) 連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれている。

当連結会計年度(2025年3月31日)

	有価証券
	その他有価証券
	社債 (百万円)
期首残高	1,975
当連結会計年度の損益又はその他の包括利益	
その他の包括利益に計上(※)	120
購入、売却、発行及び決済の純額	1,092
期末残高	3,188

(※) 連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれている。

(3) 時価の評価プロセスの説明

レベル3に分類した金融商品については、取引部門が、時価の算定に関して定めた評価方針に基づき、インプットの妥当性を検証したうえで時価を算定しており、その算定結果については、適切な責任者が承認している。

(4) 重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

割引率は基準市場金利に信用リスク等のリスク要因を加味した率で算定している。一般的に、割引率が著しく上昇（低下）した場合、その他有価証券の時価の著しい下落（上昇）が生じる。

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(2024年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	497	194	302
社債	1,975	1,871	103
その他	32	26	6
小計	2,505	2,092	412
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	753	905	△151
小計	753	905	△151
合計	3,259	2,997	261

(注) 市場価格のない株式等(連結貸借対照表計上額33,013百万円)及び貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合等への出資(連結貸借対照表計上額8,881百万円)は含めていない。

当連結会計年度(2025年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	3,478	1,203	2,274
社債	3,188	2,993	195
その他	31	26	4
小計	6,698	4,224	2,474
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	0	1	△0
小計	0	1	△0
合計	6,698	4,225	2,473

(注) 市場価格のない株式等(連結貸借対照表計上額30,273百万円)及び貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合等への出資(連結貸借対照表計上額9,636百万円)は含めていない。

2 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	995	626	—
合計	995	626	—

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	298	298	—
合計	298	298	—

3 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、有価証券について402百万円(その他有価証券の株式402百万円)減損処理を行っている。

当連結会計年度において、有価証券について111百万円(その他有価証券の株式111百万円)減損処理を行っている。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っている。

(デリバティブ取引関係)

１．ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

<商品関連>

前連結会計年度(2024年３月31日)

該当事項なし。

当連結会計年度(2025年３月31日)

	取引の種類	契約額等 (百万円)	うち１年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外 の取引	商品先物取引				
	支払固定・受取変動	1,439	—	△102	△102
合 計		1,439	—	△102	△102

２．ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

<通貨関連>

前連結会計年度(2024年３月31日)

ヘッジ会計 の方法	取引の種類	ヘッジ対象	契約額等 (百万円)	うち１年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的 処理方法	為替予約取引				
	買建 米ドル	買掛金及び 予定取引	3,531	870	3,607
合 計			3,531	870	3,607

当連結会計年度(2025年３月31日)

ヘッジ会計 の方法	取引の種類	ヘッジ対象	契約額等 (百万円)	うち１年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的 処理方法	為替予約取引				
	買建 米ドル	買掛金及び 予定取引	870	870	579
合 計			870	870	579

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、以下の制度を設けている。

- ・確定給付企業年金制度(キャッシュバランスプラン)
- ・退職一時金制度(変動金利型ポイント制)
- ・確定拠出年金制度(前払退職金との選択制)

連結子会社は、確定給付型の制度として確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けているほか、一部の連結子会社は、確定拠出年金制度を設けている。

また、一部の連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債・資産及び退職給付費用を計算している。

なお、従業員の退職に際して割増退職金を支払う場合がある。

2 確定給付制度(簡便法を適用した制度を除く)

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
退職給付債務の期首残高	134,310百万円	128,915百万円
勤務費用	4,539	4,297
利息費用	184	204
数理計算上の差異の発生額	△1,631	△19,284
退職給付の支払額	△8,489	△7,830
過去勤務費用の発生額	—	—
退職給付債務の期末残高	128,915	106,302

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
年金資産の期首残高	123,807百万円	127,489百万円
期待運用収益	2,474	2,548
数理計算上の差異の発生額	5,557	△1,115
事業主からの拠出額	2,350	2,263
退職給付の支払額	△6,699	△6,260
年金資産の期末残高	127,489	124,925

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	110,866百万円	89,965百万円
年金資産	△127,489	△124,925
	△16,623	△34,959
非積立型制度の退職給付債務	18,048	16,337
連結貸借対照表に計上された負債 と資産の純額	1,425	△18,622
退職給付に係る負債	18,095百万円	16,000百万円
退職給付に係る資産	△16,670	△34,622
連結貸借対照表に計上された負債 と資産の純額	1,425	△18,622

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
勤務費用	4,539百万円	4,297百万円
利息費用	184	204
期待運用収益	△2,474	△2,548
数理計算上の差異の費用処理額	218	△6,532
過去勤務費用の費用処理額	3	3
その他	△94	△94
確定給付制度に係る退職給付費用	2,377	△4,669

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳は次のとおりである。

	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
過去勤務費用	△3百万円	△3百万円
数理計算上の差異	△7,406	△11,647
計	△7,410	△11,651

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳は次のとおりである。

	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
未認識過去勤務費用	13百万円	9百万円
未認識数理計算上の差異	△7,610	△19,245
計	△7,596	△19,236

(7) 年金資産に関する事項

①年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
債券	29%	31%
株式	15%	13%
生保一般勘定	51%	45%
その他	5%	11%
計	100%	100%

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮している。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
割引率	0.1% 他	1.7% 他
長期期待運用収益率	2.0% 他	2.0% 他

3 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の退職給付に係る負債・資産(△)の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
退職給付に係る負債・資産(△)の 期首残高	824百万円	719百万円
退職給付費用	89	188
退職給付の支払額	△117	△73
制度への拠出額	△78	△81
退職給付に係る負債・資産(△)の 期末残高	719	751

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	1,665百万円	1,704百万円
年金資産	△1,265	△1,291
	400	412
非積立型制度の退職給付債務	318	339
連結貸借対照表に計上された負債 と資産の純額	719	751
退職給付に係る負債	865百万円	895百万円
退職給付に係る資産	△146	△143
連結貸借対照表に計上された負債 と資産の純額	719	751

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度89百万円 当連結会計年度188百万円

4 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度(確定拠出制度と同様に会計整理する複数事業主制度の中小企業退職金共済制度を含む)への要拠出額は、前連結会計年度1,475百万円、当連結会計年度1,443百万円である。

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項なし。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項なし。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
未払廃炉拠出金(注1)	— 百万円	34,461百万円
減価償却資産償却超過額	21,742	24,097
退職給付に係る負債	5,612	5,147
未実現利益	4,502	4,630
税務上の繰越欠損金(注2)	1,315	307
資産除去債務	14,622	—
その他	18,041	18,411
繰延税金資産小計	65,837	87,055
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注2)	△17	—
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△11,490	△11,821
評価性引当額小計	△11,507	△11,821
繰延税金資産合計	54,329	75,234
繰延税金負債		
原子力発電施設解体準備金(注1)	—	△22,489
前払年金費用	△4,752	△10,193
原子力廃止関連仮勘定	△9,091	△8,663
繰延ヘッジ損益	△1,126	△200
資産除去債務相当資産	△3,182	—
その他	△2,037	△2,366
繰延税金負債合計	△20,190	△43,913
繰延税金資産の純額	34,138	31,321

(注1) 「脱炭素社会の実現に向けた電気供給体制の確立を図るための電気事業法等の一部を改正する法律」(令和5年法律第44号)附則第10条1項の規定により、廃炉推進業務に必要な費用に充てるため使用済燃料再処理・廃炉推進機構に支払わなければならない金額に係る繰延税金資産を「未払廃炉拠出金」の項目に計上している。

また、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和5年法律第3号)附則第43条第2項の規定により、原子力発電施設解体準備金の金額を30年にわたり均等に取り崩し益金に算入することとなったため、翌事業年度以降に益金に算入される金額に係る繰延税金負債を「原子力発電施設解体準備金」の項目に計上している。

(注2) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2024年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(*1)	40	2	—	—	—	1,272	1,315
評価性引当額	△15	△2	—	—	—	—	△17
繰延税金資産(*2)	25	0	—	—	—	1,272	1,298

(*1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額である。

(*2) 経営者が承認した事業計画等に基づく将来の課税所得の見積り額に基づき、回収可能と判断した部分について繰延税金資産を計上している。

当連結会計年度(2025年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略している。

- 2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
法定実効税率	28.0 %	28.0 %
(調整)		
税額控除	△0.7 %	△1.1 %
税率変更による期末繰延税金資産の増額修正	— %	△0.8 %
評価性引当額	△4.8 %	△0.1 %
連結子会社の税率差異	0.7 %	0.4 %
その他	1.4 %	△1.2 %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	24.6 %	25.2 %

- 3 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社及び一部の国内連結子会社は、グループ通算制度を適用している。

なお、法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示については、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号2021年8月12日）に従っている。

- 4 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和7年度法律第13号）が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになった。

これに伴い、2026年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を28.0%から28.9%に変更して計算している。

この変更により、当連結会計年度の繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は748百万円増加し、法人税等調整額が771百万円減少、その他の包括利益累計額が23百万円減少している。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

「核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律」に規定された特定原子力発電施設の廃止措置について資産除去債務を計上している。なお、これに対応する除去費用は、「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 2008年3月31日）第8項（特別の法令等により除去に係る費用を適切に計上する方法がある場合）を適用し、「原子力発電施設解体引当金に関する省令」（平成元年通商産業省令第30号）の規定に従い、費用計上している。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

原子力発電設備の見込運転期間から運転開始後の期間を差し引いた残存年数を支出までの見込期間とし、割引率2.3%を使用して算定した金額を計上している。

ただし、「原子力発電施設解体引当金に関する省令」に基づき原子力発電施設解体引当金として計算した金額が、上記算定による金額を上回る場合は、同省令に基づく金額を計上している。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
期首残高	130,494百万円	132,811百万円
資産除去債務の履行による減少額	△1,319	—
その他	3,635	△132,811
期末残高	132,811	—

(収益認識関係)

1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					
	電気事業		情報通信 事業	エネルギー 事業	建設・エンジ ニアリング 事業	計
	発電・販売 事業	送配電 事業				
小売販売収入	478,288	402	—	—	—	478,691
卸販売収入	69,103	40,654	—	—	—	109,758
その他収入	1,913	27,055	35,454	20,105	27,883	112,411
計	549,306	68,112	35,454	20,105	27,883	700,860
その他の源泉 から生じる収益	62,829	9,283	2,311	2,253	110	76,787

(注) 1 金額は外部顧客への売上高を表示している。

2 その他の源泉から生じる収益には、国の「電気・ガス価格激変緩和対策事業」により受領する補助金を、発電・販売事業に62,220百万円、送配電事業に32百万円、エネルギー事業に412百万円含んでいる。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					
	電気事業		情報通信 事業	エネルギー 事業	建設・エンジ ニアリング 事業	計
	発電・販売 事業	送配電 事業				
小売販売収入	496,878	101	—	—	—	496,979
卸販売収入	140,889	47,905	—	—	—	188,795
その他収入	2,285	34,244	37,058	21,283	23,569	118,441
計	640,053	82,251	37,058	21,283	23,569	804,217
その他の源泉 から生じる収益	23,903	10,141	1,793	1,892	108	37,839

(注) 1 金額は外部顧客への売上高を表示している。

2 その他の源泉から生じる収益には、国の「電気・ガス価格激変緩和対策事業」、「酷暑乗り切り緊急支援」及び「電気・ガス料金負担軽減支援事業」により受領する補助金を、発電・販売事業に23,659百万円、送配電事業に2百万円、エネルギー事業に153百万円含んでいる。

2 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

① 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：百万円)

	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	75,984	75,292
契約資産	7,938	11,041
契約負債	1,635	1,438

(注) 1 顧客との契約から生じた債権には、再生可能エネルギー固定価格買取制度による再エネ特措法賦課金に係る債権を含んでいる。

2 契約資産は、主として電気事業以外の事業において計上されたものである。

② 残存履行義務に配分した取引価格

電気事業における小売販売及び卸販売に係る残存履行義務に配分した取引価格は以下のとおりであり、各契約に定める実需給年度に収益として認識する見込みである。

(単位：百万円)

	当連結会計年度
1年以内	37,971
1年超3年以内	36,876
3年超	33,408
合計	108,256

なお、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)80-22項(1)及び(2)に定める実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約及び当初に予想される契約期間が1年を超える契約のうち、検針により決定した電力量(検針日基準)に基づき収益を認識する契約を含めていない。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

① 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：百万円)

	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	75,292	95,313
契約資産	11,041	3,182
契約負債	1,438	2,313

(注) 1 顧客との契約から生じた債権には、再生可能エネルギー固定価格買取制度による再エネ特措法賦課金に係る債権を含んでいる。

2 契約資産は、主として電気事業以外の事業において計上されたものである。

② 残存履行義務に配分した取引価格

電気事業における小売販売及び卸販売に係る残存履行義務に配分した取引価格は以下のとおりであり、各契約に定める実需給年度に収益として認識する見込みである。

(単位：百万円)

	当連結会計年度
1年以内	12,421
1年超3年以内	57,863
3年超	37,399
合計	107,684

なお、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)80-22項(1)及び(2)に定める実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約及び当初に予想される契約期間が1年を超える契約のうち、検針により決定した電力量(検針日基準)に基づき収益を認識する契約を含めていない。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報の入手が可能であり、取締役会が、経営資源の配分決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものである。

当社グループは、「発電・販売事業」、「送配電事業」、「情報通信事業」、「エネルギー事業」及び「建設・エンジニアリング事業」を報告セグメントとしている。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一である。報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値である。セグメント間の内部売上高又は振替高は市場実勢価格に基づいている。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

(単位：百万円)

	報告セグメント						その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	連結財務 諸表計上額 (注3)
	電気事業		情報通信 事業	エネルギー 事業	建設・エン 지니어リン グ事業	計				
	発電・販売 事業	送配電 事業								
売上高										
外部顧客への 売上高	612,135	77,395	37,765	22,358	27,993	777,648	9,754	787,403	—	787,403
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	57,890	162,692	11,389	3,484	37,274	272,732	25,840	298,572	△298,572	—
計	670,026	240,088	49,154	25,843	65,268	1,050,381	35,595	1,085,976	△298,572	787,403
セグメント利益	35,782	20,074	10,373	6,733	5,862	78,825	2,460	81,286	△1,190	80,096
セグメント資産	1,357,811	500,345	65,437	81,954	64,060	2,069,609	59,796	2,129,405	△500,351	1,629,054
その他の項目										
減価償却費 (核燃料減損額を 含む)	37,954	18,647	4,861	1,489	190	63,142	2,179	65,321	△1,271	64,050
受取利息	3,345	0	7	207	95	3,656	0	3,657	△2,912	744
支払利息	5,918	2,502	9	425	27	8,883	201	9,084	△2,912	6,172
持分法投資利益	—	—	—	3,678	1,102	4,781	—	4,781	△155	4,626
有形固定資産及 び無形固定資産 の増加額	33,875	26,637	4,703	1,237	174	66,629	3,863	70,492	△2,041	68,450
持分法適用会社 への投資額	—	—	—	45,598	18,873	64,471	—	64,471	—	64,471

(注) 1 「その他」は、業務の種類を勘案して区分した事業セグメントのうち、報告セグメントに含まれていない製造事業、商事事業、不動産事業及び研究開発事業である。

2 セグメント利益の調整額△1,190百万円、セグメント資産の調整額△500,351百万円、減価償却費の調整額△1,271百万円、受取利息の調整額△2,912百万円、支払利息の調整額△2,912百万円、持分法投資利益の調整額△155百万円、有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額△2,041百万円は、セグメント間取引消去である。

3 セグメント間取引消去後のセグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と一致している。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント						その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	連結財務 諸表計上額 (注3)
	電気事業		情報通信 事業	エネルギー 事業	建設・エン 지니어リン グ事業	計				
	発電・販売 事業	送配電 事業								
売上高										
外部顧客への 売上高	663,957	92,393	38,852	23,175	23,678	842,056	9,342	851,399	—	851,399
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	45,671	159,688	11,547	3,468	31,577	251,953	26,634	278,588	△278,588	—
計	709,628	252,081	50,399	26,644	55,256	1,094,010	35,977	1,129,988	△278,588	851,399
セグメント利益	41,361	26,106	10,622	5,606	5,490	89,189	2,932	92,122	△510	91,611
セグメント資産	1,361,890	515,088	68,931	111,883	61,428	2,119,221	62,375	2,181,596	△494,112	1,687,484
その他の項目										
減価償却費 (核燃料減損額を 含む)	37,782	18,022	4,467	1,489	193	61,955	2,203	64,158	△1,280	62,878
受取利息	3,710	34	25	182	69	4,022	6	4,028	△3,279	748
支払利息	6,040	2,812	14	440	25	9,332	205	9,538	△3,279	6,258
持分法投資利益	—	—	—	4,111	1,508	5,619	—	5,619	△148	5,471
有形固定資産及 び無形固定資産 の増加額	41,355	28,328	6,909	2,964	189	79,746	3,475	83,222	△1,557	81,665
持分法適用会社 への投資額	—	—	—	71,448	19,746	91,195	—	91,195	—	91,195

(注) 1 「その他」は、業務の種類を勘案して区分した事業セグメントのうち、報告セグメントに含まれていない製造事業、商事業、不動産事業及び研究開発事業である。

2 セグメント利益の調整額△510百万円、セグメント資産の調整額△494,112百万円、減価償却費の調整額△1,280百万円、受取利息の調整額△3,279百万円、支払利息の調整額△3,279百万円、持分法投資利益の調整額△148百万円、有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額△1,557百万円は、セグメント間取引消去である。

3 セグメント間取引消去後のセグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と一致している。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略している。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略している。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略している。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略している。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略している。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略している。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略している。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略している。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

重要性がないため、記載を省略している。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項がないため、記載を省略している。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項がないため、記載を省略している。

(関連当事者情報)

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る)等)

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容 (注)	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員	香川 亮平	—	—	当社取締役 (株百十四 銀行 取締役副頭取 兼ＣＣＯ (代表取締役)	—	—	資金の借入	2,600	長期借入金	47,100
							利息の支払い	234	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 上記の取引の内容は、取締役が第三者(株百十四銀行)の代表者として行った取引であり、利率は市場金利に基づき決定している。なお、担保は提供していない。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当なし。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

(連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等)

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容 (注1)	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円) (注2)
関連 会社	(株)四電工	香川県 高松市	3,451	建設業	(所有) 直接 31.9	配電工事、 送電工事、 電気設備工 事の委託 役員の兼任	送配電設備等 の建設	19,439	流動負債 その他	2,322
							送配電設備等 の保守委託	18,549		3,009

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1 (株)四電工から提示された価格及び連結子会社から提示した価格により、毎年度交渉の上決定している。
2 流動負債その他の期末残高には、消費税等が含まれている。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容 (注1)	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円) (注2)
関連 会社	(株)四電工	香川県 高松市	3,451	建設業	(所有) 直接 31.8	配電工事、 送電工事、 電気設備工 事の委託 役員の兼任	送配電設備等 の建設	19,526	流動負債 その他	2,346
							送配電設備等 の保守委託	19,809		2,990

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1 (株)四電工から提示された価格及び連結子会社から提示した価格により、毎年度交渉の上決定している。
2 流動負債その他の期末残高には、消費税等が含まれている。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項なし。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1株当たり純資産額	1,752円83銭	2,129円65銭
1株当たり当期純利益	294円25銭	332円20銭

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため、記載していない。

2 1株当たり純資産額の算定上、株式給付信託(BBT)に係る信託口が保有する当社株式については、期末発行済株式総数の計算において控除する自己株式に含めている。なお、当連結会計年度末における当該自己株式数は204千株(前連結会計年度末225千株)である。

3 1株当たり当期純利益の算定上、株式給付信託(BBT)に係る信託口が保有する当社株式については、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めている。なお、当連結会計年度における当該期中平均自己株式数は211千株(前連結会計年度232千株)である。

4 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	60,515	68,324
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	60,515	68,324
普通株式の期中平均株式数(千株)	205,661	205,673

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
第264回社債	2007. 5. 31	29,994	29,996	2.26	一般担保	2027. 5. 25
第285回社債	2015. 1. 26	20,000	—	0.49	〃	2025. 1. 24
第289回社債	2016. 11. 30	10,000	10,000	0.26	〃	2026. 11. 25
第291回社債	2017. 2. 16	10,000	10,000	0.924	〃	2037. 1. 23
第292回社債	2017. 5. 25	10,000	10,000	0.385	〃	2027. 5. 25
第293回社債	2017. 5. 25	10,000	10,000	0.84	〃	2037. 5. 25
第295回社債	2017. 10. 25	10,000	10,000	0.815	〃	2037. 10. 23
第296回社債	2017. 11. 24	10,000	10,000	0.385	〃	2027. 11. 25
第298回社債	2018. 4. 25	10,000	10,000	0.962	〃	2043. 4. 24
第299回社債	2018. 5. 25	10,000	10,000	0.375	〃	2028. 5. 25
第300回社債	2018. 5. 25	10,000	10,000	0.738	〃	2038. 5. 25
第302回社債	2018. 10. 25	10,000	10,000	0.444	〃	2028. 10. 25
第303回社債	2018. 10. 25	10,000	10,000	0.865	〃	2038. 10. 25
第306回社債	2019. 6. 25	10,000	10,000	0.94	〃	2049. 6. 25
第307回社債	2019. 9. 25	10,000	10,000	0.23	〃	2029. 9. 25
第309回社債	2020. 5. 25	20,000	20,000	0.40	〃	2030. 5. 24
第310回社債	2020. 5. 25	10,000	10,000	0.65	〃	2040. 5. 25
第312回社債	2020. 10. 26	10,000	10,000	0.62	〃	2040. 10. 25
第314回社債	2021. 5. 25	10,000	10,000	0.29	〃	2031. 5. 23
第315回社債	2021. 5. 25	10,000	10,000	0.61	〃	2041. 5. 24
第316回社債	2021. 6. 25	12,500	—	0.13	〃	2024. 6. 25
第317回社債	2021. 10. 25	10,000	10,000	0.60	〃	2041. 10. 25
第318回社債	2021. 12. 24	12,500	—	0.13	〃	2024. 12. 25
第319回社債	2022. 1. 25	10,000	10,000	0.64	〃	2040. 1. 25
第320回社債	2022. 4. 25	20,000	20,000	0.534	〃	2032. 4. 23
第321回社債	2022. 4. 25	10,000	10,000	1.15	〃	2052. 4. 25
第322回社債（注2）	2022. 6. 24	12,500	[12,500] 12,500	0.20	〃	2025. 6. 25
第323回社債	2022. 6. 24	30,000	30,000	0.659	〃	2032. 6. 25
第324回社債	2022. 6. 24	17,000	17,000	1.00	〃	2042. 6. 25
第325回社債	2022. 10. 25	10,000	10,000	0.889	〃	2032. 10. 25
第326回社債（注2）	2022. 12. 23	12,500	[12,500] 12,500	0.35	〃	2025. 12. 25
第327回社債	2023. 6. 23	12,500	12,500	0.30	〃	2026. 6. 25
第328回社債	2023. 9. 25	10,000	10,000	1.022	〃	2033. 9. 22
第329回社債	2023. 12. 25	12,500	12,500	0.40	〃	2026. 12. 25
第330回社債	2024. 6. 25	—	12,500	0.65	〃	2027. 6. 25
第331回社債	2024. 12. 25	—	12,500	0.89	〃	2027. 12. 24
第332回社債	2025. 1. 24	—	10,000	1.245	〃	2032. 1. 23
合計	—	431,994	[25,000] 421,996	—	—	—

- (注) 1 上記社債は、いずれも当社が発行した社債である。
また、上記社債のうち、連結子会社が所有するものはない。
- 2 当期末残高の〔 〕内は、1年以内に償還予定の残高の再掲であり、連結貸借対照表上、流動負債に計上している。
- 3 連結決算日後5年内における償還予定額は以下のとおりである。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
25,000	35,000	75,000	20,000	10,000

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	455,000	433,800	0.73	2026年4月20日～ 2041年3月29日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	13,171	13,568	—	—
1年以内に返済予定の長期借入金	30,300	43,500	0.57	—
1年以内に返済予定のリース債務	2,852	3,035	—	—
計	501,324	493,903	—	—

- (注) 1 平均利率欄は、当期末残高に対する加重平均利率を記載している。
- 2 リース債務の平均利率については、主としてリース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額で連結貸借対照表に計上しているため、記載していない。
- 3 リース債務については、連結貸借対照表上、固定負債その他及び1年以内に期限到来の固定負債に計上している。
- 4 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりである。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	21,000	63,400	57,600	70,300
リース債務	2,801	2,493	2,146	1,788

【資産除去債務明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
特定原子力発電施設 (原子力発電施設解体引当金)	115,427	—	115,427	—
特定原子力発電施設 (その他)	17,384	—	17,384	—

(2) 【その他】

① 当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高 (百万円)	418,380	851,399
税金等調整前 中間(当期)純利益 (百万円)	55,712	91,611
親会社株主に帰属 する中間(当期) 純利益 (百万円)	41,303	68,324
1株当たり中間 (当期)純利益 (円)	200.82	332.20

② 重要な訴訟事件等

(重要な訴訟事件等)

伊方発電所運転差止訴訟(松山地裁、高松高裁)

当社を被告とする伊方発電所 3 号機の運転差止めを求める訴訟が、松山地方裁判所に 6 次(提訴は、第 1 次訴訟が 2011 年 12 月、第 2 次訴訟が 2012 年 3 月、第 3 次訴訟が 2013 年 8 月、第 4 次訴訟が 2014 年 6 月、第 5 次訴訟が 2019 年 3 月、第 6 次訴訟が 2022 年 10 月)にわたって提起され、2025 年 3 月、原告の請求を棄却する判決が言い渡された。

2025 年 3 月、高松高等裁判所に、上記判決を不服として控訴が提起されている。

伊方発電所運転差止訴訟(広島地裁、広島高裁)

当社を被告とする伊方発電所 1 ～ 3 号機の運転差止め及び慰謝料(使用済燃料全部が搬出されるまで原告 1 名当たり 1 万円/月)の支払いを求める訴訟が、広島地方裁判所に 9 次(提訴は、第 1 次訴訟が 2016 年 3 月、第 2 次訴訟が 2016 年 8 月、第 3 次訴訟が 2017 年 4 月、第 4 次訴訟が 2017 年 11 月、第 5 次訴訟が 2018 年 11 月、第 6 次訴訟が 2019 年 11 月、第 7 次訴訟が 2020 年 10 月、第 8 次訴訟が 2021 年 8 月、第 9 次訴訟が 2022 年 6 月)にわたって提起され、2025 年 3 月、原告の請求を棄却する判決が言い渡された。

2025 年 3 月、広島高等裁判所に、上記判決を不服として控訴が提起されている。

伊方発電所運転差止訴訟(大分地裁、福岡高裁)

当社を被告とする伊方発電所 3 号機の運転差止めを求める訴訟が、大分地方裁判所に 4 次(提訴は、第 1 次訴訟が 2016 年 9 月、第 2 次訴訟が 2017 年 5 月、第 3 次訴訟が 2018 年 5 月、第 4 次訴訟が 2019 年 7 月)にわたって提起され、2024 年 3 月、原告の請求を棄却する判決が言い渡された。

2024 年 3 月、福岡高等裁判所に、上記判決を不服として控訴が提起されており、現在、係争中である。

伊方発電所運転差止訴訟(山口地裁岩国支部)

当社を被告とする伊方発電所 3 号機の運転差止めを求める訴訟が、2017 年 12 月、山口地方裁判所岩国支部に提起されており、現在、係争中である。

伊方発電所運転差止訴訟(高松地裁、高松高裁、最高裁)

当社を被告とする伊方発電所 3 号機の運転差止めを求める訴訟が、2021 年 10 月、高松地方裁判所に提起され、2024 年 2 月、原告の請求を棄却する判決が言い渡された。

2024 年 3 月、高松高等裁判所に、第一審判決を不服として控訴が提起されていたが、2024 年 11 月、同控訴を棄却する判決が言い渡された。

2024 年 11 月、最高裁判所に、控訴審判決を不服として上告が提起されている。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年 3 月31 日)	当事業年度 (2025年 3 月31 日)
資産の部		
固定資産	1, 218, 186	1, 233, 679
電気事業固定資産	注1 397, 490	注1 371, 061
水力発電設備	61, 408	65, 622
汽力発電設備	154, 153	139, 559
原子力発電設備	168, 626	152, 174
内燃力発電設備	39	35
新エネルギー等発電等設備	195	879
業務設備	13, 066	12, 790
附帯事業固定資産	注1, 注2 2, 307	注1, 注2 2, 279
事業外固定資産	79	42
固定資産仮勘定	88, 729	99, 135
建設仮勘定	13, 450	19, 820
除却仮勘定	253	232
原子力廃止関連仮勘定	32, 470	30, 139
使用済燃料再処理関連加工仮勘定	42, 554	48, 942
核燃料	89, 196	94, 013
装荷核燃料	8, 138	9, 764
加工中等核燃料	81, 058	84, 249
投資その他の資産	640, 382	667, 147
長期投資	43, 996	41, 355
関係会社長期投資	557, 202	585, 441
長期前払費用	8, 319	5, 782
前払年金費用	6, 652	10, 276
繰延税金資産	24, 268	24, 338
貸倒引当金	△57	△47
流動資産	263, 241	265, 515
現金及び預金	113, 371	123, 005
売掛金	57, 697	76, 766
諸未収入金	27, 524	22, 425
貯蔵品	26, 588	22, 684
前払金	1	—
前払費用	702	628
関係会社短期債権	30, 140	14, 061
雑流動資産	7, 724	6, 365
貸倒引当金	△509	△421
資産合計	1, 481, 428	1, 499, 195

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
負債の部		
固定負債	1,005,318	971,831
社債	注3 386,994	注3 396,996
長期借入金	注3 453,000	注3 430,500
未払廃炉拠出金	—	114,471
退職給付引当金	5,733	4,444
関係会社事業損失引当金	689	595
資産除去債務	132,811	—
雑固定負債	26,089	24,825
流動負債	214,470	231,761
1年以内に期限到来の固定負債	注3, 注5 74,007	注3, 注5 73,469
買掛金	41,971	46,686
未払金	1,594	3,119
未払費用	26,434	25,361
未払税金	注6 10,873	注6 12,256
預り金	1,412	1,480
関係会社短期債務	49,606	55,341
諸前受金	252	399
雑流動負債	8,318	13,647
負債合計	1,219,788	1,203,593
純資産の部		
株主資本	258,507	294,664
資本金	145,551	145,551
資本剰余金	3,598	3,598
資本準備金	3,598	3,598
利益剰余金	109,573	145,722
利益準備金	32,819	32,819
その他利益剰余金	76,754	112,902
繰越利益剰余金	76,754	112,902
自己株式	△216	△207
評価・換算差額等	3,132	936
その他有価証券評価差額金	352	539
繰延ヘッジ損益	2,779	397
純資産合計	261,639	295,601
負債純資産合計	1,481,428	1,499,195

② 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当事業年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
営業収益	684,681	723,860
電気事業営業収益	670,026	709,628
電灯料	171,491	190,105
電力料	306,797	306,772
他社販売電力料	110,080	168,761
賠償負担金相当収益	2,482	2,540
廃炉円滑化負担金相当収益	5,639	5,773
電気事業雑収益	73,534	35,675
附帯事業営業収益	14,654	14,232
ガス供給事業営業収益	12,122	11,538
熱供給事業営業収益	1,028	1,005
その他附帯事業営業収益	1,502	1,687
営業費用	注1 645,482	注1 680,921
電気事業営業費用	632,713	667,101
水力発電費	12,912	12,510
汽力発電費	221,071	155,877
原子力発電費	87,186	76,900
内燃力発電費	12	9
新エネルギー等発電等費	382	472
他社購入電力料	118,686	227,688
販売費	15,192	16,215
一般管理費	24,319	21,966
接続供給託送料	144,570	146,556
原子力廃止関連仮勘定償却費	4,333	5,211
事業税	4,269	3,899
電力費振替勘定（貸方）	△223	△208
附帯事業営業費用	12,768	13,820
ガス供給事業営業費用	10,249	11,167
熱供給事業営業費用	967	1,000
その他附帯事業営業費用	1,551	1,652
営業利益	39,198	42,939

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業外収益	注2 22,382	注2 21,941
財務収益	9,583	16,792
受取配当金	6,095	12,918
受取利息	3,487	3,874
事業外収益	12,799	5,148
固定資産売却益	82	102
有価証券売却益	626	298
為替差益	2,976	3,249
債務保証損失引当金戻入額	8,536	—
雑収益	577	1,497
営業外費用	10,065	10,570
財務費用	6,283	6,430
支払利息	6,164	6,315
社債発行費	118	115
事業外費用	3,782	4,139
固定資産売却損	80	71
関係会社事業損失	注3 2,614	注3 1,360
契約解約損	—	1,310
雑損失	1,086	1,397
当期経常収益合計	707,063	745,802
当期経常費用合計	655,548	691,492
経常利益	51,515	54,309
繰上準備金引当又は取崩し	△400	—
繰上準備金引当金取崩し（貸方）	△400	—
税引前当期純利益	51,915	54,309
法人税、住民税及び事業税	7,275	10,131
法人税等調整額	1,753	766
法人税等合計	9,029	10,898
当期純利益	42,886	43,411

電 気 事 業 営 業 費 用 明 細 表

前事業年度 (自 2023年 4 月 1 日
至 2024年 3 月31日)

区分	水力 発電費 (百万円)	汽力 発電費 (百万円)	原子力 発電費 (百万円)	内燃力 発電費 (百万円)	新エネ ルギー等 発電等費 (百万円)	他社購入 電力料 (百万円)	販売費 (百万円)	一般 管理費 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
役員給与	-	-	-	-	-	-	-	382	-	382
給料手当	1,738	3,185	3,962	-	221	-	4,395	4,605	-	18,109
給料手当振替額（貸方）	△ 3	△ 11	△ 19	-	-	-	△ 77	△ 2	-	△ 113
建設費への振替額（貸方）	△ 3	△ 1	△ 0	-	-	-	△ 0	△ 0	-	△ 5
その他への振替額（貸方）	-	△ 9	△ 19	-	-	-	△ 77	△ 2	-	△ 108
退職給与金	-	-	-	-	-	-	-	1,277	-	1,277
厚生費	391	658	839	-	42	-	901	966	-	3,799
法定厚生費	290	514	639	-	35	-	714	749	-	2,944
一般厚生費	100	144	199	-	6	-	186	216	-	855
委託集金費	-	-	-	-	-	-	30	-	-	30
雑給	41	24	84	-	0	-	63	338	-	552
燃料費	-	161,232	5,081	0	-	-	-	-	-	166,313
石炭費	-	101,869	-	-	-	-	-	-	-	101,869
燃料油費	-	15,592	-	0	-	-	-	-	-	15,592
核燃料減損額	-	-	5,062	-	-	-	-	-	-	5,062
ガス費	-	42,714	-	-	-	-	-	-	-	42,714
助燃費及び蒸気料	-	881	-	-	-	-	-	-	-	881
運炭費及び運搬費	-	174	-	-	-	-	-	-	-	174
核燃料減損修正損	-	-	18	-	-	-	-	-	-	18
使用済燃料再処理等 拠出金費	-	-	8,608	-	-	-	-	-	-	8,608
使用済燃料再処理等 拠出金発電費	-	-	8,608	-	-	-	-	-	-	8,608
廃棄物処理費	-	4,198	8,774	-	-	-	-	-	-	12,973
特定放射性廃棄物処分費	-	-	5,213	-	-	-	-	-	-	5,213
消耗品費	46	390	1,591	0	3	-	163	348	-	2,543
修繕費	3,973	25,940	11,317	2	10	-	-	446	-	41,691
水利使用料	713	-	-	-	-	-	-	-	-	713
補償費	138	273	0	-	-	-	0	0	-	411
賃借料	120	199	484	1	3	-	-	3,233	-	4,042
委託費	1,289	3,922	7,937	0	46	-	6,381	5,938	-	25,517
損害保険料	8	55	374	0	0	-	-	6	-	445
原子力損害賠償資金 補助法負担金	-	-	6	-	-	-	-	-	-	6
原子力損害賠償資金 補助法一般負担金	-	-	6	-	-	-	-	-	-	6
原賠・廃炉等支援 機構負担金	-	-	7,755	-	-	-	-	-	-	7,755
原賠・廃炉等支援機構 一般負担金	-	-	7,755	-	-	-	-	-	-	7,755
普及開発関係費	-	-	-	-	-	-	1,203	759	-	1,962
養成費	-	-	-	-	-	-	-	408	-	408
研究費	-	-	-	-	-	-	-	2,534	-	2,534
諸費	342	1,538	894	-	19	-	1,895	1,783	-	6,474
貸倒損	-	-	-	-	-	-	104	-	-	104
諸税	846	1,220	4,910	0	7	-	130	353	-	7,470
固定資産税	840	1,204	2,508	0	6	-	-	193	-	4,754
雑税	5	16	2,402	-	1	-	130	159	-	2,716
減価償却費	2,848	15,662	13,589	6	28	-	-	720	-	32,856
普通償却費	2,848	14,269	13,589	6	28	-	-	720	-	31,463
試運転償却費	-	1,392	-	-	-	-	-	-	-	1,392
固定資産除却費	495	2,686	809	-	0	-	-	378	-	4,369
除却損	162	273	209	-	0	-	-	214	-	860
除却費用	332	2,412	600	-	-	-	-	163	-	3,508

区分	水力 発電費 (百万円)	火力 発電費 (百万円)	原子力 発電費 (百万円)	内燃力 発電費 (百万円)	新エネ ルギー等 発電等費 (百万円)	他社購入 電力料 (百万円)	販売費 (百万円)	一般 管理費 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
原子力発電施設解体費	-	-	4,609	-	-	-	-	-	-	4,609
共有設備費等分担額	110	165	-	-	-	-	-	-	-	275
共有設備費等分担額 (貸方)	△ 35	△ 271	△ 7	-	-	-	-	-	-	△ 314
非化石証書関連振替額	△ 155	△ 0	368	-	△ 0	-	-	-	-	212
他社購入電源費	-	-	-	-	-	117,180	-	-	-	117,180
新エネルギー等電源費	-	-	-	-	-	20,178	-	-	-	20,178
その他の電源費	-	-	-	-	-	97,002	-	-	-	97,002
非化石証書購入費	-	-	-	-	-	1,506	-	-	-	1,506
建設分担関連費振替額 (貸方)	-	-	-	-	-	-	-	△ 25	-	△ 25
附帯事業営業費用分担 関連費振替額(貸方)	-	△ 0	-	-	-	-	-	△ 136	-	△ 136
接続供給託送料	-	-	-	-	-	-	-	-	144,570	144,570
原子力廃止関連仮勘定 償却費	-	-	-	-	-	-	-	-	4,333	4,333
事業税	-	-	-	-	-	-	-	-	4,269	4,269
電力費振替勘定 (貸方)	-	-	-	-	-	-	-	-	△ 223	△ 223
合計	12,912	221,071	87,186	12	382	118,686	15,192	24,319	152,949	632,713

(注) 退職給与金には、退職給付引当金繰入額1,145百万円が含まれている。

〔参考〕 附帯事業営業費用明細表

区分	売上原価 (百万円)	販売費及び一般管理費 (百万円)	合計 (百万円)
ガス供給事業営業費用	9,858	391	10,249
熱供給事業営業費用	827	139	967
その他附帯事業営業費用	592	959	1,551
合計	11,278	1,490	12,768

電 気 事 業 営 業 費 用 明 細 表

当事業年度 (自 2024年4月1日
至 2025年3月31日)

区分	水力 発電費 (百万円)	火力 発電費 (百万円)	原子力 発電費 (百万円)	内燃力 発電費 (百万円)	新エネ ルギー等 発電等費 (百万円)	他社購入 電力料 (百万円)	販売費 (百万円)	一般 管理費 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
役員給与	-	-	-	-	-	-	-	380	-	380
給料手当	1,856	3,162	4,194	-	253	-	4,478	4,838	-	18,784
給料手当振替額(貸方)	△1	△11	△20	-	-	-	△69	△2	-	△105
建設費への振替額 (貸方)	△1	-	-	-	-	-	△0	△0	-	△1
その他への振替額 (貸方)	-	△11	△20	-	-	-	△69	△2	-	△103
退職給与金	-	-	-	-	-	-	-	△2,918	-	△2,918
厚生費	407	642	836	-	46	-	884	978	-	3,796
法定厚生費	304	507	646	-	39	-	709	772	-	2,981
一般厚生費	103	135	189	-	6	-	174	206	-	815
雑給	52	21	99	-	0	-	73	326	-	573
燃料費	-	109,528	3,749	0	-	-	-	-	-	113,278
石炭費	-	65,449	-	-	-	-	-	-	-	65,449
燃料油費	-	7,735	-	0	-	-	-	-	-	7,735
核燃料減損額	-	-	3,677	-	-	-	-	-	-	3,677
ガス費	-	35,407	-	-	-	-	-	-	-	35,407
助燃費及び蒸気料	-	748	-	-	-	-	-	-	-	748
運炭費及び運搬費	-	188	-	-	-	-	-	-	-	188
核燃料減損修正損	-	-	72	-	-	-	-	-	-	72
使用済燃料再処理等 拠出金費	-	-	7,249	-	-	-	-	-	-	7,249
廃棄物処理費	-	4,202	2,591	-	-	-	-	-	-	6,793
特定放射性廃棄物処分費	-	-	4,374	-	-	-	-	-	-	4,374
消耗品費	43	258	849	0	2	-	118	1,190	-	2,464
修繕費	2,918	11,268	15,774	3	9	-	-	444	-	30,389
水利使用料	710	-	-	-	-	-	-	-	-	710
補償費	111	272	0	-	0	-	0	1	-	386
賃借料	112	179	500	1	3	-	-	3,208	-	4,007
委託費	1,384	3,938	8,481	0	90	-	6,919	6,462	-	27,277
損害保険料	9	58	374	0	0	-	-	8	-	451
原子力損害賠償資金 補助法負担金	-	-	7	-	-	-	-	-	-	7
原子力損害賠償資金 補助法一般負担金	-	-	7	-	-	-	-	-	-	7
原賠・廃炉等支援 機構負担金	-	-	7,755	-	-	-	-	-	-	7,755
原賠・廃炉等支援機構 一般負担金	-	-	7,755	-	-	-	-	-	-	7,755
普及開発関係費	-	-	-	-	-	-	1,627	772	-	2,400
養成費	-	-	-	-	-	-	-	481	-	481
研究費	-	-	-	-	-	-	-	2,500	-	2,500
諸費	470	824	1,164	-	21	-	1,916	2,075	-	6,473
貸倒損	-	-	-	-	-	-	119	-	-	119
諸税	860	2,461	4,675	0	7	-	146	383	-	8,533
固定資産税	854	2,395	2,319	0	5	-	-	193	-	5,769
雑税	6	65	2,355	-	1	-	146	189	-	2,764
減価償却費	2,867	17,506	12,821	3	36	-	-	786	-	34,021
普通償却費	2,867	17,506	12,821	3	36	-	-	786	-	34,021
固定資産除却費	818	1,441	539	-	-	-	-	78	-	2,878
除却損	265	78	202	-	-	-	-	5	-	551
除却費用	552	1,363	336	-	-	-	-	73	-	2,326

区分	水力 発電費 (百万円)	汽力 発電費 (百万円)	原子力 発電費 (百万円)	内燃力 発電費 (百万円)	新エネ ルギー等 発電等費 (百万円)	他社購入 電力料 (百万円)	販売費 (百万円)	一般 管理費 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
廃炉拠出金費	-	-	1,918	-	-	-	-	-	-	1,918
共有設備費等分担額	115	216	-	-	-	-	-	-	-	331
共有設備費等分担額 (貸方)	△41	△96	△6	-	-	-	-	-	-	△144
非化石証書関連振替額	△186	0	△1,000	-	0	-	-	-	-	△1,186
他社購入電源費	-	-	-	-	-	225,563	-	-	-	225,563
新エネルギー等電源費	-	-	-	-	-	24,470	-	-	-	24,470
その他の電源費	-	-	-	-	-	201,093	-	-	-	201,093
非化石証書購入費	-	-	-	-	-	2,124	-	-	-	2,124
建設分担関連費振替額 (貸方)	-	-	-	-	-	-	-	△18	-	△18
附帯事業営業費用分担関 連費振替額(貸方)	-	△0	-	-	-	-	-	△14	-	△14
接続供給託送料	-	-	-	-	-	-	-	-	146,556	146,556
原子力廃止関連仮勘定 償却費	-	-	-	-	-	-	-	-	5,211	5,211
事業税	-	-	-	-	-	-	-	-	3,899	3,899
電力費振替勘定(貸方)	-	-	-	-	-	-	-	-	△208	△208
合計	12,510	155,877	76,900	9	472	227,688	16,215	21,966	155,459	667,101

(注) 退職給与金には、退職給付引当金繰入額△3,076百万円が含まれている。

[参考] 附帯事業営業費用明細表

区分	売上原価 (百万円)	販売費及び一般管理費 (百万円)	合計 (百万円)
ガス供給事業営業費用	10,764	403	11,167
熱供給事業営業費用	888	112	1,000
その他附帯事業営業費用	732	920	1,652
合計	12,385	1,435	13,820

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本 合計
		資本 準備金	その他資本 剰余金	資本 剰余金 合計	利益 準備金	その他利益 剰余金	利益 剰余金 合計		
						繰越利益 剰余金			
当期首残高	145, 551	3, 598	—	3, 598	32, 819	36, 981	69, 800	△228	218, 721
当期変動額									
剰余金の配当						△3, 112	△3, 112		△3, 112
当期純利益						42, 886	42, 886		42, 886
自己株式の取得								△8	△8
自己株式の処分						△0	△0	21	21
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									
当期変動額合計	—	—	—	—	—	39, 773	39, 773	12	39, 785
当期末残高	145, 551	3, 598	—	3, 598	32, 819	76, 754	109, 573	△216	258, 507

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	139	3,586	3,726	222,447
当期変動額				
剰余金の配当				△3,112
当期純利益				42,886
自己株式の取得				△8
自己株式の処分				21
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	212	△806	△593	△593
当期変動額合計	212	△806	△593	39,191
当期末残高	352	2,779	3,132	261,639

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	145,551	3,598	—	3,598	32,819	76,754	109,573	△216	258,507
当期変動額									
剰余金の配当						△7,262	△7,262		△7,262
当期純利益						43,411	43,411		43,411
自己株式の取得								△9	△9
自己株式の処分			0	0				18	18
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									
当期変動額合計	—	—	0	0	—	36,148	36,148	8	36,157
当期末残高	145,551	3,598	0	3,598	32,819	112,902	145,722	△207	294,664

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	352	2,779	3,132	261,639
当期変動額				
剰余金の配当				△7,262
当期純利益				43,411
自己株式の取得				△9
自己株式の処分				18
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	186	△2,381	△2,195	△2,195
当期変動額合計	186	△2,381	△2,195	33,962
当期末残高	539	397	936	295,601

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 長期投資のうちのその他有価証券

- ・市場価格のない株式等以外のもの
時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理)
- ・市場価格のない株式等
移動平均法による原価法

(2) 関係会社長期投資のうちの有価証券

移動平均法による原価法

2 棚卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品

- ・発電用燃料
総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)
- ・その他の貯蔵品
移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 償却方法

有形固定資産及び無形固定資産……定額法

(2) 耐用年数

法人税法に定める耐用年数

4 繰延資産の処理方法

社債発行費は、支出時に全額費用として処理している。

5 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売掛債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別の回収可能性に基づき、回収不能見込額を計上している。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づいて計上している。なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっている。

過去勤務費用は、発生事業年度に費用処理している。

数理計算上の差異は、発生事業年度の翌事業年度に一括費用処理している。

(3) 関係会社事業損失引当金

関係会社の事業に係る損失に備えるため、関係会社の財政状態等を勘案し、損失見込額を計上している。

6 収益の計上基準

当社の主たる事業である電気の発電・販売事業においては、主として電気の小売販売及び卸販売を行っており、履行義務は顧客との契約に基づく電気の供給である。これらの履行義務については、電気事業会計規則に従い、主として検針により決定した電力量(検針日基準)に基づき収益を認識している。

なお、検針により電力量が決定した日から概ね1か月以内に支払を受けており、対価の額に重要な金融要素は含まれていない。

7 ヘッジ会計の方法

実需取引に基づいて発生する原債権・債務や今後の予定取引に係る金利変動リスク・為替変動リスク等を回避するため、金利スワップ、為替予約等のデリバティブ取引を活用している。

当該取引に、繰延ヘッジ処理を適用している。なお、為替予約等について振当処理の要件を満たしている場合には振当処理を、金利スワップについて特例処理の要件を満たしている場合には特例処理を適用している。

事後テストは決算日ごとに有効性の評価を行っている。ただし、振当処理によっている為替予約等、特例処理によっている金利スワップ及びヘッジ対象とヘッジ手段の重要な条件が同一であるものについては、有効性の評価を省略している。

8 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 実用発電用原子炉に係る廃炉の実施に要する抛出金の計上方法

実用発電用原子炉に係る廃炉の実施に必要な費用は、「脱炭素社会の実現に向けた電気供給体制の確立を図るための電気事業法等の一部を改正する法律」(令和5年法律第44号)第3条の規定による改正後の「原子力発電における使用済燃料の再処理等の実施及び廃炉の推進に関する法律」(平成17年法律第48号)第11条2項に規定する廃炉抛出金を廃炉抛出金費として計上している。

(2) 廃炉円滑化負担金及び原子力廃止関連仮勘定償却費の計上方法

廃炉の円滑な実施等を目的として廃炉会計制度が措置され、エネルギー政策の変更等に伴い廃止した原子炉においては、その残存簿価等について、同制度の適用を受けることで一般送配電事業者の託送料金の仕組みを通じて、廃炉円滑化負担金として回収している。

同制度の適用にあたり、当社は、「脱炭素社会の実現に向けた電気供給体制の確立を図るための電気事業法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係省令の整備に関する省令」(令和6年経済産業省令第21号。以下、「改正省令」という。)による改正前の「電気事業法施行規則」(平成7年通商産業省令第77号)第45条の21の12の規定に従い、原子力特定資産簿価、原子力廃止関連仮勘定簿価及び原子力発電施設解体引当金の要引当額について、経済産業大臣に廃炉円滑化負担金承認申請書を提出し、経済産業大臣の承認を受けている。

また、経済産業大臣から回収すべき廃炉円滑化負担金の通知を受けた四国電力送配電株式会社において、「電気事業法施行規則」第45条の21の11の規定により、託送供給等約款の変更を行い、廃炉円滑化負担金の回収及び当社への払い渡しを行っており、当社は、払い渡された廃炉円滑化負担金について、「電気事業会計規則」の規定に従い、廃炉円滑化負担金相当収益として計上している。

原子力廃止関連仮勘定については、「電気事業法施行規則等の一部を改正する省令」(平成29年経済産業省令第77号)附則第8条の規定及び改正省令附則第9条の規定により、払い渡しに応じた額を原子力廃止関連仮勘定償却費により償却している。

(3) 使用済燃料の再処理等の実施に要する抛出金の計上方法

原子力発電における使用済燃料の再処理等の実施に要する費用は、「脱炭素社会の実現に向けた電気供給体制の確立を図るための電気事業法等の一部を改正する法律」（令和5年法律第44号）第3条の規定による改正後の「原子力発電における使用済燃料の再処理等の実施及び廃炉の推進に関する法律」（平成17年法律第48号）第5条2項に規定する再処理等抛出金を、原子力発電所の運転に伴い発生する使用済燃料の量に応じて使用済燃料再処理等抛出金費として計上している。

また、再処理等抛出金には使用済燃料の再処理関連加工に係る抛出金が含まれており、当該抛出金については、使用済燃料再処理関連加工仮勘定に整理している。

(4) 退職給付に係る連結会計処理との相違

当事業年度に発生した数理計算上の差異は、貸借対照表上、翌事業年度に一括計上しており、連結財務諸表における会計処理方法と異なっている。

(5) 連結配当規制の適用

連結配当規制を適用している。

(表示方法の変更)

(損益計算書関係)

前事業年度において区分掲記していた「有価証券評価損」は、重要性が乏しくなったため、当事業年度より「雑損失」に含めている。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の損益計算書の組替えを行っている。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「有価証券評価損」に表示していた242百万円は、「雑損失」1,086百万円として組替えている。

(追加情報)

(取締役等を対象とした株式報酬制度)

取締役等を対象とした株式報酬制度については、連結財務諸表「注記事項（追加情報）」に記載している。

(「脱炭素社会の実現に向けた電気供給体制の確立を図るための電気事業法等の一部を改正する法律」の施行に伴う電気事業会計規則の改正)

「脱炭素社会の実現に向け電気供給体制の確立を図るための電気事業法等の一部を改正する法律」の施行に伴う電気事業会計規則の改正については、連結財務諸表「注記情報（追加情報）」に記載している。

(貸借対照表関係)

1 固定資産の工事費負担金等の受入れによる圧縮記帳額(累計)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
電気事業固定資産	12,798百万円	13,140百万円
水力発電設備	8,949	9,351
汽力発電設備	1,064	1,003
原子力発電設備	1,995	1,995
新エネルギー等発電等設備	240	240
業務設備	548	548
附帯事業固定資産	2,047	2,021
計	14,845	15,162

2 附帯事業に係る固定資産の金額

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
ガス供給事業		
専用固定資産	313百万円	269百万円
他事業との共用固定資産の配賦額	105	125
計	418	394
熱供給事業		
専用固定資産	572百万円	593百万円
計	572	593

3 担保資産及び担保付債務

当社の総財産は、社債・㈱日本政策投資銀行からの借入金の一般担保に供している。

担保付債務

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
社債 (1年以内に償還すべき金額を含む)	431,994百万円	421,996百万円
㈱日本政策投資銀行借入金 (1年以内に返済すべき金額を含む)	20,000	8,000

4 偶発債務

(1) 保証債務

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
・ 日本原燃㈱		
㈱日本政策投資銀行ほかからの借入金に対する連帯保証債務	37,845百万円	37,793百万円
・ ラス・ギルタス・パワー・カンパニー		
㈱国際協力銀行ほかからの借入金に対する保証債務	1,249	3,700
・ フーイエン・ティーティーピー・ジョイント・ストック・カンパニー		
アジア開発銀行ほかからの借入金に対する保証債務	3,542	3,255
・ 備前雲の上(同)		
㈱SBI新生銀行からの借入金に対する連帯保証債務	2,250	2,250
・ 備前雲の上太陽光発電(同)		
㈱SBI新生銀行からの借入金に対する連帯保証債務	2,856	2,050
・ 夢前夢ふる里太陽光発電(同)		
三井住友信託銀行㈱からの借入金に対する連帯保証債務	1,865	1,516
・ ドゥルマ・エレクトリシティ・カンパニー		
㈱三菱UFJ銀行ほかからの借入金に対する保証債務	1,366	1,279
・ 夢前夢ふる里(同)		
三井住友信託銀行㈱からの借入金に対する連帯保証債務	1,200	1,200
・ アル・サワディ・パワー・カンパニー		
クレディ・アグリコル・コーポレート・アンド・インベストメント・バンクほかからの借入金に対する保証債務	893	882
・ アル・パティナ・パワー・カンパニー		
クレディ・アグリコル・コーポレート・アンド・インベストメント・バンクほかからの借入金に対する保証債務	847	837
・ 従業員		
従業員の持家財形制度による㈱みずほ銀行ほかからの借入金に対する連帯保証債務	2,418	1,987
計	56,335	56,755

(2) 取引の履行に係る保証債務

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
・カタール国ファシリティEガス火力発電・造水事業 カタール電力・水会社との電力・水販売 契約の履行に対する保証債務	一百万円	11,692百万円
・アラブ首長国連邦(UAE)シャルジャ首 長国ハムリヤ火力発電事業 シャルジャ電力・水庁との電力販売契約 の履行に対する保証債務ほか	2,270	2,242
・ベトナム国ブンアン2石炭火力発電事業 ベトナム商工省とのBOT契約の履行に対 する保証債務	1,271	1,256
・坂出バイオマス発電事業 丸紅㈱との燃料売買契約の履行に対する 保証債務	1,021	1,009
・ウズベキスタン国クングラッド風力発 電・蓄電事業 ウズベキスタン国営送電公社との電力販 売契約の履行に対する保証債務	—	645
計	4,563	16,845

5 1年以内に期限到来の固定負債

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
社債	45,000百万円	25,000百万円
長期借入金	29,000	43,500
未払廃炉拠出金	—	4,926
雑固定負債	7	42
計	74,007	73,469

6 未払税金の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
法人税、地方法人税及び住民税	8,001百万円	5,825百万円
事業税	2,530	1,727
事業所税	76	77
消費税等	—	4,368
核燃料税	255	254
諸税	9	2
計	10,873	12,256

(損益計算書関係)

1 関係会社に係る営業費用

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
接続供給託送料	146,894百万円	146,238百万円

2 関係会社に係る営業外収益

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
受取利息	3,149百万円	3,462百万円
受取配当金	6,015	12,861

3 関係会社事業損失の内訳

	前事業年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当事業年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
関係会社出資金評価損	－百万円	1,360百万円
関係会社株式評価損	1,924	－
関係会社事業損失引当金繰入額	689	－
合計	2,614	1,360

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2024年 3 月31日)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
関連会社株式	3,692	20,123	16,430

(注) 上記に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

	前事業年度 (百万円)
子会社株式	120,138
関連会社株式	8,508

当事業年度(2025年 3 月31日)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
関連会社株式	3,692	19,273	15,580

(注) 上記に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

	当事業年度 (百万円)
子会社株式	125,885
関連会社株式	19,299

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
未払廃炉拠出金(注)	— 百万円	34,461百万円
減価償却資産償却超過額	4,082	4,999
会社分割に伴う子会社株式	4,613	4,761
退職給付引当金	1,605	1,279
税務上の繰越欠損金	1,272	304
資産除去債務	14,622	—
その他	13,917	13,582
繰延税金資産小計	40,114	59,390
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	—	—
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△489	△424
評価性引当額小計	△489	△424
繰延税金資産合計	39,624	58,965
繰延税金負債		
原子力発電施設解体準備金(注)	—	△22,489
原子力廃止関連仮勘定	△9,091	△8,663
前払年金費用	△1,862	△3,031
繰延ヘッジ損益	△1,126	△200
資産除去債務相当資産	△3,182	—
その他	△92	△243
繰延税金負債合計	△15,356	△34,627
繰延税金資産の純額	24,268	24,338

(注) 「脱炭素社会の実現に向けた電気供給体制の確立を図るための電気事業法等の一部を改正する法律」(令和5年法律第44号)附則第10条1項の規定により、廃炉推進業務に必要な費用に充てるため使用済燃料再処理・廃炉推進機構に支払わなければならない金額に係る繰延税金資産を「未払廃炉拠出金」の項目に計上している。

また、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和5年法律第3号)附則第43条第2項の規定により、原子力発電施設解体準備金の金額を30年にわたり均等に取り崩し益金に算入することとなったため、翌事業年度以降に益金に算入される金額に係る繰延税金負債を「原子力発電施設解体準備金」の項目に計上している。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
法定実効税率	28.0%	28.0%
(調整)		
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△3.1%	△6.4%
税率変更による期末繰延税金資産の増額修正	—%	△1.0%
評価性引当額	△7.3%	△0.1%
その他	△0.2%	△0.4%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	17.4%	20.1%

3 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用している。

なお、法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示については、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号2021年8月12日）に従っている。

4 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和7年度法律第13号）が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになった。

これに伴い、2026年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を28.0%から28.9%に変更して計算している。

この変更により、当事業年度の繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は515百万円増加し、法人税等調整額が527百万円減少、評価・換算差額等が12百万円減少している。

④ 【附属明細表】

固定資産期中増減明細表
(自 2024年 4 月 1 日
至 2025年 3 月31日)

科 目	期首残高(百万円)				期中増減額(百万円)						期末残高(百万円)				期末残高のうち土地の帳簿原価(再掲) (百万円)	摘 要
	帳簿原価	工事費負担金等	減価償却累計額	差引帳簿価額	帳簿原価増加額	工事費負担金等増加額	減価償却累計額増加額	帳簿原価減少額	工事費負担金等減少額	減価償却累計額減少額	帳簿原価	工事費負担金等	減価償却累計額	差引帳簿価額		
電気事業 固定資産	1,741,591	12,798	1,331,303	397,490	20,081	418	34,055	22,840	76	10,728	1,738,832	13,140	1,354,629	371,061	21,839	
水力 発電設備	296,362	8,949	226,004	61,408	7,748	416	2,870	1,887	14	1,624	302,223	9,351	227,250	65,622	2,480	
汽力 発電設備	586,258	1,064	431,040	154,153	3,049	-	17,516	2,978	60	2,791	586,329	1,003	445,766	139,559	8,274	
原子力 発電設備	814,136	1,995	643,515	168,626	7,981	-	12,841	16,984	-	5,392	805,133	1,995	650,963	152,174	4,941	(注1)
内燃力 発電設備	432	-	393	39	-	-	3	-	-	-	432	-	397	35	-	
新エネルギー等 発電等設備	1,630	240	1,194	195	720	-	36	-	-	-	2,351	240	1,231	879	91	
業務設備	42,770	548	29,154	13,066	580	1	786	989	1	919	42,360	548	29,021	12,790	6,051	
附帯事業 固定資産	17,058	2,047	12,703	2,307	194	-	131	427 (88)	25	310	16,826	2,021	12,524	2,279	1,201	(注2)
事業外固定資産	330	-	250	79	-	-	0	212 (0)	-	175	117	-	75	42	32	(注2)
固定資産 仮勘定	88,729	-	-	88,729	35,893	-	-	25,487	-	-	99,135	-	-	99,135	-	
建設仮勘定	13,450	-	-	13,450	26,603	-	-	20,233	-	-	19,820	-	-	19,820	-	
除却仮勘定	253	-	-	253	20	-	-	41	-	-	232	-	-	232	-	
原子力廃止 関連仮勘定	32,470	-	-	32,470	2,880	-	-	5,211	-	-	30,139	-	-	30,139	-	
使用済燃料 再処理関連 加工仮勘定	42,554	-	-	42,554	6,388	-	-	-	-	-	48,942	-	-	48,942	-	
科 目	期首残高(百万円)				期中増減額(百万円)						期末残高(百万円)				摘 要	
					増 加 額		減 少 額									
核燃料	89,196				14,428		9,611		94,013							
装荷核燃料	8,138				5,617		3,992		9,764							
加工中等 核燃料	81,058				8,810		5,619		84,249							
長期前払費用	8,319				10,600		13,137		5,782							

(注) 1 「期末残高」の「差引帳簿価額」欄には、原子力特定資産1,898百万円が含まれている。
2 「期中増減額」の「帳簿原価減少額」欄の()内は、減損損失の計上額の再掲である。

固定資産期中増減明細表(無形固定資産再掲)

(自 2024年4月1日
至 2025年3月31日)

無形固定資産の種類	取得価額(百万円)			減価償却 累計額 (百万円)	期末残高 (百万円)	摘要
	期首残高	期中増加額	期中減少額			
電気事業固定資産	7,173	20	3	6,282	908	
ダム使用权	3,040	-	-	2,409	630	
水利権	3,139	16	3	2,977	175	
地役権	15	2	-	13	5 (5)	(注1)
電気ガス供給施設利用権	4	-	-	0	3	
下流増負担金	32	-	-	32	0	
上水道施設利用権	573	-	-	573	0	
工業用水道施設利用権	269	-	-	269	-	
電気通信施設利用権	5	-	-	5	-	
電話加入権	61	-	0	-	61	
地上権	32	1	-	-	33	
借地権	0	-	-	-	0	
附帯事業固定資産	12	-	-	12	0	
上水道施設利用権	12	-	-	12	-	
電話加入権	0	-	-	-	0	
合計	7,186	20	3	6,294	908	

(注) 1 「期末残高」欄の()内は、減価償却の対象となる地役権の再掲である。

減価償却費等明細表

(自 2024年 4 月 1 日
至 2025年 3 月 31 日)

区分	期末取得価額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	償却累計額 (百万円)	期末帳簿価額 (百万円)	償却累計率 (%)
電気事業固定資産					
有形固定資産					
建物	190,629	2,986	142,127	48,501	74.56
水力発電設備	8,112	70	6,652	1,460	82.00
火力発電設備	42,062	1,026	32,487	9,574	77.24
原子力発電設備	113,437	1,601	81,033	32,403	71.43
内燃力発電設備	34	0	30	4	86.79
新エネルギー等発電等設備	87	1	62	25	71.46
業務設備	26,894	285	21,860	5,033	81.28
構築物	311,974	3,498	212,956	99,017	68.26
水力発電設備	162,580	1,162	124,595	37,984	76.64
火力発電設備	73,072	1,104	47,754	25,318	65.35
原子力発電設備	76,321	1,231	40,607	35,713	53.21
機械装置	1,174,494	26,634	975,850	198,644	83.09
水力発電設備	112,772	1,523	89,979	22,793	79.79
火力発電設備	459,077	15,184	363,256	95,820	79.13
原子力発電設備	595,955	9,811	517,464	78,491	86.83
内燃力発電設備	398	3	366	31	92.15
新エネルギー等発電等設備	1,909	35	1,148	761	60.12
業務設備	4,381	75	3,635	746	82.96
備品	19,902	836	17,413	2,489	87.49
水力発電設備	694	33	581	113	83.72
火力発電設備	2,548	200	1,909	638	74.95
原子力発電設備	12,041	176	11,413	627	94.79
新エネルギー等発電等設備	21	0	20	1	93.61
業務設備	4,597	425	3,488	1,108	75.88
有形固定資産計	1,697,001	33,954	1,348,347	348,653	79.45
無形固定資産					
ダム使用权	3,040	57	2,409	630	79.25
水利権	3,152	19	2,977	175	94.44
地役権	18	0	13	5	72.53
電気ガス供給施設利用権	4	0	0	3	23.45
下流増負担金	32	0	32	0	99.65
上水道施設利用権	573	0	573	0	99.99
工業用水道施設利用権	269	-	269	-	100.00
電気通信施設利用権	5	-	5	-	100.00
無形固定資産計	7,096	77	6,282	814	88.53
電気事業固定資産合計	1,704,097	34,032	1,354,629	349,467	79.49
附帯事業固定資産	13,787	131	12,524	1,262	90.84
事業外固定資産	85	0	75	9	88.64

- (注) 1 減価償却基準 ・償却方法 定額法
 ・耐用年数 法人税法に定める耐用年数
 2 事業外固定資産の当期償却額0百万円は、「雑損失」に計上している。
 3 期末帳簿価額には土地、地上権等の非償却資産は含まれていない。

長期投資及び短期投資明細表
(2025年3月31日)

長期投資				
株式				
銘柄	株式数 (株)	取得価額 (百万円)	貸借対照表 計上額 (百万円)	摘要
(その他有価証券)				
日本原燃(株)	2,568,091	25,680	25,680	
日本原子力発電(株)	73,600	736	736	
(株)日本製鋼所	130,000	170	680	
石炭資源開発(株)	31,822	324	324	
(株)ハイレゾ香川	6,300	315	315	
関西国際空港土地保有(株)	4,400	220	220	
(株)伊予鉄グループ	300,000	186	186	
大日コンクリート工業(株)	60,000	118	118	
日豪ウラン資源開発(株)	54,900	82	82	
(株)あいテレビ	1,600	80	80	
(株)愛媛朝日テレビ	1,600	80	80	
その他（５７銘柄）	35,288,179	744	744	
計	38,520,492	28,737	29,248	
社債・公社債・国債及び地方債				
銘柄	券面総額 (百万円)	取得価額 (百万円)	貸借対照表 計上額 (百万円)	摘要
(その他有価証券)				(注)
社債（２銘柄）	3,214	3,043	3,238	
計	3,214	3,043	3,238	
諸有価証券				
種類及び銘柄	取得価額 又は出資総額 (百万円)	貸借対照表 計上額 (百万円)	摘要	
(その他有価証券)				
出資証券（１銘柄）	369	369		
その他（９銘柄）	6,368	6,373		
計	6,737	6,742		
その他の長期投資				
種類	金額 (百万円)		摘要	
出資金	289			
長期貸付金	405			
雑口	1,431			
計	2,126			
合計	41,355			

(注) 「社債(2銘柄)」欄には、新株予約権付社債50百万円が含まれている。

引当金明細表
(自 2024年4月1日
至 2025年3月31日)

区分	期首残高 (百万円)	期中 増加額 (百万円)	期中減少額 (百万円)		期末残高 (百万円)	摘要
			目的使用	その他		
貸倒引当金	566	103	107	92	468	「期中減少額・その他」 は洗替計算による差額の 取崩しである。
退職給付引当金	5,733	△3,076	△1,786		4,444	
関係会社事業損失引 当金	689	—	22	71	595	「期中減少額・その他」 は関係会社の損失見込額 が減少したことによる取 崩しである。
合計	6,989	△2,972	△1,491		5,508	

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略している。

(3) 【その他】

(重要な訴訟事件等)

伊方発電所運転差止訴訟(松山地裁、高松高裁)

当社を被告とする伊方発電所3号機の運転差止めを求める訴訟が、松山地方裁判所に6次(提訴は、第1次訴訟が2011年12月、第2次訴訟が2012年3月、第3次訴訟が2013年8月、第4次訴訟が2014年6月、第5次訴訟が2019年3月、第6次訴訟が2022年10月)にわたって提起され、2025年3月、原告の請求を棄却する判決が言い渡された。

2025年3月、高松高等裁判所に、上記判決を不服として控訴が提起されている。

伊方発電所運転差止訴訟(広島地裁、広島高裁)

当社を被告とする伊方発電所1～3号機の運転差止め及び慰謝料(使用済燃料全部が搬出されるまで原告1名当たり1万円/月)の支払いを求める訴訟が、広島地方裁判所に9次(提訴は、第1次訴訟が2016年3月、第2次訴訟が2016年8月、第3次訴訟が2017年4月、第4次訴訟が2017年11月、第5次訴訟が2018年11月、第6次訴訟が2019年11月、第7次訴訟が2020年10月、第8次訴訟が2021年8月、第9次訴訟が2022年6月)にわたって提起され、2025年3月、原告の請求を棄却する判決が言い渡された。

2025年3月、広島高等裁判所に、上記判決を不服として控訴が提起されている。

伊方発電所運転差止訴訟(大分地裁、福岡高裁)

当社を被告とする伊方発電所3号機の運転差止めを求める訴訟が、大分地方裁判所に4次(提訴は、第1次訴訟が2016年9月、第2次訴訟が2017年5月、第3次訴訟が2018年5月、第4次訴訟が2019年7月)にわたって提起され、2024年3月、原告の請求を棄却する判決が言い渡された。

2024年3月、福岡高等裁判所に、上記判決を不服として控訴が提起されており、現在、係争中である。

伊方発電所運転差止訴訟(山口地裁岩国支部)

当社を被告とする伊方発電所3号機の運転差止めを求める訴訟が、2017年12月、山口地方裁判所岩国支部に提起されており、現在、係争中である。

伊方発電所運転差止訴訟(高松地裁、高松高裁、最高裁)

当社を被告とする伊方発電所3号機の運転差止めを求める訴訟が、2021年10月、高松地方裁判所に提起され、2024年2月、原告の請求を棄却する判決が言い渡された。

2024年3月、高松高等裁判所に、第一審判決を不服として控訴が提起されていたが、2024年11月、同控訴を棄却する判決が言い渡された。

2024年11月、最高裁判所に、控訴審判決を不服として上告が提起されている。

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	自 4 月 1 日 至 3 月 31 日
定時株主総会	6 月中
基準日	3 月 31 日
剰余金の配当の基準日	9 月 30 日、3 月 31 日
1 単元の株式数	100 株
単元未満株式の買取り・ 売渡し	
取扱場所	(特別口座) 大阪府中央区北浜 4 丁目 5 番 33 号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内 1 丁目 4 番 1 号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	—
買取・売渡手数料	買取・売渡価格の 1.15% (ただし、1 株当たりの最低手数料は 25 円)
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができないときは、高松市において発行する四国新聞に掲載して行う。なお、電子公告は当社ホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりである。 https://www.yonden.co.jp/
株主に対する特典	なし

第 7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等を有しない。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出している。

(1) 有価証券報告書 及びその添付書類 並びに確認書	(事業年度(第100期) 自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	2024年6月27日 関東財務局長に提出
(2) 内部統制報告書 及びその添付書類		2024年6月27日 関東財務局長に提出
(3) 臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項 第9号の2(株主総会における議決権行使の結果) に基づく臨時報告書	2024年7月1日 関東財務局長に提出
(4) 発行登録追補書類 及びその添付書類		2024年6月7日 2024年12月6日 2025年1月17日 四国財務局長に提出
(5) 訂正発行登録書		2024年6月3日 2024年7月1日 2024年12月2日 関東財務局長に提出
(6) 半期報告書 及び確認書	(第101期中 自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	2024年11月11日 関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年6月24日

四国電力株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

高 松 事 務 所

指定有限責任社員
業 務 執 行 社 員

公認会計士

久 保 誉 一

指定有限責任社員
業 務 執 行 社 員

公認会計士

越 智 慶 太

指定有限責任社員
業 務 執 行 社 員

公認会計士

池 田 哲 也

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている四国電力株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、四国電力株式会社及び連結子会社の2025年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

【発電・販売事業セグメントの電灯料及び電力料】

(監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由)

電灯料及び電力料（以下「電灯電力料」）は、よんでんグループ全体の営業収益の約9割を占める電気事業営業収益（756,351百万円）のなかでも中核的な収益であり、連結財務諸表において特に重要な勘定科目である。また、電気事業は設備・装置産業に属する事業であることから、営業費用に占める固定費の割合が大きく損益分岐点が高いため、電灯電力料から虚偽表示が生じた場合には、利益への直接的な影響が大きなものとなる可能性が高い。

電灯電力料の個々の取引金額は収益計上額の全体に比べて極めて少額であるが、顧客数・契約口数は非常に多く、処理される取引件数も膨大なものとなっている。また、電灯電力料の計上プロセスは、顧客データと検針データに基づき業務処理システムによって自動で計算・集計され、会計システムへ連携し処理される仕組みとなっている。このような収益母集団から利益に重要な影響を与える虚偽表示を発見するためには、電灯電力料の計上プロセスの十分な理解と評価に基づき、個々の顧客ごとの取引に関する監査証拠を収集するだけでなく、より多面的かつ深度ある分析的手続や実証手続を実施する必要がある。

以上のとおり、連結財務諸表における金額的重要性及び十分な監査証拠を入手するためにはより多面的な監査手続の実施が必要であるという特質に鑑み、電灯電力料が監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。

(監査上の対応)

- 当監査法人は電灯電力料を検討するにあたり、主として以下の手続を実施した。
- (1) 電灯電力料が電力供給約款・供給条件ごとに画一的に処理されることを考慮し、収益母集団全体を供給条件等の特性ごとに細分化した情報を基礎として、分析的手続を実施した。
- ① リスク評価手続としての分析的手続
- 電灯電力料（母集団）を「主要な料金メニュー別×エリア別×基本料金・従量料金別」に分割した。その上で、分割後母集団の電灯電力料計上額と計上額の算定基礎となる電灯電力量（kWh）、販売単価（円/kWh）、契約口数（件数）及び契約電力（kW）を月次で比較し、当連結会計年度の競争環境や過去実績との整合性を勘案し、収益計上額の虚偽表示の兆候の有無を検討した。
- ② 分析の実証手続
- 電灯電力料を構成する各種料金メニューのうち金額的重要性が高いものについては、分割後母集団ごとに監査人の収益計上額の予測値を算定し、実績額と比較した。監査人の予測と異なった重要な差異が識別された場合はその要因となった取引を特定し、担当責任者にその取引の内容を聴取するとともに必要に応じて詳細テストを実施した。なお、監査人の予測値は、検針データに、2023年6月に行われた規制料金の改定や燃料費調整制度の上限価格の有無を加味した燃料費調整単価、各種の料金割引プラン、価格激変緩和対策や電気料金支援事業などの補助金を原資とした料金値引き等を考慮した約定単価を乗じた額として求めた。
- (2) 上記の分析の実証手続の基礎データは業務処理システムから出力されたものに依拠している。基礎データの信頼性を確かめるため、電灯電力料に関する会計処理過程を把握するとともに、関連する業務処理システムの全般統制及び業務プロセス（申込・契約、検針、調定、請求・収益計上の一連の業務プロセス）に係る主として次の内部統制の整備状況及び運用状況の検証を実施した。

申込・契約	システムへのアクセス権限や顧客・契約データの登録情報の正確性に関する管理者による審査及び承認の状況
検針	システムへのアクセス権限や異常な検針データレポートに対する管理者による審査及び承認並びにその対応状況
調定	通例ではない調定結果のレポートの審査及び対応状況並びに調定額の修正に関する管理者による審査及び承認の状況
請求・収益計上	データ連携の正確性及び網羅性

電灯電力料の会計処理過程の理解にあたっては、業務プロセスのどこに重要な虚偽表示リスクが識別され、どのように内部統制（ITに関連する業務処理統制を含む）が整備されているかが明確となるようなプロセス・フロー図を作成した。自動化された内部統制及び関連する全般統制の評価範囲の決定及び評価の実施に当たっては、当監査法人内部のIT専門家も参画した。評価すべき自動化された内部統制のうち、業務処理システムに異常な検針データが投入された場合に出力されるレポートの自動作成処理及び通例ではない調定結果データを抽出し出力するレポートの自動作成処理については、特に重要なものとして識別し評価を実施した。

- | |
|---|
| <p>(3) 分析の実証手続以外の実証手続として、電灯電力料に係る売掛金の回収データを母集団として、サンプルベースでの詳細テスト（預金通帳との突合）を実施したほか、大口先（主として特別高圧・高圧需要の法人顧客）についてもサンプルベースで個別請求に対応する入金帳票（銀行から伝送される口座振替などの引落データ）との突合を実施した。</p> <p>(4) 業務処理システムにおける手作業の料金訂正（「不定時調定」と呼ばれる業務）については、すべての訂正データを対象として、重要な金額の訂正の有無を検討するとともに、重要と判断した料金訂正については詳細テストを実施した。さらに、業務処理システムにおける不定時調定処理の実施者を権限者に限定する機能と仕組みに関する内部統制について評価を実施した。</p> <p>(5) 加えて、経営者による内部統制無効化リスクへの対応として、会計システムに直接計上された仕訳を対象とした仕訳テストを実施した。</p> |
|---|

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、四国電力株式会社の2025年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、四国電力株式会社が2025年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 1 上記の監査報告書原本は有価証券報告書提出会社が別途保管している。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていない。

独立監査人の監査報告書

2025年6月24日

四国電力株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

高 松 事 務 所

指定有限責任社員
業 務 執 行 社 員

公認会計士

久 保 誉 一

指定有限責任社員
業 務 執 行 社 員

公認会計士

越 智 慶 太

指定有限責任社員
業 務 執 行 社 員

公認会計士

池 田 哲 也

＜財務諸表監査＞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている四国電力株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第101期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、四国電力株式会社の2025年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

【電気事業営業収益の電灯料及び電力料】

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（発電・販売事業セグメントの電灯料及び電力料）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 1 上記の監査報告書原本は有価証券報告書提出会社が別途保管している。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていない。